

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

1 開会年月日

令和6年3月8日（金）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席議員（18名）

委員長 浅田 保雄

副委員長 のぐちけんたろう

理事 ほかり 吉紀

理事 依田 翼

理事 山田 ひろこ

理事 沢田 けいじ

理事 宮崎 こうき

理事 岡崎 義顕

理事 西村 修

理事 板倉 美千代

委員 吉村 美紀

委員 千田 恵美子

委員 豪 一

委員 宮本 伸一

委員 金子 てるよし

委員 田中 としかね

委員 上田 ゆきこ

委員 山本 一仁

4 欠席議員

なし

5 委員外議員

議長 白石 英行

副議長 田中 香澄

6 出席説明員

成澤 廣 修	区 長
佐藤 正 子	副区長
加藤 裕 一	教育長
大川 秀 樹	企画政策部長兼保健衛生部・文京保健所参事
竹田 弘 一	総務部長兼保健衛生部・文京保健所参事
渡邊 了	危機管理室長
鵜沼 秀 之	区民部長
高橋 征 博	アカデミー推進部長
竹越 淳	福祉部長兼福祉事務所長
鈴木 裕 佳	地域包括ケア推進担当部長
多田 栄一郎	子ども家庭部長
矢内 真理子	保健衛生部長兼文京保健所長
澤井 英 樹	都市計画部長
吉田 雄 大	土木部長
木幡 光 伸	資源環境部長
長塚 隆 史	施設管理部長
内野 陽	会計管理者会計管理室長事務取扱
新名 幸 男	教育推進部長
吉岡 利 行	監査事務局長
横山 尚 人	企画課長
諸岡 君 彦	政策研究担当課長
進 憲 司	財政課長
日比谷 光 輝	広報課長
真下 聡	情報政策課長
武藤 充 輝	総務課長
山田 智	総務部副参事
津田 智	ダイバーシティ推進担当課長
畑中 貴 史	職員課長

坂田賢司	契約管財課長
増田密佳子	税務課長
菅井幸将	危機管理課長
齊藤嘉之	防災課長
榎戸研	区民課長
高橋肇	戸籍住民課長
矢島孝幸	アカデミー推進課長
堀越厚志	観光・都市交流担当課長
野苺家貴之	スポーツ振興課長
木村健	福祉政策課長
松永直樹	施設管理課長
五木田修	保全技術課長
大畑幸代	整備技術課長
大武保昭	選挙管理委員会事務局長

7 事務局職員

事務局長	小野光幸
議事調査主査	長田高志
議事調査主査	杉山大樹

8 本日の付議事件

(1) 議案第54号 令和6年度一般会計予算

ア 一般会計歳出

・ 2款「総務費」～3款「区民費」

午前 10時00分 開会

○浅田委員長 それでは、予算審査特別委員会を開会いたします。

委員等の出席状況ですが、委員は全員出席です。理事者は、関係理事者に御出席をいただいておりますが、成澤区長は国際女性デーシンポジウム出席のため、午後1時から2時の間、欠席となります。

それでは、昨日に続き、予算審査を行います。

一般会計歳出の2款総務費の1項総務管理費から2項企画費、予算事項別明細書の142ペ

ージから153ページまでの部分です。

それでは、沢田委員の質問に対する答弁からお願いします。

津田ダイバーシティ推進担当課長。

○津田ダイバーシティ推進担当課長 昨日お尋ね頂きました、文京SOG I にじいろサロン及びSOG I にじいろ映画会の拡充予定について、お答えいたします。

まず、文京SOG I にじいろサロンですが、こちらは性的マイノリティの当事者だけでなく、アライを含め、どなたでも気軽に参加して、多様な性の悩みや疑問等を話し合えるサロンとして、年6回開催しております。

定員は、毎回20名程度としておりますが、今年度は5回実施して、参加者は延べ32人、毎回の参加者は平均五、六人というふうになっております。

開催に当たっては、対面開催とオンライン開催を取り混ぜて半々にしたりですとか、あるいは本名は名のらなくてよい、言いたくないことは言わなくていいといったグランドルールを設けて、どなたでも参加しやすい工夫を行っております。

これまで定員オーバー等は発生していないことから、参加の需要については、ある程度お応えできていると考えております。

また、にじいろ映画会ですが、こちらは性的マイノリティをテーマにした作品を通じ、また上映後のトークライブ等を通じて啓発を図るものでございます。こちらもできるだけ多くの方が参加しやすいよう、昼の部、夜の部に分けて実施し、今年度については134人の参加者がございました。

映画会については、年1回の開催となっておりますが、こちらはほかでの開催ですね、例えばレインボー・リール東京というNPO法人の開く国際映画祭であったり、近隣の区でも同趣旨の映画上映会等を実施しているということもございますので、見たい方にとっては、文京区だけが唯一のチャンスではないという状況もありまして、全体としてある程度需要には応えられていると考えております。

サロン、映画会、いずれも様々参加しやすい工夫を行った上で、定員オーバー等発生していないという状況もございますので、今後とも現行の回数で実施をしていくと考えております。ただ、より多くの方に参加していただくための周知・広報については、工夫してまいりたいと考えております。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 承知しました。ぜひ、その周知・広報を今後も拡充いただければと思います。

もう一点なのですが、昨年度、総括質問で伺った範囲でいうと、パートナーシップ宣誓制度ですね。こちらも区民に身近なジェンダー・ダイバーシティ、つまり性の多様性への理解促進の取組として重要で、今後も相互利用であるとか、転居の際の自治体間調整が課題であるというふうに伺ったんですが、進捗や今後の見通しなど、お聞かせください。

○浅田委員長 津田ダイバーシティ推進担当課長。

○津田ダイバーシティ推進担当課長 パートナーシップ宣誓制度につきましては、現在のところ、令和2年から始まって19組の方が申請をしております、今年度については2組が新たに御申請いただいた状況ですが、令和4年に東京都のほうでパートナーシップ宣誓制度が始まったということもありまして、かなりの方が東京都のほうに申請をするようになったということで、文京区への申請は少なくなっているのかなと推測をしているところでございます。

東京都のほうでは、文京区を含めまして、各都内の区市町村と協定を結んで、それぞれ各自治体のパートナーシップ宣誓制度と東京都のパートナーシップ宣誓制度の相互利用というのを行っているところですので、現状においては、都内における、例えば区、隣接区同士ですとか、市町村との相互利用というのは、あまり需要がないといってはあれなんですけれども、現状、東京都で全体がカバーされているという状況もありまして、特に具体的にどことどの区の間で相互協定をとる動きは現在のところはございませんが、その辺については、今後の需要等を注視してまいりたいと思います。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 承知しました。これは恐らく文京区が先行区として一定の役割を果たしてきたということだと思いますので、今後も誰もが自分らしくいきいきと暮らせる多文化共生のまち、昨日も申し上げたダイバーシティのまちを目指して、一層の努力を重ねていただきたいと思っています。

次の質問です。151ページ、今日は、これとあと2つ伺います。まず、151ページ、2款、2項、3目広報広聴費に関して、2つあります。まず1点目が、自治基本条例施行20周年キャンペーンについてです。

これは、先月2月19日の自治制度・地域振興調査特別委員会で議論したんですが、自治基本条例の制定が2004年なので、来年度は20周年だということでキャンペーンの御提案をしたんですが、改めてほかの自治体を調べたら、大半は施行からの周年でやっていると。そうすると、文京区の場合、施行20周年は2025年で、再来年度になりますので、例えばですが、区報特集号とか啓発キャンペーンを行うために、来年度はぜひ調査・研究を進めていただきたい

いと思います。

あと、自治基本条例の認知度や達成度に関するアンケート調査も提案をしました。要は、区民の大半が自治基本条例のことを認知できていないんじゃないかという御指摘をしたんですが、これはちょうど来年度、3年に1度の世論調査がありますので、キャンペーンに先立って、一緒に実施してもいいと思いますが、いかがでしょうか。

○浅田委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 自治基本条例につきまして、世論調査における調査についてのお尋ねでございます。

かつて、自治基本条例についての調査を行った部分もございますけれども、こちらの世論調査におきましては、毎回、3年ごとに実施をしておるかと思いますが、協働・協治という項目においては、様々な聞き方をしながら、協働・協治についての質問はしているところがございます。

また、来年度、こちらの世論調査を実施する時期という部分もございますので、この協働・協治の部分についての在り方については、今、ちょうど質問の在り方については検討しているところではございます。

今、御指摘ございましたように、自治基本条例についての認知度というお話でございますが、私どもとしましては、協働・協治の理念がしっかりと区民に伝わって、それが区政に資するものになるようにということは考えてございます。それが果たして条例自体の認知度なのか、あるいは協働・協治の在り方について幅広く理解していただくものがよいのかということについては、検討しながら、こういった形で調査をすべきかは考えてまいりたいというふうに思っております。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 今のお話だと、要は条例の認知度を世論調査の中に入れられない理由はないということだったと思いますので、ぜひ前向きに、来年度検討いただければと思います。

続いて、世論調査の内容についてなんですが、特に定住意向に着目してお伺いしたいと思います。来年度の世論調査が、今後の区政運営を考える上でとても大切な調査になるんじゃないかというお話です。

これは、先月の本会議で、世論調査によると、区民の定住意向はおおむね90%を維持しているという御答弁がありました。区民は、本当に住んでいてよかったと、そしてこれからも住み続けたいと思っているということなんでしょうか、伺います。

○浅田委員長 日比谷広報課長。

○日比谷広報課長 世論調査の定住意向というところのテーマとしては、毎回継続して調査を実施している内容の一つでございます。

委員の御指摘のとおり、居住年数といったところとか、定住・転出意向といったところの質問項目がございます。調査の結果の数字というところでは、お住まいになって何年たつかといったところ、住み続けたいと思いますかという質問に対する回答の、住み続けたいといったようなところの数字というのは、あまり大きな数字の変動はないといった調査結果になっておりますので、住み続けたいと思っていられる区民の方が継続して一定程度いらっしゃるという結果ではないのかなというふうに判断しております。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 大きな変動はないというお話なんです、実際の結果を見ていただきたいんですね。まず、直近の令和3年度調査です。ここの定住意向の調査結果を見ると、「ずっと住み続けたい」という人の割合は53.2%、そして「当分の間は住んでいたい」が36.7%なんです。合すると、確かに90%近いです。では、前はどうかというと、3年前の平成30年度調査です。これによると、「ずっと住み続けたい」は56.9%、そして「当分の間は住んでいたい」が32.7%です。

要は、まず「ずっと住み続けたい」の割合がこの3年間で3.7%下がっている。そして、これと入れ替わりに「当分の間は住んでいたい」が4%増えているという点です。大切なのは、何で「ずっと住み続けたい」と答えた区民の割合が減ったのかという話です。このヒントは、世論調査のライフステージ別の割合の中にあるんです。ライフステージで見ると、「ずっと住み続けたい」人の割合の低下は、特に家族成長前期、つまり一番上の子どもが小中学生の人で最も多い、マイナス16.3%です。そして次に、家族成長後期、つまり一番上の子どもが高校生、大学生の人でマイナス9.7%。つまり、学齢期の子育て世帯で特に定住意向の低下が懸念される結果だった。学齢期ですよ。思い当たる節がないでしょうか。

ここでは、区民の定住意向はおおむね90%という数字の裏に、こんな変化があったんだということを皆さんと共有しておきたかったんですが、要は、それでも区民はこれからもずっと進み続けたいと思っているという前提で、区政を運営しているといいのかと、改めて伺います。

○浅田委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 調査における数値についての分析も含めてではございますけれども、私ども

といたしましても、日々状況が変わる世の中において、子育て世帯を含め、様々な課題があるというのは認識してございます。そういったものに対応しながら、区政を進めてまいっておりますので、特段、こちらの調査結果の数字に安心して、手をこまねいているということではなく、日々寄せられる課題等を確認しながら、施策を進めてまいるといふふうに考えてございます。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 おっしゃるとおり、危機感を持って今後の区政運営を考えていただきたいという話なんですけど、特に、本会議でも申し上げましたが、区政の屋台骨を支えている生産年齢ですね、特に子育て世帯の区民に、どうすればずっと住み続けたいと思ってもらえるかが、今後の区政運営の最大の課題だと思います。これに関しては、今後の世論調査でも、ぜひ聞いて、分析をしていただきたい。当事者の子育て世帯の生の声をですね。

それから、もう一つ気になっているのが、区外への転出者の割合で、これはコロナ禍が終わって、文京区も転入超過と言われているんですが、一方で、転出者の割合はどうなっているかというお話です。

こちらは、文京区の公式統計資料である「文京の統計」で確認できるんですが、毎年1月1日現在の人口に対する前年1年間の転出者の割合を見ると、平成29年が8.68%、3年後の令和2年が8.69%、そして直近の令和5年は8.74%とじわじわと増加傾向にあるんです。つまり、転入超過の裏で、実は転出者の割合も増えているということが分かります。ちなみに、この8.74%という数字は、単純計算すると3年で区民の約4人に1人が入れ替わる割合です。そして、その3年後の調査が来年度にあるわけですので、区民が本当に住んでいてよかったと、これからも住み続けたいと思える区政運営にするために、ふるさと納税のところでも議論しましたが、区政への納得感や満足度を高める取組が不可欠ですので、そしてまた、今、皆さんのやられているこの結果が来年度の調査結果に表れると考えるので、意識して取り組んでいただければと思います。

以上です。

○浅田委員長 それで終わりでいいですか。はい。

以上で、2款総務費の1項総務管理費と2項企画費の質疑を終了いたします。

続きまして、2款総務費の3項徴税費から7項施設管理費の質疑に入ります。

事項別説明書の152ページから167ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、2款3項から7項までの御説明をいたします。

152ページをお開きください。

3項徴税費、1目税務総務費5億8,363万3,000円でございます。

2目、賦課徴収費8,990万2,000円、1番の(2)普通徴収事務、納税通知書封入・封かん等業務委託に伴う増でございます。

154ページをお開きください。

4項防災対策費、1目防災総務費1億7,942万7,000円でございます。

2目防災事業費5億4,732万7,000円、3番の(2)備蓄資器材、購入見直しによる減でございます。

158ページをお開きください。

5項選挙費、1目選挙管理委員会費7,034万6,000円でございます。

2目選挙啓発費431万1,000円でございます。

3目都知事選挙費1億4,515万6,000円、1番、都知事選挙の実施による増でございます。

160ページをお開きください。

6項監査委員費、1目監査委員費7,235万8,000円でございます。

162ページをお開きください。

7項施設管理費、1目施設保守費20億1,560万6,000円、1番の(2)シビックセンター経費の各種業務委託経費、労務単価及び物価高騰による一般委託費の増でございます。

2目施設整備費28億5,515万9,000円、8番のシビックセンターゴンドラ更新工事、9番のシビックセンター25階・26階改修工事等による増でございます。

2款3項から7項までの説明は、以上でございます。

○浅田委員長 それでは、御質疑のある方は挙手を。しっかり挙げてください。

ありがとうございます。

それでは、豪一委員、どうぞ。

○豪一委員 おはようございます。

それでは、157ページ、21項ですね、21項だけじゃなくて、防災に関して、ちょっとお伺いしたいと思います。防災と危機管理対策。

東日本大震災、2011年3月以降、文京区は、未曾有の大災害に備えて、いろいろな対策をしております。特に、文京区の各避難所においては、避難所運営に区民が、誰が来ても避難

所が設営できるよう、避難所運営キットなど、物すごく合理的で効率的なものを作ったりして、避難所運営ができるだけ早く、誰でもできるように努力しているところだと思います。

そういったスタートアップキットですけれども、やはり人目について、1人でも多くの方に事前に避難所運営訓練とかを実行して、避難所スタートアップキットについて使い慣れていたほうが、さらに大災害時の避難所運営はスムーズになることは間違いないというところで、ちょっと質問していきたいと思うんです。

今、具体的にある程度数字が分かったら聞きたいんですけれども、例えば私の住んでいる根津エリアだと、毎年、避難所運営訓練というのと、あとはスタンドパイプ、木密の細路地が多いので、スタンドパイプの運営訓練というのもやっているんですよ。それは町会単位で、スタンドパイプで、操法大会みたいな、競技みたいな形でやっているの、主に出てくるのは町会の役員の方が多いんですけれども、それでも区民としてはスタンドパイプも使い慣れている地域であって、避難所運営訓練も毎年やっているの、それで慣れていると思うんです。

実際、根津というのは、木密も多いですし、7町会が1つの避難所しかないの、かなり災害時に——基本は自宅待機、自宅避難ということ、もちろん優先に考えたいところですが、必要な避難所に避難する方というものの人数がかなり多いんじゃないか。これは、災害の特別委員会でも話されていると思うんですけれども、そこでちょっと聞きたいのは、文京区全体を見渡したときに、避難所に避難する予想をされる数というのが、いろいろと違うと思うんですよ。多分、過密するだろうなという避難所のほうに、避難所運営訓練とかが定期的にしっかりできているのか、その辺の管理について伺いたい。

できれば、そういう書類があるのかどうか分かりませんが、文京区内の避難所の一覧表と、例えば震度6とかの大規模災害のときに来る、各避難所に予想される人数なんかというのが、一覧表みたいなものがあつたらいいと思うんですけれども、聞きたいのは、その一覧表みたいな整理ができているかということと、その過密するだろうという避難所が幾つぐらいあつて、そこに対しての避難所運営訓練の周知だとか、実際の避難所訓練の現状的に定期的にやれているかということ、まずは伺います。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 大規模地震が発生したときの避難所への避難者数というのは、令和4年度に東京都のほうで公表した新たな被害想定の中では、文京区全体で約2万6,000人から2万7,000人ぐらいというふうにされております。

それぞれの避難所において使えるスペースというのは、ある程度限りがありますが、単純な床面積等で割り返した数字というのは、我々のほうでも試算をしているところです。

2万6,000人から2万7,000人の方がそれぞれ避難してくるということを想定した中で、受け入れられる人数を超えるというようなところは、試算からいうと、今、33の避難所のうち5か所程度ございます。

その中でも、どれだけ訓練ができていくかということにつきましては、それぞれの避難所運営協議会が自主的に毎年行っているところもあれば、そうでもないところもあって、そこら辺は、地域の実情に合わせて、少し活動には温度差があるものかなというふうに認識をしております。

○浅田委員長 豪一委員。

○豪一委員 ありがとうございます。東京都においても令和4年に、被害想定の見直しがあったり、令和5年には東京都の地域防災計画が見直されたり、文京区も今まさに地域防災計画をしっかりと見直しているという中で、だんだん東京に大規模災害の可能性が近づいてきているような気もしないでもないんです。

確かに、令和4年の東京都における被害想定の見直しでは、思っていたより多少被害が軽い予想ということを発表されて、それは議会でも共有されているんですけども、いざ起きたときに準備が足りないということは、行政はそんなことは望んでいるわけでもないですし、実際に今、無関心な区民の方も、大規模災害時は困る方がたくさん出ると思うので、新しい文京区の家ができていく地域防災計画には、具体的な区内の負傷者だとか避難所に避難する方の数の予想だとか、閉じ込めエレベーターの数、帰宅困難者の数だとか事細かに出ている。

これだけの困窮者が出るという予測もしていますから、できれば、先ほど私が言った、各避難所の文京区独自の予想される避難所が、例えば根津小学校は、震度6が来たらこれぐらい来るんじゃないか、汐見小学校にはこれぐらい来る、文京八中にはこれぐらい来る、六中にはこれぐらい来るというのを、ある程度独自のものを作成して、ここにはもうちょっと避難所運営等必要なんじゃないかとか、より具体的なものが、地域防災計画とは別にあればいいんじゃないかなと。区民の方もそういうことを知ることによって、避難所運営訓練だとかにもうちょっと積極的にしないとイケないな、地域の防災を考えないとイケないなということにもつながるんじゃないかなと思います。

ちなみに、千駄木二丁目西町会では、来週、防災計画についてのチラシを自治会独自で全戸にまくんですよ。それで、未曾有の防災に備えて、町会に入りませんか、入っていない

方に。町会は、自ら避難所運営をしっかりとやりますから、いざというときの備えのためにも、ぜひ町会に会員として入ってくださいという、町会・自治会の会員の数を集めるという、対策というのかな、政策としても有効なパンフレット、で、防災に意識を持っていくというためにも、双方に役立つという、ちょっと営業を来週、自治会の有志でやるということを決めています。

そういったところで、1人でも多くの区民の方に防災に対する意識を上げていただいて、さらにその地域、地域の防災計画、避難所運営訓練等を円滑にできるような取組をお願いしたいと思います。

そしてあと、文京区には、防災協定というのがありまして、それは病院だったり、地域の産業団体であったり、いろいろ様々で、個別に結んでいるところもあるので、どこがどうというわけじゃないんですけれども、今、相談されているので、今回も能登半島地震で、文京区内のトラック協会さんが2トントラックと3.5トントラックですか、1月5日に早速行っていただいたということを防災課長からお伺いしまして、ありがたいなど。いざというときに、文京区と足並みをそろえて、交通網も寸断されて大変だった中を物資を届けていただいたんだなど。そういう区と民間団体のしっかりとしたパイプを感じることができました。

しかし、トラック協会さんは、以前から、区内にトラックを置ける場所が、今、文京区の立地上少なくなってきて、いざというときに、トラック協会さんも離れた場所にトラックがあつたりして、実際に災害時にすぐ御協力できるか分からないと。能登の場合は、1日に震災があつて5日までという4日間、間があつたので、そういうことは対処できたけれども、自分たちの文京区になったときは、適宜すぐにも対応したいと。

そういうところで、公有地なんかでも文京区にあれば、ぜひトラック協会に貸していただきたいと。当然、私が思うのは、無償だというわけにはいかないと思うんですよ。公有地でも置いておけば、自分たちの仕事でも使うわけですから、適当な賃料はもちろん頂くけれども、優先的にそういう土地、駐車場を配慮することも必要かなというふうに考えています。

公有地がなければ、例えば東京メトロさんなんかは、CSRもあるでしょうから、文京区という立場で、地域の防災に関して、例えばですよ、丸ノ内線のガードがずっと白山通りから後樂園の駅までありますよね、その下で少し整理すれば、トラック協会さんに貸せるようなガード下があれば、文京区から交渉して、今すぐは無理だけれども、何か月後には整理できるから、そうしたら文京区さんにお貸ししていいですよと。その費用分担に関しては、文京区とトラック協会さんで話してやればいいんです。無償でとは言わない。

それをずっとトラック協会さんは言っていますので、そういう営業努力というか、公有地を探すのもそうだし、そういう文京区と同様、民間団体で大きなところ、CSRがあるようなところに話をするという、その取り組む姿勢が大事だと思うんですけども、そういうことに関して、今後ぜひ取り組んでいただきたいと思います、区の見解をお伺いします。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 まず初めに、地域ごとのいろいろなリスクが違うということで、それぞれの地域に合った訓練、災害対応が必要だというようなお話ですけども、確かに避難所も含めて、災害のリスクというのは、地域ごとに違うというようなところもございますので、我々、いろいろ地域で行われる訓練なんかにも、お手伝いさせていただく機会がございますので、そういった地域ならではの課題に向き合えるような支援なんかも行っていきたいと思えます。

また、2点目ですけども、トラック協会との協定の件でございますが、このたびの能登半島地震におきましても、トラック協会の協力によって、能登町への物資輸送を行ったというところでございます。

御指摘のとおり、協会のほうからは、災害時に備えて駐車場が確保できないかと以前から要望されているということは承知をしております。なかなか現時点で公有地の確保は難しいというようなどころもあります、災害時のみに必要なのか、また平時から駐車をするのか、施設の維持管理ですとか、費用負担はどうするのか、いろいろな課題が多いのかなというふうには思っております。ただ、御提案のような民有地の活用も含めて、引き続き先方の要望を丁寧に伺いながら、対応は協議していきたいと考えております。

○浅田委員長 豪一委員。

○豪一委員 前向きな答弁、ありがとうございます。大事なのは、費用分担だと思うんですよ。トラック協会さんがそういうふうには言っているからって、別に無償でやることはなくて、やっぱり自分のビジネスとして使っている分の負担はしっかりとしてもらおうと。ただ、文京区として、まさにシビックセンターの前で立地がいいから思いついて、メトロの丸ノ内線というふうには言いましたけれども、一步踏み出すことというのは大変大事だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○浅田委員長 では次、岡崎委員。

○岡崎委員 おはようございます。

155ページの2番の資料資料整備の資料整備なんです、主な事業を見ますと、その中に、

568万円の予算で、在宅避難のためのVRコンテンツの製作というのがありますけれども、これは具体的にどういった活用をしていくのか、またどういったイメージで進めていくのか、またどのような効果を期待されているのか、お伺いいたします。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 来年度の重点施策の一つとして、在宅避難のVRコンテンツの作成を予定しております。地域防災計画の中でも、在宅避難の推進というのは、我々、重点項目の一つということで、その一環として、新たな取組として進めるものでございます。

実際のイメージというところは、VRですから、擬似的に被災体験をすると。例えば地震が起きて、部屋が真っ暗になるというところから始まって、実際にどうやって明かりをつけるのか、どこに備蓄品があるのか、そういったところの一連の流れを体験できるような内容にしていきたいなというところのイメージは持っております。

また、インターネット上にそういったものを公開することで、時間とか場所を選ばず、閲覧というか、使用することができるというところも一つのメリットなのかなと思っておりますので、こういった新しい取組も含めながら、在宅避難をより具体的にイメージしていただけるような取組というのは、進めていきたいと考えております。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 はい、分かりました。VRというので、こういうやつをつけてやるのかと思ったんですけども——Google、そうじゃなくて、今の課長さんのお話ですと、インターネット上でもできるようなということで、誰でも、どこでもと言えるのかな、いわゆるそういった形で、在宅避難の推進のためということは、非常に大事なことだと思いますし、これからコンテンツを製作していくんでしょうけれども、臨場感を体験できるという意味でも非常に有意義なことかなというふうにも思いますので、あと、しっかり周知というか、やっぱり多くの人がそれを見られるような形で進めていただければと思います。

続けて、157ページの9、10番あたりの区民防災組織の育成、中高層マンションの防災対策支援ということで、来年度から、助成金が3万円出ているところが、1万円増やして4万円に増額するとお聞きしました。コロナ禍も落ち着いてきて、今、町会・自治会でも防災訓練、先ほど豪一委員も町会の防災訓練をやるそうですけれども、復活してきているんじゃないかと思えます。

先日の本郷小学校の避難所総合訓練にもかなりの参加者が来て、やはり能登半島地震で、防災意識がこここのところでもたかなり向上してきたのかなというふうに思っております。そ

ういった意味では、積極的に町会・自治会での避難訓練を促していただきたいと思いますが、その辺、何かお考えはあるでしょうか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 コロナがあって、一時期、地域活動も止まっていたという時期を経て、今、コロナも明けて、かなり防災活動、防災訓練も含めて地域活動は活発になってきたのかなというふうに思っています。

予算の中では、在宅避難を推進するという観点から、助成金の中では活動費と備蓄に係る経費、2つ項目ありますけれども、そのうちの備蓄に係る経費の上限額を拡充させていただいております。こういった我々の助成制度をぜひ積極的に活用いただきまして、地域活動に活用していただければと思っております。

あと、我々のほうでも、年4回避難所総合訓練を行わせていただいておりますので、そういった機会をきっかけに、地域活動を再開していただくようなこともあるのかなと思っておりますので、我々のほうも、御要望に応じて、いろいろな支援のほうはさせていただければと思っております。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。そういった形で、どんどん推進をしていただければと思うんですけども、今回、能登半島地震でも、水、トイレの不足ということももちろんあるんですけども、いわゆる避難所の人的不足というんですかね、これが立ち上げにも相当時間がかかった、当然の話なんですけれども。その辺を行政としてもどう支援していくか。もちろん、職員の方も駆けつけると思うんですけども、でも、基本的には、避難所運営協議会のメンバーが主体となって開設をしていくわけであって、その開設していく避難所運営協議会の役員の人たちも、大体町会の役員も兼ねていて、自分の町会も見なくちゃならないと。でも、避難所にも駆けつけなくちゃならないというようなところで、やはり人的不足をどう補っていくか、解消していくかというのも、今までもあった話なんですけれども、それが今回の能登半島でもちょっとクローズアップされてきたのかなと。

その中で、やはり思うというか、日頃から、さっき言った各町会・自治会の避難訓練を、一つの単位じゃなくて、複数の単位でやりながら、そこに避難所運営協議会の方も参加していただく、メンバーとしてね。というような、いわゆる顔の見える関係をつくっていくのが一つは大事なのかなというふうにも思うんですけども、まだまだちょっと僕も固まっていないんですけども、その辺の人的不足的なところでは、どのようにお考えなんでしょう。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 大災害が起こったとき、区民の方も、また我々職員も、全員が被災者になるということで、必ず全員が集まれるという保証はなかなかないというところで、限られた人数で避難所も運営せざるを得ないというふうには思っております。今、開設キットなんかも作っておりますけれども、人数が少ない場合はこういうようなことというところも書かせてはいただいておりますが、我々職員も防災職員住宅から必ず駆けつけられるような体制は取っておりますので、そういったところも含めて、優先度の高い業務をやっていくのかなというふうには思っています。

また、どうしても災害時マンパワーが不足するというようなところもありますので、地域の中、また区内の企業ですとか、いろいろなマンパワーをどう活用できるかというところは、今後の課題かなと思っております、そこら辺も含めて、今、検討を進めている地域防災計画の中でも、そういった課題認識は述べさせていただいているところでございます。

今後、どういった対応ができるかというところは、引き続き研究をしていきたいと考えております。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。当然、限られた人で立ち上げなくちゃならないんですけれども、あと、地域にもよると思うんですけれども、発災が起きた時間帯にもよりますけれども、やっぱり事業所の方とか大学生とか、そういった方にも協力をしていただけるような形の事前の打合せというか、そういった連携を今後持っていただければと思います。

それと最後に、157ページ、15番のAEDの管理ということで、今回、これも重点で、いわゆる中高層マンションの設置助成ということで、区内に24時間使用ができるところにAEDを設置すると助成が受けられるということですが、確かに24時間使用できるAEDが設置してあるところというのは数が限られていますので、そういった意味では、有効的な取組だと思ってしまうんですけれども、今、中高層マンションなども、いわゆるセキュリティも厳しくなってきた、なかなか誰でも入れるというようなことも難しいのかなというふうにも思うんですけれども、その辺はいかがなんでしょうかというところと、どの程度設置できると想定されているんでしょうか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 こちらも来年度からの重点施策ということで、中高層共同住宅が24時間誰でも利用できる場所にAEDを設置した場合に、設置工事費などの経費を一部助成するとい

うものを来年度から始めさせていただきます。なかなか、マンション管理組合の中も、設置すべきかどうかというような議論があるというところは承知をしておりますが、やはり我々、公的な助成をさせていただくということなので、いろいろなセキュリティがあるとは思いますが、基本的には24時間使えるところに設置をしていただくというところを条件とさせていただいております。

大田区とかで先行事例なんかもあります。そういったところも含めて、見込みとしては、予算としてはリースですとか購入を含めて、15件ほどの予算を見積もらせていただいているところがございます。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 はい、分かりました。これ室内だけじゃなくてもいいんですかね、外とかでもね。そういったことも工夫をしていただきながら、やはりAED、より多く、町なかにあるということとはとても大事なことだと思いますので、ぜひ推進のほど、よろしく願いいたします。以上です。

○浅田委員長 では次に、ほかり委員。

○ほかり委員 157ページ、11番、防災のところなんですけれども、ほかの委員からお話があったんですが、避難所の総合訓練、この間2月18日に本郷小でありまして、私も参加させていただいたんですけれども、その前日の2月17日の土曜日に、来年度、六中で避難所総合訓練があるということで、私の住んでいる町会は六中が避難所なので、その協議会を立ち上げる前の顔合わせに出席してきまして、5町会の防災担当の方とか町会長さんとお話してきたんですけれども、やっぱり能登で地震があった直後なので、皆さん、結構関心が高くて、すごく前向きなんですけれども、皆さん、一つお話が出たのが、避難所をつくるのもそうなんだけれども、この間は六中の話だったんですけれども、例えば避難所にどういうものがどれだけ備蓄されていて、どこに保管されているのかというのは、やっぱり知らないよねという話になりまして、その辺の確認と。

あと、避難所総合訓練は、今、8年で一周するじゃないですか、豪一委員の話にもありましたけれども、地域でやっぱり温度差があって、熱心にやるところとやらないところがあって、向丘も正直そこまで積極的ではない地区ではあると思うんですけれども、総合訓練って、結構準備が何か月も前からあって大変なので、簡単にできるのだと、学校開放みたいな感じで、防災倉庫を見学できますとか、そういうものだったら毎年できるよねとか、興味を持って見に来てくれる人も多いよねという話があったので、その辺の取組とか、実際今やられて

いることとかがあれば教えてください。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 現在、区が実施する避難所総合訓練は年間4回ということで、避難所の立ち上げ・開設訓練と、後半は一般のお客さんを入れて、少し起震車も含めて体験型の訓練ということで、組み合わせで行っております。その規模というのは、多分、訓練の中ではかなり大きいのかなというふうにも思っていますが、我々が行う訓練のほかにも、避難所運営協議会が独自でやる訓練というのは様々ございまして、当然、その開設キットを使った訓練すとか、いろいろなお客さんを入れてやりたいというような声もあったり、今回、その六中のほうで議論になったような話を積み重ねながら、自分たちの地域に合った訓練の仕方というのを検討いただいているのかなというふうに思っています。

前回、本郷小学校で行った避難所総合訓練の中でも、備蓄倉庫を開放して、やはりお客さんに見ていただきました。やはりお客さんの反応はすごくよくて、あ、こんながあるんだというのは、地域の方も運営する側も、改めて感じていただけたのかなと思っていますので、そういったいろいろなノウハウというか、我々も経験というか、情報を持っていますので、もしその地域のほうでこんなことがやりたいということであれば、我々のほうもいろんなアイデアはお手伝いさせていただくことはできるのかなというふうに思っております。

○浅田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。実際、六中のお話を今したんですけれども、協議会を立ち上げる前に、5町会の皆さん、役員さんも含めて、住民の方と1回、年度が替わったら5月頃に見学会をやりましょうかみたいな前向きなお話もいただいているので、ぜひ、いろんなところでそれができればなと思います。

あと、避難所のことでもう一つなんですけれども、協議会の顔合わせのときに、避難所は開設キットがあるので、開設キットに基づいて、防災住宅に住んでいる区の職員の方が来て開設しますという話になったんですけれども、当然、その方が来られなくなる場合もあるよねと。そのために、各町会のほうに、町会長で、避難所となっているところの鍵を渡していますという話が出て、その日は5町会だったんですね。どこにあるか分からないなどおっしゃっているところがほとんどで、これは防災課さんの責任じゃなくて、管理の問題もあると思うんですけれども、正直、うちの町会も鍵がどこにあるか分かっていない。そうなる、防災住宅の職員さんが来ないと、鍵を開けられなくて、結局、備蓄はあるけれども、開けられなくて、避難所の設営ができないという事態になっちゃうと思うので、町会長さんって、

亡くなられて替わるとか、引き継ぐのが難しいところもあるので、その確認を防災課さんのほうで各町会・自治会さんのほうに、鍵はどうなっていますかというのは、なるべく早急にやっていただければと思います。

あと、ごめんなさい、これは防災じゃなくて、ちょっと教育のほうに絡んじゃうかもしれないんですけども、さっきの備蓄のお話で、学校が開いている時間にもし発災をすると、避難所の運営とかするのは、学校の先生方が関わってくるところが大きくなると思うんですけども、学校の先生に聞くと、やっぱり備蓄がどのぐらいあって、どこにあって、鍵がどうなっているかというのは、皆さんに聞くと、副校長先生が知っていますと言うんですよね。そうすると、副校長先生が例えば出張で学校にいないとかいうシチュエーションになると、子どもたちが学校にいて発災して、避難所をつくらなきゃいけないというときに、どうしよう、どうしようになってしまうので、住民の方に備蓄を公開して知っていただくのももちろんなんですけれども、それに加えて、学校の教員の方にも、管理職の方だけじゃなくて、実際担任を持って現場で動かれている先生方にも、そういう備蓄の状況がどうなっているかとか、どこに何があるかというのは、ぜひ講習ですとかやっていただければと思うので、そこも併せてお願いします。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 まず初めに、町会の方にお渡ししている避難所の鍵のことですけれども、我々としても、避難所でよく訓練が行われるときというのは、町会の方に鍵を持ってきてくださいということで、訓練の機会に鍵が合うかということも含めて確認をするということはやっておりますが、なかなか、定期的に我々も点検がし切れていない部分もありますので、今、お話しいただいたことも含めて、改めて確認は取らせていただければと思っております。

また、避難所の学校側の関わりというようなところなんですけれども、学校長は2つの顔があって、学校の施設の管理者としての顔があって、日中は児童・生徒を守らなければいけないというミッションがある。一方で、避難所としても開放しなければいけないので、避難所運営協議会のメンバーにもなっているというような、2つの顔を持っているというような形になります。

地域のほうで我々が訓練をやる際は、学校長のほうも、副校長先生も含めて参加をしていただきまして、改めて、地域に開放する側の体制というのは見てはいただいておりますので、そういったところでお互い共通認識の下で、実際にどうやって避難者を受け入れるかというところは、確認をしていただければというふうに思っています。

○浅田委員長 学校のほうで御答弁いただけますか。

教育長。

○加藤教育長 学校の取扱いについては、今、お話ししたとおりですけれども、今、委員が言われたように、学校現場で実際それが知られていないということであれば、改めてそこには周知徹底をしてみたいです。

○浅田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。避難所のことは今、御答弁いただいたのでよく分かりました。

ごめんなさい、もう一個だけ、その避難所の件で、備蓄のもので出たのが、開設キットがあって、どこに何があるかという話のときに、倉庫に例えば棚に番号を振ってもらって、アルファ米は何番の棚にありますとか、段ボールベッドは何番の棚にありますとかというリストがあると、誰が見ても分かるし、倉庫にあればあるよといっても、では倉庫のどこだという話になって、何番の棚にあるから見てきてくれとか、そういう使い方ができるので、そういう番号が振ってあるリストがあると、誰でも分かってとてもいいかもしれないという話が出たので、もしそういうリストの作成が可能であれば、33か所の避難所それぞれにあるといいのかなと思いました。

あと最後に、岡崎委員の話でもあったんですけれども、AED、岡崎委員は中高層住宅のというお話だった。同じ24時間で、前にもお話が出ていると思うんですけれども、コンビニに設置するというお話があったと思うんです。ちょっとあまりいい返事がもらえなくて、進んでいないというお話だったんですけれども、他区だと、コンビニへの設置がどんどん進んでいる区もありますので、ぜひ、そこも諦めずに、どんどん働きかけをしていただければなと思っています。

以上です。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 避難所開設キットに備蓄のリストというようなお話ですけれども、確かに実際に開設キットを開くと、いろいろ、もっとうあつたほうがいと、使い勝手としてはこういう情報も入れたほうがいとというような御意見をいただくこともありますので、備蓄のリストの件も含めまして、今後、検討はしていきたいと考えております。

また、AEDの設置について、以前、コンビニのほうへの設置ということで協議を進めた経緯もあるところですが、なかなか協議が進んでいないというような状況が続いてお

ります。今回、マンションのAED設置も含めて、民有地のほうにも、我々、そういった形で設置を進めていくというようなところもありますので、コンビニのほうも改めて協議のほうは進めていきたいと考えております。

○浅田委員長 いいですね、はい。

では次に、板倉委員。

○板倉委員 1つは、157ページの20番、国民保護措置については、私どもは反対ですので、申し述べておきたいと思います。

そして、ちょうど1年前、予算委員会だったんですが、今度、新たに目白台一丁目のところに有料老人ホームができて、目白台一丁目の地域の方々は、水害等があったときは、上の和敬塾のほうに行くような、そういう状況になっている中で、新たに、多分、去年秋頃開設したんですけれども、あそこの有料老人ホームさんと協定を結んでいただいて、ぜひとも福祉避難所のような形にしていただければということで質問をしたときに、当時の福祉政策課長さんが、ぜひ私どもも協定を結ぶための協議をしたい、このように御答弁いただいているんですが、その後、そういう協定が結ばれたのかどうか、福祉政策課長さんかな、お願いします。

○浅田委員長 木村福祉政策課長。

○木村福祉政策課長 現在、そちらとはまだ協定は結んでおりません。ただ、ほかにも老人ホーム等できているところについて、協議を進めておりますので、1個、別のところでは、福祉避難所としての協定を結んでおりますが、今、委員がおっしゃられたところは、まだ結んでいないので、これからまた調整してまいりたいと考えてございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 ぜひとも、早めをお願いしたいと思います。あちらの地域は、公的な場所としては、江戸川公園、肥後細川庭園と目白台保育園しかありませんから、あのときに協議したいというふうに言うておりましたから、ぜひ早めにやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

それと、マンホールトイレのことなんですけれども……。

○浅田委員長 板倉委員、ページをお願いします。

○板倉委員 マンホールトイレというのは、157ページあたりになるのかな。

先だって、マンホールトイレについては、文京区内に300というふうに、たしかお聞きをしているかと思うんですけれども、実際に文京区内には、マンホールそのものが幾つあるの

かということは、こちらでつかんでいらっしゃるでしょうか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 防災課のほうで、区内のマンホールの数というのは捉えておりませんが、下水道局がマンホールトイレとして使える場所、マンホールというのは、区内に320か所程度あるということで承知をしております。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 東京都のほうでの調べというか、私どもが聞いているところによると、文京区内には8,848個マンホールがあるというふうに聞いています。そのマンホールは、耐震化がちゃんとできていれば、トイレとして使えるという状況だそうですが、交通事情だとか、その流れだとか、そういうのを確認がきちっとされて、東京都と区が合意して選定したのが300というふうになっているんですが、この8,848個で、マンホールトイレとして使えるということを確認しているのでしょうか、その300以外。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 具体的な調査というのは行っておりませんが、下水道局から提供されているその320か所程度ですよというような情報は、我々のほうもつかんでおりますので、避難所運営訓練のときにも、学校の周りのこのマンホールですよというようなところも周知するなど、努めているところでございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 能登半島の地震で、今でも御自宅のトイレが使えないということで、車で遠くのトイレまで行っているという、そういう報道が今でもされているんですね。ですから、このマンホールトイレについては、8,848個あるということですから、ぜひここについては、つくることが可能だと言われているところについては、ぜひとも調査して、早めにそうした対策を進めていただきたいと思います。

区のほうでは、マンションの敷地内でお願いをするという予算もこの間、今年度からついているんですけども、そこはそことして、きちっとマンホールトイレ、さらに数を増やしていただきたいと思います。その辺、地震は迫っているんですよ。ですから、そのところの覚悟というか、ぜひやっていただきたいと思います。その約束をしていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 今回の能登半島の地震も含めて、トイレの確保というのは、我々としても課

題だと思っております。下水道局のほうでは、特に避難所ですとか、そういった重要となる施設の周辺の耐震化を進めているというふうに聞いておりますので、その8,000幾つの全体に対する調査を我々として行う予定はございませんけれども、東京都下水道局の対応でしっかり対応されるのかなというふうに思っております。

また、区としても、公園ですとか区有施設の再整備の機会を捉えて、マンホールトイレの設置に努めておりますので、我々としては、そのような取組を今後も進めていきたいと考えております。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 区長さんも今年、新年、各町会を回られて御挨拶をしている中でも、やっぱりトイレが大事ということをすごく強調していらっしゃいましたから、携帯のトイレも当然やっていただくと同時に、このマンホールトイレについて、ぜひ進めていただきたいということに改めて強く要望しておきたいと思っております。

それと、同じく水の対応になると思うので、157ページ、この辺か、155ページか、その辺かと思うんですけども、文京区内に貯水槽というのがありますよね。この防災計画書の資料編を見ると、34か所というふうになっているかと思うんですけども、これ以上増えているのかどうかは、ちょっと私も確認していないので分からないんですが、貯水槽が物すごくこれから重要な役割だというふうに私は思っているんですけども、文京区内で、能登の地震を受けて、やっぱりこの貯水槽について、これから増やしていくという計画を持っていたかと思うんですけども、そういう計画があるのですかということをお聞きしたいと思っております。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 区内の貯水槽につきましては、現在、地域防災計画に示されている数ということで、そこが現状維持というような形になっています。生活用水ですとかそういったところの確保も含めて、公園等に設置をしておりますが、現時点で貯水槽を増やすというような予定はございませんが、今後、地域の中で必要というような状況があれば、検討はしていきたいと考えております。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 この貯水槽の一覧表を見ますと、水道循環式というところが3か所あって、井戸水循環式というところが3か所というふうになっていて、これらは飲料水として使えるということで、それ以外のところは生活用水という形になっていくのかなというふうに思う

んですけれども、先ほどもトイレのことでお話をしましたけれども、能登半島の地震では、トイレと同時に、水が足りない、そういう事態が起きているわけですから、そういう点では、貯水槽については、公園の整備に併せてやるとか、あるいは区有施設の中でこれから様々工事を進めていく中で、貯水槽を増やしていくということが、これもやっぱり喫緊の課題になってきているというふうに思います。

江戸川区では、区内で460か所あるそうです。文京区は、これでいうと34か所しかありません。それで、例えば私の住んでいる地域ですと、お隣の新宿区の鶴巻南公園が水を供給できる場所ですと、そういうふう言われて、他区へ行かなければならないんですよ。ですから、そういう点では、自分の区の中できちっとそうした貯水槽を確保していただきたい。江戸川区が、460か所で2万トンが用意されていると言われておりまして、文京区は、34か所で1,710トンしかありません。そういう点では、水の確保というのも非常に大事ですから、マンホールトイレと併せて、ぜひ貯水槽をさらに増やしていただきたい。そのことも要望しておきたいと思っておりますけれども、貯水槽についてもぜひよろしくお願いします。

○浅田委員長 それは要望でいいですね。

○板倉委員 まあ、要望というか……。

○浅田委員長 では次は、宮崎委員。

○宮崎委員 私からまず1つ目が、ページが157ページの9番、区民防災組織の育成のところ
です。

先ほどから話が出ていますけれども、1月の能登半島地震の影響もあり、以前よりさらに区民全体の災害に対する意識も上がってきているのが、地域の方々とお話ししているときなどに本当に感じます。

それで、先ほどからも避難所総合訓練が年4回やるなどの話が出ておりますけれども、町内会単位での防災訓練、避難訓練では、地域ごとの温度差が、定期的を実施する町会もあれば、人手不足等でなかなか実施できない町会もあるというところは、実際出てきているかと思いますが、その点に関して、今後どのように対応していくのか、まずお聞かせください。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 地域ごとにいろいろ活動の温度差があるというようなところは、我々としても承知をしているところでございます。我々としても、今年度から防災アドバイザー派遣事業ですとかそういったことも始めていまして、その地域の方の要望ですとか事情に合せた防災訓練なんかの企画立案のお手伝いをさせていただくような取組も行っております。また、

防災士の資格取得なども支援をさせていただいております、その防災活動の中心的な役割を担うリーダー育成というようなところでも、取り組ませていただいているところがございます。こういった、いろいろ、我々も実情に応じたお手伝いをさせていただきながら、地域ごとに住民主体の活動ができるように支援をしていきたいと考えております。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。町内会単位の避難訓練等に関しては、地域ごとの温度差を小さくしていくことで、これは区民全体の防災意識の向上につながると思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

次に、同じ157ページの11番、防災訓練についてでございます。

災害時は、基本的に自助の意識を区民一人一人が持つことが大事であり、今まで区もその啓発に力を入れていただいている、本当に区民のほうにその周知が行き届いてきているというのは感じております。その自助で乗り越えられれば問題ないんですけども、災害の規模、被害の状況によっては、避難所が開設され、近所の方々や町内会の方々とお互いに助け合うという場面も出てくることもあります。そのときに備えて、区内の各地域で避難訓練を定期的に行うこと。その訓練の中で、避難所にある備品の使い方、また備品のストック状況をしっかりと把握して、いつ避難所が開設されても問題ない状態にしておくことが重要だと私も以前から訴えさせていただいております。

あと、最近では、公園が避難場所になる場合を想定して、ふだんは普通に憩いの場として設置されている公園のベンチですが、そのベンチが災害時には防災かまどとして活用できるベンチも今出てきております。その防災ベンチが設置されている地域の方々でも、このベンチは災害時には防災かまどとして使えるんだよねと理解して、知っていたとしても、実際に災害時に使うとなると使い方が分からないで、さらなるパニックや問題が引き起こされることの可能性も懸念されます。

そのようなケースを防ぐためにも、公園に設置されております防災避難所用グッズの使い方を理解するためには、やはりそういった公園を想定した避難訓練もしていく必要があるのではと考えます。この公園に使うかまどベンチ等の使い方の周知等は、今後どのように広めていく予定なのか、お聞かせください。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 公園の再整備などに合わせて、必要な防災機能というのは、土木部とも調整をさせていただきながら、進めてきたというところがございます。御指摘のとおり、避難所で

すとか、こういった公園に設置されている、備えられている防災の資器材を実際に使ってみるといのは、非常に有効なのかなというふうには思っています。

避難所の訓練でも様々な備品の取扱い訓練というのは行っておりますので、公園の部分についても、地域の御要望があれば、ぜひ使う機会というところは、我々防災課としてもお手伝いできればというふうに考えております。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。一度そういった避難訓練や練習を通じて、使い方の確認等をする過程で、そこで不備な点、あと部品が足りないといったトラブル確認もするという点では、本当に効果的であると思います。

あとは、この点に関しましては、避難行動要支援者の実態把握と地域支援の実践的な訓練を行って行っていただきたいと思います。

最後の質問なんですけれども、同じ157ページの24番、水防対策についてお聞きいたします。

これいつも、決算委員会、予算委員会でも私、聞いているところでもありますけれども、台風などの水害時、状況によって、私が住んでいる場所の関口地域の区民は、新宿区の榎町センターに避難するケースも出てくるんですけれども、その点について、以前から話合いなどがされているかと思えますけれども、新宿区側との話合い等はその後進展があったのか、最後、お聞かせください。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 水害時の関口地域の避難場所として、新宿区側の施設を利用させていただくというような協議は、以前から進めているところでございます。本年度、改めて新宿区の危機管理担当のほうと面会をしまして、現状ですとか課題の認識をさせていただき、榎町センターへの避難について、改めて共有をしたというようなところでございます。

現在、双方の具体的な連絡体制ですとか、そういった取決めをどう取り決めるかというようなところを調整しているというところなんですけれども、方向性が決まり次第、また地域の方にも御案内できればというふうに思っております。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。以前よりさらにそういった関係のやり取りや取組が進められていること、本当安心しました。関口ね、関水地域の区民の方が新宿区の榎町センターに避難する際の周知に関しましては、私ども地域の中でも進めていきたいと思いますが、区

のほうでも周知強化の推進をぜひお願いしたいと思います。

あと、これに関連しまして、引き続き、判断は、流域におけるさらなる垂直避難先の誘致の推進、あと、近年の気候変動によって頻繁に起きる豪雨対策としても、科学的な想定に基づいた水害対策を確実に行っていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○浅田委員長 では次に、西村委員。

○西村委員 157ページ、防災訓練、ちょっと全般的にお聞きいたします。

この数年ぐらい前から避難所マニュアルというものが出来上がって、青柳でも度々やっておりますけれども、よしあしがあるという声を多々お聞きいたします。1,400人対応の青柳なんですけれども、あそこの4町会が集まって、4チームぐらいにいろいろ分かれて、救護班だとか食事を用意する部分だとか無線だとか、あとは体育館の中で、また避難所の寝泊まりだとかトイレだとか、いろいろ班に分かれております。各人、班に分かれていただいて、もう気の知れた、顔見知りのおばさんチーム、おじさんチーム、または青年チーム、結局、町会でいろんな役割分担というのはあるものですから、非常に横のつながりというか、顔の見た部分で組めたものが、都というか、区からの新しい避難所マニュアルという部分で、リーダーが1人いて、リーダーのサブがいて、その指示に従って、1番から順々にやっていかなきゃいけないって、旧住民、顔の知れた部分の大塚のほうの人たちには、やりづらかったんですね。やりづらいという声が多々ありました。

そこら辺で、防災課の方々が常々皆様の前に言わんとすることが、あくまでもルールというものは町会の方々にやりやすいように変えていいんですよと言いながらも、取りあえずマニュアルというのが1番から順々に、その部分でやっていかないと、次のページに行けない。また、どんどん次の段取りに行けないという部分。今までずっとやってきた、町会の人たちがぱっぱっと集まる、気の知れた仲間とんとんと集まるのが、全くもって覆されちゃって、やりづらいという部分が多々あったんですけれども、そういう声って、ほかの様々な町会から聞こえてこないんでしょうか。まず、それが1つ目。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 避難所開設キットに基づいた訓練というのは、様々やっておりますけれども、なかなかチーム編成というか、気の知れたチームでやればというようなところは、具体的には私のほうは聞いておりませんが、中身について、避難所を開設するに当たって、もっとこんなことを考えたほうがいいのかというような御意見などはいただくことはござい

ます。

○浅田委員長 西村委員。

○西村委員 分かりました。耳を傾けて、いろいろ声を聞いていただきたいと思います。

その中で、ではその無線班というものが、また備蓄倉庫から器材を持ってきて、結局、そこに集まった方々、それで行方不明になった、連絡取れない方々というものを想定して、3桁の番号を入れて、一時預かり、留守番電話システムみたいなものをやっておりますけれども、これだけ世の中がW i - F i から携帯電話機能からいった中で、いまだにそういう何十年も昔のようなことをやるのという時代錯誤のような感覚があるわけです。それならば、有事の際は、携帯電話の電波基地を崩壊されなくても、国レベルでそういうのを止めてしまうという話があって、その中でも有効なのが、結局は公衆電話だったり防災電話だったりという話がありますよね。

それで、トイレも重要、板倉委員がずっと言われています。トイレも重要、食事も重要、暖を取ることも重要、寝ることも重要でしょうけれども、もしかしたら最重要として、行方不明になった、連絡が取れない家族との連絡が取りたいという部分というのは、もしかしたら最重要課題になることもあると思うんです。そうしたら、避難所だけじゃなくて、やっぱり区の区有施設、常に、もうどんな状況でも——そもそも、私、聞きたいのは、有事の際って、W i - F i というのはどうなるんですかね。携帯電話は、国のほうでもう故意的に遮断されるというのはお聞きしたことがありました。では、それを聞きましょう。有事の際のW i - F i の機能というのはどうなるか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 避難所を開設する際には、それぞれの避難所のほうにW i - F i の機器は備蓄をしておりますので、そちらのほうで対応するというような形になっています。また、W i - F i のほかにも、様々通信手段の確保をしなければいけませんので、先ほど御指摘のあった災害時の臨時的公衆電話ですとか、あと無線ですとか衛星電話ですとか、そういった様々な通信手段の確保に努めているところでございます。

○渡邊危機管理室長 西村委員の今、いろいろおっしゃっていただいている避難所での通信手段の件なんですけれど、能登半島地震での課題でもそうでしたが、いわゆる携帯電話の基地局に支障が起きて、全く不通になってしまったということもありました。これが都内でも起きないとは限らないということを考えますと、優先で留守番電話を入れられる、いわゆる災害時の安否確認の電話の留守番システムですね、ああいったものというのは、例えば地方か

ら、特に人口が集中している東京都で災害が起きた場合は、家族の安否確認ということで、かなり電話が輻輳してつながらなくなるという可能性が極めて高い。これは、3.11のときにも皆さん御経験されたと思うんですけれども、電話がつながらなかったと思うんです。携帯電話を含めてですけれども。そういうことが十分に起こり得る。そうした場合で避難所を開いて、安否確認のためにその災害留守番電話を使っていただくための設備は、やはり避難所で造らせていただいて、優先でやらせていただきたいというふうに思っています。

それぞれ避難所同士、あるいは本部との連絡については、防災行政無線を確保していますけれども、これすらもやはり3.11のときには、あるいはほかの災害のときには輻輳したという話もあります。

ですので、様々な通信手段については、冗長的に、要するに複数いろんな形でつながるように準備はしています。ですので、古いからどうのではなくて、古いものも利用し、新しいものも活用し、導入し、複数の形で連絡がきっちり取れて、災害対策、一番最初の初動がしっかり動けるように取り組んでいるというふうに御理解いただければありがたいです。

○浅田委員長 西村委員。

○西村委員 分かりました。言い方が不適切でしたら謝りますけれども、そういう部分で利便性があるということはよく理解できました。

そうしたら、その連絡がつかなくとも、地方のほうから東京にパンクしちゃっている部分で、安否確認の最低限の留守番電話の部分で聞けるということはよく分かりましたけれども、これだけ世の中が、もう電話じゃなくとも、メールにしろLINEにしろ、そこでも連絡が、安否さえも取れれば、本当に家族だとか親戚だとか友達だとか、そういう部分は安心する大きな手がかりになると思いますので、それでも、今もう世の中全てがLINEだ、メールだの時代ですから、そういう部分も非常に有効的につながるようお願いしたいんです。それが、避難所訓練すると、いまだにそういう古風なやり方なのという部分での声が多かったものですから、それはしっかり対応できるように進めていただきたいと思います。

それはそれでよろしいとして、もう一回、これも避難所の人たちの1,400人対応、青柳小学校1,400人対応ですけれども、7人の区の職員がいらっしゃるということなんですけれども、そういう方々、近くの保育園だとか幼稚園だとか——幼稚園って、保育園と言っていたような気がしましたけれども、音羽近辺からいらっしゃるということを知りましたけれども、そもそも、区に、真っ先に避難所に行かなきゃいけない方々って何十人ぐらいいて、また、そういう人たちってどういう形で抜擢されるのかって、その仕組み、お聞きしたいと思いま

す。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 災害対策本部が立ち上がりますと、例えば時間外ですね、土日ですとか夜間に発災したときというのは、文京区役所であったり、地域活動センターから5キロ圏内に居住する職員が、臨時災害対策本部の編成員に組まれます。そのうちの一部の職員が避難所に割り当てられていまして、直接、避難所の開設に当たるというような形になっております。臨時災害対策本部の編成員は、全部で約530人ほどいます。また、あくまでそれは臨時ですので、実際の災害対策本部、日中に発災した時点などについては、さらに組織が大きくなりまして、全部で830人ほどの編成員となっております。

○浅田委員長 西村委員。

○西村委員 分かりました。きっちりと対応のほう、徹底指導していただきたいと。ふだんからされているでしょうけれども。

では次、暖の取り方について、お聞きします。

先ほどから、防災かまど、防災ベンチの話、私も大変有効だと思ひまして、六義園ですとか、この間、本駒のほうの元都電の車庫跡だとか見てまいりました。それも暖を取る非常に有効な手段とはいえ、あるところとないところ、まちまちなわけですね。これ区として、最終的には全公園、もしくは全避難所——全避難所といったら、学校にもそういうものを取り付けなきゃいけませんけれども、これからどのような感じになっていくんでしょう。もしくは、改修工事をしたところだけそういうものを取り付けるのか。改修工事をしなくても、取りあえず防災かまどというのは重要だよ、ではどこどここの避難所、全避難所につけなきゃいけないという方向に向かっていくかどうかの姿勢だけ、お尋ねします。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 公園などでの防災設備の設置につきましては、我々も公園の再整備の計画に沿って、地域の方の御意見も伺いながら、どういう設備が必要かというところは、協議をさせていただいているところでございます。今後どうするかというところは、これまでどおりやっていければというふうには思っていますが、結構、防災に関する関心も高いというようなところもありますので、地域の方の御意見も伺いながら、土木部のほうとも協議をさせていただきたいと考えております。

○浅田委員長 西村委員。

○西村委員 分かりました。余計なお世話かもしれませんが、私、キャンプが大好きな

キャンパーの一人として、六義園の備蓄倉庫を見たときに、たまたま木炭が、炭が入っているわけですよ。炭というのは、あっという間に燃えてなくなっちゃいますからね。それならば、別にバーベキューをやるためじゃないんでしょうけれども、備長炭とは言いませぬけれども、その中間にはおがくずを固めたおが備長炭って、非常に燃焼時間が長いやつもあったりしますから、それも参考にされてください。それだけ木炭というのは、あっという間になくなっちゃいますから。あれだけ20箱ぐらいあっても、もう1日半ぐらいでなくなっちゃう規模でございますから。

では、次の質問でそろそろ終わりますけれども、ガソリンを入れずに、カセットコンロ2本を入れた発電機がだんだん今、避難所に配備されておりますけれども、たまたま私、人からいただいたカセットコンロ1個でつくガスストーブを今年の冬に頂いたんですけども、確かに暖かいんですけども、ストーブの周りぐらいしか暖かなくて、カセットコンロ、ボンベが1本でもう1時間足らずで切れちゃうんですよ。やっぱりその点は、灯油のストーブにはかなわないぐらいの火力って、部屋中が暖くなるぐらいですけども、あれ1本のストーブなんか、その周りぐらいしか暖かにならない部分で、せっかくガソリンからカセットコンロ、安全で非常に利便性にも特化した発電機になったにもかかわらず、私は別に文句を言っているわけじゃないんですけども、要は、町会でも、果たして何十本用意すればいいのかなという部分があるんですね。だから、一説によると、2本をセットして2時間とかだとすると、取りあえず私の町会では48本、この間、東京都の補助金を頂いて、関東大震災100周年、この記念補助金を頂いて、立派な発電機を入れましたので、そのときに48本入れたんですけども、これ2本で2時間だとしたら、もう2日間でアウトなんですね。それももう大量に買わなきゃいけないし、1本80円、高くても100円前後で替える安価なものですけれども、これを例えば3日分用意しよう、4日分用意しようとなると、町会によっては2台保持していたら、もう100本、200本の世界になってくるわけですね。もうそれだけでもスーパーへ行ったら、有事が発生しちゃったらなくなっちゃう部分ですけども、その便利になった発電機の仕組みですけども、プロパンというのはどのぐらいもつ、どのぐらい用意しておかなきゃいけないというのが、区の考えでございませうか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 今、発電機も昔と違って、カセットコンロ2本で動くというような製品もありまして、今、区のほうでも、各学校のほうにそのようなタイプの発電機も入れさせていただいております。製品の機能ですとか用途ですとか、いろいろなものが変わってきますので、

我々のほうも、倉庫の容量の都合もあるんですけども、そういった内容をしっかり確認しながら、有効に避難所などで使えるような製品を選定して、備蓄をしているというような状況でございます。

（「関連」と言う人あり）

○浅田委員長 いいですか。では、豪一委員。

○豪一委員 ちょっとお伺いしたいんですけども、大規模災害時に、当然、家屋だとかいろいろな廃材が出たりするじゃないですか。それは一定の決まった収集所に分別して置くというのを知っているんですけども、今、西村委員の中で、コンロ、数だともう不足が出たりする。ほか大変だということで。逆に、燃やせるような廃材、例えば倒壊した家屋の木材だとか、そういったものを、もちろんたき火なんか、ふだんはしちゃいけないんですけども、そういう災害だとかの緊急時に、燃やして暖を取るとか、そういう応急処置というのも考えられるんじゃないかと思うんですけども、そういうのはルール上どうなっているのか。実際、避難所で燃やしたり、緊急時だからね、そこまで考える必要があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 明確なルールがあるかというところは、すみません、ちょっと把握はしておりませんが、結構、廃材を燃やすことで、逆に裸火になってしまうという、またそれはそれで延焼の危険性もあるというようなところもありますので、その状況に応じて、適切かどうかというところは判断していかなければいけないだろうというふうには考えています。

○浅田委員長 豪一委員。

○豪一委員 ありがとうございます。その状況に応じてという言葉がとても前向きでありがたいです。ふだんは当然、裸火、たき火とか都内でやるわけにいかないですけども、例えば真冬で、そういう暖を取る方法がなかった場合には、やっぱりそういうことも考えていけないといけないんじゃないか。そういうことも、どこかで、まあ、表立った防災計画に入れられないんでしょうけれども、そういうときの、本来はいけないけれども、緊急時の——それルール化するべきなのかも分からんけれども、そういった一定の基準なんかも設けておくのも大事なのかなと思いました。

以上です。

○浅田委員長 西村委員。

○西村委員 温かい季節に、こういう避難所問題なんかを話し合うと実感しないんでしょうけれども、やっぱり冬はいかに暖を取るかというのは、本当に重要な問題でございましょうから、もうこれ火気厳禁といいながらも、勝手に、多分、避難所の判断で、いろいろな、様々な燃やすものを燃やして暖を取らないと、もうこれは死活問題になってしまいますから、そういう問題も十分に今後考えていただきたいと思うんです。

結局、トイレも足りない、電気もつかない、携帯電話もつかない、これで物すごくヒントになるというのは、やっぱりキャンプなんですよね。キャンプって、まさに私、雪の中でもテントを張っていくときありますけれども、全部使えません。全部使えない中に、いかに人間として生きていかなきゃいけない、暖を取って、食事をしなきゃいけない、そこに楽しみと喜びが、何でわざわざホテルに泊まらないのという話になりますけれども、わざわざ不便なところに行って、日常の生活をできる喜びはキャンパーの幸せなんですけれども、もう火のつけ方一つにしろ、火のつけ方が分からない仲間を連れていったり、いまだに木の棒を持ってきて、原始人じゃないんだから、くるくるやっているあほがいて、新聞紙を持ってきたりして、マッチ1本で火を新聞紙1枚につけたって、お墓参りへ行ってお線香をつけるわけじゃないんですからね、本当に。そんなものじゃ全然間に合いませんよ。

もう今、本当に便利な火種をつけるもの、もしくは火種を起こす、着火剤にしろ、あと丸い筒になったものに炭を突っ込んで、着火剤を下地に入れて、20分手放しにしているだけで、もう全部が火がつくような便利な方法がありましたり、火をつけることにしてもそうですよね。御飯も炊ける。スープも作れる。もしかして、シチューなりカレーなり、野菜とお肉を入れたら鍋までできちゃって、有事の際のどうしなきゃいけないイロハというのは、全部キャンプに含まれているんですよ。

だから、キャンプをやれという、行政からそういうことは言えないんでしょうけれども、本当に何か密にする、何か連携が取れる部分というのは、宿泊防災体験にしろ、何か堅苦しいことじゃなく、もっと原始的に戻って、キャンプの有効性というのは大いにありだと思っただけなんですけれども、何かキャンプとの融合性、有効利用、御意見ありましたら、ぜひお聞きしたいと思います。

○浅田委員長 渡邊危機管理室長。

○渡邊危機管理室長 西村委員のキャンプの有用性については、全く私も同感だと思います。何もなくてテント、布1枚でそこで暮らして、少なくとも1泊2日程度するというのは、防災には非常に有用だというふうに思います。

なかなか、区が率先してキャンプ云々というわけにはいかないんですけども、一方で、避難所運営協議会というのが地域の皆様と一緒に避難所を運営するとなると、今、趣味でキャンプに行かれている方が、地域にいらっしゃる可能性のほうが極めて高いんじゃないかなというふうに思っています。逆に、そういった方々の日頃のレジャーとしてやられているキャンプを、発災時に皆さんと協力をして、その方を中心にして、では火を起こしてもらっていいですか、あるいはこういう形で進められますか、学校の施設を使うのであれば、果たしてここで火が炊けるのかどうかということも、もしかしたら地域の中には詳しい方がいらっしゃる可能性があるというふうに思っています。

まずは、やはり地域の中で顔の見える関係をつくっていく。先ほど豪一委員がお話をされていましたが、町会に勧誘、防災というキーワードで、町会の会員を増やしていく、その中にいろんなノウハウを持っている住民の方がいらっしゃるんじゃないかなというふうに思いますので、そうした方のノウハウを、特に西村委員のいらっしゃるところは西村委員が率先してやられるのかなというふうに思ったりもするんですけど、そういった各避難所で、あるいは避難運営協議会で、まちに住んでいらっしゃるそういった方を一緒に、災害で助け合って生き延びていくというようなところにつながっていくといいなと。なかなか区は、個人的なレジャーのところまで話を持っていくことは難しいんですけども、実際、発災となれば、そうしたつながりをぜひ皆様にお取組いいただきたいなというふうに考えてございます。

○浅田委員長 西村委員。

○西村委員 防災、これで終わりますけれども、この間、大規模な、都から30万円の補助って、なかなか頂けないと思うんですけども、防災、関東大震災の100周年イベントとして、都から出て、先ほどからキャンプのイロハだとか分かっていらっしゃることも多々あると思うんです。そういうところは、まず備蓄、水を用意しろだとか、乾パンを用意しろだとか、アルファ米を用意しろとか、30万円の部分で、私の近辺の青柳の近辺の仲間の組織たちは、みんな——ちょっとメモっていただきたいのは、キャンパーで非常に有名なメーカーがジャックリーというところなんです。教育長も大変大きく領いていらっしゃる。キャンパーの一人だと思っておりますけれども。これは絶対正解なんです。ジャックリーという、もうキャンプ業界で非常に有名、コールハーンとかよりも、コールハーンは器材で有名ですけども——あれ、コールハーンじゃなかった、コールマンですね、コールハーンは靴でした。

ジャックリーというのは、発電機だとかで有名。発電機につなげるソーラーパネルも非常

に有効活用あって、宮本委員の豊島ヶ岡町会というのは、避難所が大塚保育園の隣なものですから、密集された敷地内に、敷地が隣接されているものですから、がらがん発電機による音がうるさいという声のところは、ソーラーパネルが物すごく有効になってくるんです。ソーラーパネル8台も持っているんですよ、あそこの町会。それで、ふだんから町会の方々に貸して、ふだんから使いなさいと。使用承諾書を書いて、ふだんから使って、ふだんから回せるようにと。本当に頭のいい町会だなと感心しておりましたけれども、そういう、より一歩進んだ発想をどんどん取り入れていただきたいと思います。

本当にすみません、最後に、防災、これで終わります。AEDの問題なんですけれども、文京区内にはもう何百か所もコンビニエンスストアってあるのに、何でコンビニエンスストアといち早く連携を取らないのかなと。区有施設に置くのは分かります。交番に置いてあるのも分かります。でも実際問題、パニックってどこにあるのかなかなか思い出せない方々がいる部分で、早急に全コンビニエンスストアとは連携を取っていただきたいと。これは、なかなか進まないようでございますので、要望といたします。

すみません、ちょっと長くなりまして、本当に最後、選挙の部分、いきましょう。

名前は言いませんけれども、ある候補者が9時半、10時半、11時の時点でも票が全然伸びなかった候補者がおります。その悪い段取りというものは、原因は何だったんでございましょうか。名前は言いませんけれども。

以上です。

○浅田委員長 大武選挙管理委員会事務局長。

○大武選挙管理委員会事務局長 昨年の統一地方選挙で、私どもの段取りのミスで、何人かの候補者の方に票の速報を出すときに、順調な伸びが出せなかったところは、まずおわびをいたします。

段取りといたしましては、私どもも、読み取り分類機から流れてきまして、最終的に票を束で作りました、その票束をバーコードで読んで得票計算をして、その数字を適切に発表していくという形だったんですが、その得票計算のところの束に、本来、次の中で発表しなきゃいけない束があったんですが、その束が実は場所が横にありまして、ちょっと発表できなかったというお恥ずかしいことがございました。このようなことがないように、次回以降、適切な段取りを取りまして、適切な発表にできますよう、努めていきたいと考えております。

○浅田委員長 西村委員。

○西村委員 私の――今、私って言っちゃいましたけれども、なぜか知らないけれども、毎回

毎回そのような事態が起きていると言われております。

私たち、その開票所へ行かないものですから、何か八百屋のやり取りじゃないですけども、2とか3とか4とか指で観覧席と取っている方々がいらっしゃいまして、そういう方もいらっしゃいましたけれども、何でか知らないけれども、噂だけは、では私だとしたら、大塚近辺の開票所の箱が開けられるのが遅いんじゃないかとかいうとんでもない何か間違っただ説、それは違いますもんね。全部ごちゃ混ぜにするでしょうから、どこの開票所とか分からないでしょうから。ただ、私、警察に聞いたことがあるんですけども、警察だけは、どこの開票所で何票取れたって本当に細かい数字まで実は分かっているんだということも言っていることは——区長が一生懸命否定されているんですけども、ではその説はない。それを聞いて終わります。

○浅田委員長 大武選挙管理委員会事務局長。

○大武選挙管理委員会事務局長 投票箱につきましては、投票所から適切に開票所まで送られ、その間は鍵は絶対開かない状況でございますので、私たち選挙管理委員会事務局においても、票の状況というのは全く分からないという状況でございますし、先ほど言われたとおり、投票箱は地域に偏りのないように、開票所の場所を配置してございますので、そのような予測ができるような状況にはないというところでございます。

○浅田委員長 では、次に参ります。上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。

防災対策費については、令和6年度重点で防災アドバイザー派遣事業のレベルアップとか、在宅避難VRコンテンツ、マンションAED助成などや、避難所への簡易トイレや非常食の更新などに取組まれることを評価するとともに、計画どおりしっかりとお進めいただくようお願いをしたいと思います。

まず、157ページの防災センター管理運営について、伺います。

総括質問で、防災DXの中でも、デマ・フェイク情報対策についてお聞きをいたしました。さらに、情報収集の手段として、ドローンを活用した情報収集体制なども検討されているかというふうに思いますし、また、このたび一斉アプリを廃止して、防災アプリのほうに統合されたりとか、また、ホームページの更新ときもトップページにしっかりと災害情報が載るようにするなど、SNSも含めて、様々な情報発信ツールというものを今後整備したり工夫して、正しい情報を収集し、正しい情報を伝えるような、そういった仕組みをつくっていかれるというふうに思いますが、その今年度の展望というか、計画を伺いたいと思います。

また、中高層マンションの防災対策支援はすごくいいなというふうに思いますし、確かにマンションごとの防災対策は必要なことというふうに考えております。ただ一方で、気になっているのは、最近、町会ごとの防災訓練のときに、マンションはマンションでやるから、今回あそこの大きなマンションは参加しないというふうにおっしゃるような町会の防災訓練がたまにあったりとか、そういうマンションごとの防災訓練を優先して、町会とのつながりが薄れてしまうという可能性があるんじゃないかというふうに心配されている町会の方がいらっしゃると思いますので、町会とマンションとの連携とかなど、やはり支援していく必要があるのではないかとこのように思うのですが、いかがでしょうか。

また、在宅避難については、特にこの2月定例議会だと、名取議員のほうが一般質問でかなり細かく在宅避難者の安否確認とか、情報や物資など、在宅避難者支援とか、在宅避難者の避難所での支援、在宅避難者への保健医療サービスについて、細かくお聞きになっていまして、それはすごく参考になったなというふうに思います。この情報がしっかりと区民の方に周知できれば、在宅避難が怖くないという思いになれるというふうに思いますので、こちらのほうは、VRコンテンツだったりとか防災アドバイザーの派遣事業の中でしっかりと伝わるようにしていただきたいと思いますし、また、効果的な広報ツールを使って、情報発信をしていただきたいと思いますというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

あとは、私が総務区民委員会で申し上げたように、さきの訓練のところとかも含めた、町会など、区民防災組織のいろんな助成金などの活用については、利用促進を図っていただきたいというふうに思います。

それから、水防対策については、最近の気候変動に対する豪雨対策・水害対策について、75ミリ対応の下水道浸水対策をこれまで行われてまいりました。事前に予測できるものもあるかと思っておりますので、水害対策については、土のうなどもしっかりと必要量をこれからも配備していただきたいと思いますというふうに思うんですけれども、ただ、神田川のすぐ近くの方で、複合災害を恐れるあまり、地震があったら逃げなければならないというふうにおっしゃった方がいらちゃって、神田川の近くだから地震が起きたら逃げなければならないとおっしゃったんですけれども、それは水害対策、豪雨と地震が同時に起きたりとか、もしくは地震によって下水道とかに損傷があったりとか、そういった事情があったりする場合だと思うんですけれども、水害対策と震災対策というのは、それぞれ複合的に起こる場合もあって、想定外をなくさなければならぬ一方で、恐れさせ過ぎてもいけないと思うので、しっかり場合分けして、判断できるような、そういった情報を提供していく必要があるのではと思うのです。

が、いかがでしょうか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 まず初めに、防災センターの関係ですけれども、今年度も、昨年度ですかね、災害情報システムの入替えをしまして、総括質問でもありましたとおり、デマ情報をチェックする機能ですとか、そういった新しい機能を備えまして、我々としても正しい情報をまずしっかり取得して、正しい情報を発信するというような体制をつくっているところでございます。

また、いろいろ情報発信のツールというのが増える中で、今回、アプリの統合ということで、防災行政無線からの発信する一斉防災アプリというものを防災アプリのほうに統合したりですとか、あと、区のホームページのほうとも連携をして、正しい情報を速やかに発信できるような体制の構築にも努めているところでございます。

また、ドローンにつきましても、いろいろ民間事業者との協定の中で、現在研究を進めているところでございます。そのほかいろいろなドローンの取り扱う事業者ですとか団体との面会もさせていただきながら、今後どのような活用ができるかというところにつきましても、引き続き検討を進めていきたいと考えております。

また、中高層マンション対策につきましては、区内の75%の世帯がマンション世帯と言われている中で、本区としての災害対策の大きな課題だというふうにも思っております。我々としても、地域の町会と中高層マンションの管理組合のほうが共同して行うような訓練の際には、少し助成金のインセンティブを与えるなど、なるべくタイアップしてというようなところは取り組ませていただいておりますが、また一方で、中高層の管理組合も一つの小さいコミュニティというような部分もありますので、そういったそれぞれの活動が自立的に行われるような支援というものは、引き続き行っていきたいというふうに考えております。

また、在宅避難につきましては、いろいろ我々もVRコンテンツも含めて、今後も推進をしていきたいと考えております。在宅避難を進めた先には、またその在宅避難の方に対する支援というのがどういうふうに行われるのかというところを改めて考える必要があるのかなというところは思っておりますので、そういったところも含めて、在宅避難の全体像というか、そういったイメージを持っていただけるように、様々な媒体を通じて周知に努めていきたいというふうに考えております。

また、区民防災組織の助成金の利用促進というようなところですが、先ほど来御答弁しているとおり、いろいろ、様々、地域の中で活動の差があるというところは承知をして

おりますので、アドバイザー派遣事業ですとか、いろいろな我々の支援制度を組合せながら、それぞれの地域の活動が活発に行われるようなお手伝いはさせていただきたいと思っております。

また、水防対策につきましては、東京都も含めまして、かなり水害対策、強化を図っているというようなところでございます。我々も、ここ数年、やはり雨の降り方というものが変わってきたという中で、早めの避難ですとか、そういったことが行えるように、我々のほうの体制整備にも努めているところでございますので、今後も適切に対応していきたいと考えております。

また、水害対策ですとか地震も含めて、いろいろな避難行動、避難パターンというものがある中で、我々としてもちゃんと正確にこのときにはこういった避難だというようなところの情報の発信の仕方というのは必要なだろうというふうにも思っております。今後も、適切に様々な媒体を通じまして、そのような周知啓発には取り組んでいきたいと考えております。

○浅田委員長 では次に、千田委員。

○千田委員 私も、防災関係について、質問いたします。

155ページですね、備蓄関係なんですけれども、共産党は、食糧の備蓄について、区の備蓄は1日分から3日分にと、ずっと毎年要望書を提出しております。この間の一般質問でも要望いたしましたし、委員会でも伝えました。そして、総括質問でも金子委員のほうからやはりその訴えがありました。そして、その室長の答弁では、倉庫の容量などの課題から困難という回答でした。

それで、もしその倉庫の容量など保管場所の課題でありましたら、私、委員会のほうでも紹介したんですけれども、例えば足立区では、支援物資集積場所として、エアレント60張りを配備します。また、民間倉庫などを借用します。そして、足立区でも、物流施設と契約して、保管や配送の協定まで締結しています。このような工夫をすれば、保管場所については改善する、何らかの工夫があると思います。

それと、トイレの問題なんですけれども、共産党は、全区民にトイレも配布すべきではないですかと、このことも一般質問でも委員会でも、そして金子委員の総括質問でも訴えました。そして、室長の答えはというか、これは一般質問での区長の答えも同じだったんですけれども、在宅避難に必要な簡易トイレの備蓄の周知をする、備蓄しなさいと教えるということですね。トイレ用品の紹介、こういうトイレがありますという紹介。そして、訓練参加者

には携帯トイレ配布の取組をするということで、非常に積極的に配布するというよりは、配布するように呼びかける、そして訓練した人には、きっかけとなるように携帯トイレを渡すということですね。

それで、品川区や港区などは、もう全区民に1人20個の携帯トイレを配布するということを決定しております。それで、今までは私もそうでしたけれども、やっってください、やっってくださいという質問でしたが、ちょっと質問を変えます。3日分の備蓄や全区民へのトイレの配布をやらない理由をして教えてください。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 まず、備蓄につきましては、東京都と区のほうで3日分の備蓄をするというところは、東京都と区との合意の中で取り決められているというところがございます。まず、区が1日分を備蓄して、それ以降の部分については都が備蓄をするというところが、現在、都区の中で合意がされているというところがございます。

我々は、この合意の内容に従いまして、1日分の備蓄を各避難所に備蓄するとともに、地域の拠点倉庫のほうにも備蓄をしているというような状況でございます。都区の協議を進めているところではございますけれども、なかなか用地の取得が難しい文京区の立地なども含めまして、倉庫の容量を増やすことはなかなか難しいというところで、御答弁を差し上げたというところがございます。

○浅田委員長 12時になりましたので、1時まで休憩とします。午後は、千田委員の質問から始めます。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○浅田委員長 それでは、再開をいたします。

千田委員の質問からお願いいたします。

○千田委員 先ほど齊藤課長に御答弁いただいたんですけども、都から必ず2日分ですね、必ず届くという確認をしていらっしゃるのでしょうか。届かないということはないということでしょうか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 東京都のほうでは、地域内の備蓄物資等も、東京都の倉庫というのもございまして、東京都の災害対策本部の中でも、民間事業者も含めて、輸送ルートですとか物資輸送の検討チームを作るということを聞いております。いろいろな災害の規模に応じて、届く

か届かないかということに限定的に言うことは難しいですけども、そういった体制の中で、備蓄物資の輸送というものがされるということ認識しているところでございます。

○浅田委員長 千田委員。

○千田委員 やっぱり必ず届く、確信しているとは明言できないということとしました。足立区では、備蓄品に対して来年度、令和6年度の予算を1億5,000万円、この備蓄のために上乗せして、6億5,000万円備蓄という予算を立てております。文京区は逆に、3,000万円減らしております。この3,000万円減らしているのは、金子区議の総括質問の答弁にもありましたけれども、いろいろなもの、必要なものをそろえたら、昨年度がいっぱい買っていたから、今年度はそういう調整でという、なので、減らしたわけではなくて、そろえたものの結果、そうなるんだということでしたけれども、やはり、今、減額している場合ではないと思います。足立区のように1億5,000万円増やしてでも3日分備蓄する。その方針を取っていただきたいと思います。都の協議も大切ですが、もちろんそれも進めていただきたいんですが、まずは区民の備蓄を3日分そろえる、そこを前提にやっていただきたいと思います。

それで、もう一つ質問します。157ページの6番ですね、防災施設維持管理ということで、資料の6ページのほうにも書いてあるんですけども、区立公園貯水槽及び協定井戸の正確な状況を把握するための実態調査をするということで、資料の6ページの9番ですけども、協定井戸実態調査というのが新規事業として304万円計上されておりました。その協定井戸がすぐ使えるかどうか、実態調査を始められるということで、それで304万円計上している。これは非常に必要なことだと思うんですけども、PFASの問題なんですけれども、文京区は非常にPFASが高いんですけども、災害時に井戸水というのは非常に重要になります。強いては飲料水になるかもしれない。そのときにPFASが入っているかどうか、これもかなり問題になると思うんですけども、実態調査に関しては、PFASの検査は入っているのでしょうか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 協定井戸の実態調査につきましては、所有者の変更ですとか井戸の状態を改めて確認するというので、予算をつけたものでございます。協定井戸につきましては、災害時の生活用水として利用するということから、水質等の検査を含むものではございません。

○浅田委員長 千田委員。

○千田委員 入っていないというふうに取りました。非常に問題だと思います。PFASは、東京都の環境局の調査でも、文京区の地下水、2021年度は77ナノグラム／デシリットル、そ

して2022年には75ナノグラムという、国の暫定基準、50ですね、これも各国に比べて非常に高い値ではありますが、それをはるかに超えております。なので、災害時に検査して飲むではもう遅過ぎます。やはりそのの井戸が高いか低い、そこは把握しておくこと、これは非常に必要だと思います。

P F A Sに関しては、米軍基地の問題で泡消化剤に使っていたとか、あとは、日常でも使っていることで、今、非常に関心が高まっておりまして、それで去年の秋から今年の3月にかけて、私、P F A Sの講師として4回ほど呼ばれております。それは、文京区の婦人団体であり、看護師さんの団体であり、そして薬剤師の団体であり、そしてつい先日、文京区の職員の有志の方の団体に呼ばれまして、P F A Sについて、どういうものか説明いたしました。そのときに非常に質問も多いということは、皆さんが非常に関心が高く、不安に思っているということです。今後も、いろんなところで呼ばれて、私はそのP F A Sについてお話ししますが、非常に危険なものだという認識があり、まして文京区は高いという、そしていざというときに、この水を飲んでいいか、これはあらかじめ把握していく必要があると思いますので、せつかく304万円立てた予算について、やはり水質検査、特にP F A Sは必要だということを要望して、終わります。

○浅田委員長 要望でいいですね。はい。

では続きまして、吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。

私からは、157ページの15、A E Dの管理部分について、まずは質問させていただきたいと思っております。

本会議一般質問でも要望させていただきましたけれども、24時間利用可能な中高層共同住宅A E D設置事業、先ほど岡崎委員も質問しておりましたけれども、そちらでA E Dを設置した場合に、私のほうでは、ホームページ上にA E Dの設置情報一覧を更新として、情報として入れるとともに、区の防災マップにも掲載していただきたいと思っているんですけども、防災マップの改定というのは、次回はいつ頃を予定しておりますでしょうか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 防災地図につきましては、本年度末に改定をする予定でございます。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。本年度末に改定をされるということですので、まだこの24時間利用可能な中高層共同住宅A E D設置事業というのは、これから令和6年度に始まる

ということで、設置件数の予想も今15件ぐらいが、他区の状況も勘案すると、そのぐらいになるかもしれないという予想はされていると思うんですけども、ぜひ、その改定の時期までにもう設置されたところというものは、そのときには入れていただきまして、といいますのも、AEDというのは、救命率というものがやはり時間がたつことごとに、人が倒れているときは、バイスタンダーさん、身近にいる人が応急手当をして、救急車が来るまでつながなければいけないんですけども、AEDがあることで救命率が非常に高まりますし、AEDを早期に使うということが非常に重要になってまいります。私も応急手当指導員として、救命講習指導とか開講とかしているんですけども、AEDがどこにあるか分からないという声が非常に多いんですよ。そして、公共施設にあるのは分かるけれども、夜はどうなるのかと、学校は入れないんじゃないですかとか、いろんな声がございますので、今、24時間利用可能なAEDの情報というものを、常にそういつてマップとかに落とし込んでいただいて、ウェブ上でも見るのも重要なんですけども、インターネット状況になかなかそういったアクセスとか難しい方もいらっしゃると思いますので、マップにも落とし込んでいただいて、そして常日頃から通るときとかに、こういうところにAEDが、警察署とかもありますけれども、消防署とかもございまして、数が少ないです。24時間利用可能なAEDがあるということをご意識できるような環境づくりというものを進めていただければと思っております。

また、コンビニエンスストアへのAED設置について、先ほど西村委員も述べられておりましたけれども、私もよく代表質問とかでも述べているところですが、少しでも前に進めていただければと思っているんですけども、今、区内1店舗が置いてくださっているということで、大体コンビニはフランチャイズですので、加盟店の方だと、例えば置く場合に、管理をしなければいけない、従業員の教育をしなければいけない、そしていざとなったときに対応できるか分からないと、いろんな不安があると思うんです。だから、本部であるフランチャイザーさん、その大本のところと区として協定を結ぶなり、いろいろちょっと御相談といたしますか、お話を進めていただいて、設置に向けて前に進めていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 24時間使用可能なAEDにつきましては、民間の団体が公表しているAEDマップを活用するとともに、我々のほうも、防災地図ですとか区のホームページですとかというところで、いろいろな媒体を活用して周知に努めていきたいと考えております。

コンビニエンスストアへの設置につきましても、委員の御指摘のとおり、従業員の教育ですとか、そういったところの不安があるということで、以前、協議をした際にそういった声をいただいたということは承知をしております。

引き続き、設置に向けて、コンビニのほうとも協議を進めていきたいと考えております。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、例えばAEDマップ、確かにウェブ上とかでも、民間の団体さんが作ってくださっているマップとかも、文京区、リンクを貼ってちゃんと掲載していただいていますけれども、そのAEDの管理状況とかも区として把握できない部分もございますので、区が確実に管理して——管理といいますか、状況を把握して、連携を取れるようなところというものを、こちらマップとかにどんどん落とし込んでいくのも重要なこととも思っておりますので、引き続きしっかりお願いします。

それで、コンビニエンスストアさんも、やっぱり加盟店さんのオーナーさんだと、ちょっとそういったお話を急に言われても、日頃の業務にも追われていますし、精神的な負担とかいろんなものが大きいのかもしれませんので、しっかりと本部の方と、フランチャイザーさんとかともお話しを進めていただければと思います。

続きまして、157ページの16の災害対策本部についての質問をさせていただきます。

士業等の専門家団体との災害時協定の締結についてなんですけれども、私も、本会議一般質問でも質問させていただきましたが、その後は、東京都行政書士会等の士業団体とも災害時協定の締結を新たに結んでいただいております、ありがとうございます。今後も積極的に士業等専門家団体との間で災害時協定を締結していただきたいと思っております。

また、災害時に連携力を発揮するためには、平時より連携を図っていく必要があると思っていますんですけれども、災害時、そして平時からの士業等専門家団体とか、また協定を締結した団体等との連携状況といいますか、どのような取組をなさっているのかということをまず教えてください。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 現在、区では、災害発生時に民間事業者の協力を得ながら災害対応に当たるために、様々な団体との協定を締結しております。日頃から各団体との意見交換なども行うほか、講演会ですとかイベントにお互い参加するなど、顔の見える関係構築に努めているところでございます。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。区として、様々な団体、各種団体さんと災害時協定を積極的に今、締結していただいております。私としても、いつ来るか分からない災害時に向けて、すごく心強く思っているところなんですけれども、実際に初動体制をしっかりとやって連携力を発揮するためにも、平時から顔の見える関係といいますか、意思の疎通をしっかりと図っていただいております。ありがとうございます。

また、区と特定の団体さん相互間だけではなくて、協定を結んでいる団体さん相互間というんですかね、例えば専門家団体同士の、もうここここはこういう締結をしているんだ、そしたらこういうところで私たちも連携をどんどんさらに図っていけるかもしれないとか、広がっていく可能性もございますので、そういった相互間の情報共有とかもしっかりと行っていただいております。さらに今後も引き続きいろんな団体さんと災害時協定の新たな締結とかもしていただければと思っておりますので、お願いいたします。

あと、同じ防災のところなんですけれども、令和6年の能登半島地震の被害に遭われた石川県では、罹災証明書の発行の前提として行う被害認定調査、すなわち倒壊建物の現地調査について、最新技術であるドローンを活用した調査も始まっていると聞いております。現地調査を実施することが困難な集落をドローンで空撮して、その写真データを用いて被害認定を行うという試みです。被害認定作業というのは、被災地外にいる職員さんですとか委託事業者が遠隔判定して、作業の効率化が図られたというような、私もネットの記事ではございますけれども、拝見いたしました。

災害時の情報収集としてのドローンの活用については、私も含めて、他会派の方とか、私も一般質問でも述べさせていただいている事柄ですし、ぜひ積極的にドローンの活用をしていただきたいと思っているんですけれども、ドローンの活用方法については、今、私が紹介したような災害認定の場面の活用と新たな取組も出てきておまして、研究をさらに進めなければいけないところであると思っておりますので、文京区においても積極的に、能登半島地震でもいろんな活用方法が実際に活用されていて、それがメディアを通じて私とかも拝見しているところなんですけれども、ぜひそういったものも、今後文京区で何を取り入れられるのか、ドローンの可能性について、さらなる検討をしていただきたいと思うんですけれども、ドローンの活用に対する文京区としての検討状況はどのようになっておりますでしょうか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 まず、協定団体との連携の御意見ですけれども、災害対応に当たるときに、一つの業務に複数の協定団体に関わることもございますので、そういった場面を想定した訓

練ですとか、顔合わせ、連絡会というのは、非常に有効なんだろうとっております。今後そのような機会は検討していきたいと考えております。

また、能登半島地震なんかも受けて、ドローンがいろいろな場面で活躍をしているということは承知をしております。文京区でもこの間、ドローンの検討は進めてきておりますが、特にこういった都心区だったりとか、あと崖地が多いというような立地を考えると、まずは主に高所の情報収集であったり、そういったところには、文京区の立地としては有効なのかなというふうには考えているところです。ただ、ドローンの活用方法、日々進展をしていて、いろんな事例なんかもありますので、そういったところも含めながら、民間事業者の知見も活用しながら、検討は進めていきたいと考えております。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、災害時協定を締結された団体さん相互のことなんですけれども、顔合わせ、連絡会とかいうフレーズも出てまいりましたけれども、ぜひそういったものも、年に1度でも、以上という感じですけども、しっかり開いていただいて、そろそろ、いつ来るか分からないとも、もう来るんじゃないかとも言われている震災ですので、大震災が来るとも言われておりますので、しっかり備えていただければと思っております。

ドローンについても、文京区の特質として、高所の撮影というものが重要になってまいりまして、垂直にも飛ぶということで、土木部の現場だったりいろんなところでドローンも使えますので、例えば区が今後所有するのか、協定結んで来ていただくのかというのは、今、検討状況なのかもしれないんですけども、もし所有とかを考える場合に当たっては、平時からどういうことに使えていくのかという、他部署との連携といいますか、ずっと災害時だけしか使わないということで保管していてももったいないものではございますので、そうすると、でもパイロットの育成とかいろんなものも問題は絡んでまいりますので、ぜひ、防災課だけではなくて、いろんな部署さんと一緒になって、例えば都市観光とかでも、そういったいろんな動画撮影もできたりとか、本当に可能性が、私もいろんな報道とかを見ている、ドローンってこんなところにも使えるんだ、こんなにいろんなことができるんだという新たな発見が毎日のように、最近もあるところなんですね。なので、ぜひしっかりと、そういったドローンの活用についても、文京区として前に進めていただければと思っております。

ありがとうございました。以上です。

○浅田委員長 では次に、依田委員。

○依田委員 私、157ページの13番の避難行動要支援者のところをお願いします。

この避難行動要支援者の支援で2,600万円ついておまして、こちら、障害があるとか介護が必要な方で、1人で避難できない方への個別の避難計画の策定の支援というか、委託が主だというふうには聞いておるんですけども、それ自体は結構なことなんですけど、これも今まで多分、様々議論になっていることとは思いますが、この要支援者の名簿が地域に下りてくるというのがあって、民生委員さんであるとか町会の限られた人に名簿が手渡されているんですけども、民生委員さんはそれなりに慣れてはいらっしゃると思うんですが、町会のほうにその名簿が下りてきても、どうしたらいいのか分からないというところが結構悩ましくて、もちろん、何か災害が起きたときには、様子を見に行く、また助けに行くということが最終的には求められているんですが、一方で、まずは自分の身の安全を確保してくださいみたいな、そういう非常にざっくりとしたお願いになっていて、平時のときに、名簿に載っていらっしゃる方とどのように連絡を取るべきか取らないべきかとかということも含めて、ちょっと困っているというか、ぴんと来ていない部分がありまして、それについて、どうしていくべきとお考えかというのを伺えればと思います。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 避難行動要支援者名簿につきましては、災害時に要支援者の安否確認をお願いするという意味から、平時から、その名簿について、町会ですとか民生委員の方にお配りをして、ふだんから活用していただけるようにということでお渡ししているものでございます。

ただ一方で、どう活用していいか分からないというような御意見も寄せられていることから、現在、根津地域の町会で、モデル的な活動の検討を続けているところでございます。検討の中では、やはり災害時の支援のためには、平時からの見守り援助態勢を構築することが重要なんだろうということの課題認識を共有いたしました。その上で、社会福祉協議会の協力も得ながら、学識経験者の方や、もう既に地域でのそういった見守り活動を実践するような町会の方のお話を伺うような勉強会なども開催しまして、先日、名簿に登載された要支援者の方の御自宅に実際に戸別訪問、声かけの訪問を行うなどの取組を行っております。

このような一連の検討プロセスも含めて、非常にいい取組なんだろうというふうに我々、捉えておりますので、このようなモデル的な事例についても、ほかの町会とも共有しながら、今後活用していただければというふうには思っております。

○浅田委員長 依田委員。

○依田委員 実際、具体的にそうやって顔を合せて、ふだんからの関係を築けるというのは非

常に大事なことだと思いますが、本当にどういうふうにやればいいのかというのが分からないと、非常に困ってしまうというか、まさにプライバシーの問題もあって、もちろん名簿の個人情報を提供していいよとはなっているんですが、そうはいっても非常に気を遣うところなので、本当に具体的にどのような取組をするべきなのか、それは許されるのかとか、そういうことはなるべく早くまとめていただいて、周知していただければありがたいと思います。

それから、個別避難計画の策定の中身について、1点伺いたいんですけれども、個別避難計画は、当然、災害が起きたときにどのように障害とか高齢の方が避難するか、できるかというところの計画であると思うんですが、一方で、先ほどからもいろいろ話が出ているように、まずは在宅避難だということがあると思うんですが、実際、個別避難計画を立てるに当たっては、ただ外に避難するということだけじゃなくて、在宅での避難に関して、何か有益なアドバイスなんかもなされているんでしょうか。ちょっとこれはもう分野が横断的になってくるかもしれないんですけれども、それこそ、結構高齢の方が多いとなると、家も古かったりして、家屋自体の危険性があつたりするような場合も多いと思うんですが、そういうときに耐震性を高めたほうがいいですよとか、そういうことまで含めてアドバイスみたいなものがあるんでしょうか、それともないんでしょうか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 避難行動要支援者の個別避難計画をつくっていただくということで、いろいろ勧奨はさせていただいておりますが、そういった機会を捉えて、家具転倒防止対策ですとか、あと感震ブレーカーの配布ですとか、そういった区のほうで行っている助成制度なんかも御案内をしているというところでございます。

○浅田委員長 依田委員。

○依田委員 どうもありがとうございました。取りあえず家の中でとどまって安心できれば、それが一番いいことですので、引き続きそういった取組もぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○浅田委員長 では次に、山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。

私からの質問は、防災対策とあと施設管理のところになりますが、まず初めに、155ページの3のあたりから157ページのあたりでお聞きいたします。

今回、能登半島の地震を受け、そしてまた、今も頻繁に起こる日本各地に地震、そういったことから、非常に防災対策においては強化する自治体が、今回の新聞の報道でもあったよ

うに、6割に上がったと。予算に、6割の自治体が強化として反映したとあったわけですが、文京区において、今回の予算で特に力を入れたというか、今回そういったところではどういうところを強化したのかをまずお聞きしたいと思います。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 今回、当初予算に組んだものにつきましては、今、地域防災計画の修正を進めておりますけれども、特にその中でも在宅避難の推進に関わる部分につきましては、事業のレベルアップをさせていただいております。一方で、能登半島地震を受けた対策というのは、今後検討しなければいけないというところですが、当初予算には組めておりませんで、今後必要な対策を考えながら、速やかに対応していきたいと考えております。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。在宅避難のレベルアップということで、本当に自助のところが強く言われている中で、そういったところがされていると。それはとてもよかったです。

それで、確かに今回の当初予算のときには、能登半島が起きる前であったということですが、やはり今、千葉県においても頻発に起きていますし、こういった地震に対する備えというのが非常に大切であって、この令和6年度の補正では、しっかりとその辺を適時に、タイムリーにいろんな事業を展開していただければというふうに思っております。

次の質問なんですけれども、これまでに自助という意味では、いろんな事業があった中で、木密あたりの住宅の耐震対策、それからあと家具転倒防止など、様々なものがある中で、そのものにどれにも該当しないというようなお宅ももしかしたらあるかもしれない。でも、やはり、自助してくださいという中で、ではうちだったらこれができるなどか、こういう備えがあればというものはあるはずなんです。実はここで、ちょっとお考えがあるかどうかを聞きたいんですけれども、防災カタログってありますよね、ああいった防災カタログを全戸に配ればいいんですけれども、そういった形での自助の支援というものはお考えなのか、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 能登半島地震の発生を受けまして、今後の防災対策の充実・強化を図る必要があるだろうというふうには考えております。一方で、いまだ防災意識の低い方については、様々な必要な情報に、まずそもそもアクセスしてくれないというようなところもあって、そのような方たちに対しても、身の回りの災害リスクを正しく知ってもらって、各家庭に必

要なものを備蓄していただくという必要はあるのかなと思っております。

御提案のような対策も含めて、区としても、どのように、そういった方たちに向けてもアウトリーチをしていけるかというところは、検討はしていきたいと考えております。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。調べたら、もう既に江東区がやられているみたいなんです。今、課長がおっしゃられたように、やはり防災意識の低い人というのは、こういう地震が起きても、分かってはいるんだけどって、なかなかやっぱり備えができないという方、そういう世帯も多いはずなんです。だから、そういったところに手を伸ばしていくという、やっぱりその支援は必要だというふうに思いますので、そのあたりもぜひ前向きに御検討いただければというふうに思っております。

それとあと、今回の能登半島の地震で、私、テレビを見ていて、あ、活躍しているなと思ったのが、ちょっと小さくてすみません、このテント型の、プライベートシェルターというんですかね、テント型の。これって、文京区の各避難所にも幾つかあるというのは知っているんですけども、これをさらに補充していけるのか、いく考えはあるのか、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 現時点で避難所のほうには、パーテーションですとかそういった備蓄については、既に備蓄を進めてきましたけれども、特にプライベートテントについて、現時点で対策を取ると、拡充をするというような予定はございませんが、いろいろなスペースに限りがある中で、どのような用途に使えるかというところをしっかりと検証しながら、選定はしていきたいと考えております。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。お金もこれすごくかかるし、それから場所も取るということで、結構大変だとは思うんですね。でも、このテントは、実はこの場所というのは、備えておくというときの意味なんですけれども、実際使うときには、そのパーテーションのサイズと大体同じで、自分の空間が保てるわけですよ。能登半島で、私、テレビで見たときに、これを使っている自治体があって、すばらしいなと思ったんですね。今回の場合は、避難所で過ごす時間が非常に長かった。そういった中でも、プライベートな空間があるところの避難所なのか、そうじゃないのかというのは、心労的にも、ストレス的にも全く違うというふうにちょっと感じたんですね。

かといって、これを区で持つのは、私も大変だと思うので、御提案なんですけど、例えば今回もトラック協会さんをお願いして、友好都市である能登の石川県のほうに支援物資を運びました。災害って、日本全国で一遍にぼんっと起こることはまずはないだろうなと思うので、例えばこっちの関東のほうで起きたとき、文京区が被害を受けたときに、こういった友好都市さんと広域に連携を結んでおいて、例えばこういうテントを持っている自治体が友好都市になれば、やっぱり日頃から目をつけておいて、こういったところでの広域の連携というんでしょうかね、なったときの救援物資って、大体かぶるじゃないですか、お水だったり、紙おむつだったりとか非常食だったりとか。でも、目をつけておくところというのは、非常にこれもしかしたら大切かもしれないんですね。なので、そういった連携での支援というのは、どうでしょうかね、可能性としてあるんでしょうか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 例えば今回、能登半島地震の発生を受けて、我々区としては、能登町のほうに支援物資を送りましたが、災害の規模ですとかそのときの状況によって、やはり必要なものというのは違うんだなというところは実感したところでございます。

災害協定を結ぶということで、今回、我々は支援する側に立ちましたけれども、逆に受援をお願いするというようなときにも備えて、やはり日頃からの関係づくりというのは大事なんだろうというふうに思っています。その中で、具体的にどのようなものが必要かというところまで決められるかどうかというのは、ちょっと難しい部分はあるかと思いますが、災害の規模によって、いろいろな支援要請を行えるような関係づくりというものは、日頃から取り組んでいきたいと考えております。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 ぜひ、受援態勢は具体的に進めていっていただきたいなというふうに思っております。お願いします。

それと、私、これまでも受付の山田さんというふうに言われていたので、施設管理のところでは受付の話をしてもいいんですけども、実は今回はちょっと災害のところでお話をしたいなというふうに思うんです。

まず、災害といいながらも、ちょっと見てくれを言っちゃうんですが、これいつも出すやつですね、これ千代田区の受付ですね、これホテルではないんですね、千代田区なんですね。スペースが、こうぼんとあると。拡大すると、こんな感じで明るいんですね。文京区の場合の受付が、こういう感じで。私は、これに関しては、やはり受付は顔なんだから、もう少しき

れいといったらあれですけども、見栄えよくしてほしいというのと、それとあとこの場所の移動を、高層階のエレベーターの裏、背後というんですかね、あっちに持っていったほうがいいのではないかというように言ってきました。それは、使う人の利便性を考えたら、エレベーターに必ず乗っていくわけだから、受付がこっちにあるほうが、背後にあるほうが、今、ぼつんとある受付と2つ置かなくてもいいんじゃないですかという意味でお話をしたわけですね。

今回は、その受付そのものを、やっぱりエレベーター側に持ってきてほしい。今ある仮の小さな受付は置かなくていい。なぜかという、ここに置いてあるこの受付、これそのものか、もしかしたらこのスペースを取り払うだけで、例えば災害時に、この1階というのはグランドレベルなんですよね。そうすると、少しでもスペース、広さという空間が取れるならば、ここが何かのときに有効に使える広さになってくるかもしれないんですよね。なので、もう少し受付の場所を考えるということ、災害の意味でちょっと今回は質問なんですけれども、お互い、顔をきよろきよろ見えていますけれども……。

○浅田委員長 松永施設管理課長。

○松永施設管理課長 1階の受付につきましては、委員のほうから過去の委員会において御指摘、御要望があるのは、こちらでも認識しております。シビックの改修の中で、施設管理部のほうで検討してまいりましたけれども、1階の受付につきましては、春日通り沿いからのお客様、あと礪川公園側からのお客様、両方からも視認性があること。また、土日につきましては、大ホールの案内もしているということも考えて、あの位置にしてございます。また、あそこの位置に設置することで、今までよく分からないだとか、どこにあるのか分からないという苦情も今のところないというような状況ですので、施設管理部として、現段階では、あの位置にしていきたいというふうに考えています。

また、災害につきましては、あの位置で、確かにあそこがなくなると、あそこの通路部分は少し広く――通路というか、あそこの通り部分が広くなるという部分はございますけれども、あそこの高層用の後ろのほうに置くことによって、あそこの部分が逆に狭くなってしまいうところもありますので、一長一短のところはありますので、現在、施設管理部の中では、現在の位置で対応していきたいというふうに考えております。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 私、ちょっとその答弁はどうかなというふうに思うんですが、一長一短といっても、どっちかをがんと広く使うという考えでは、どちらも中途半端にはならないという意味

では、1か所にまとめるのがいいんじゃないかなと思うんですね、災害的にも。その議論は、今ここでそんなにするつもりはないんです。

あと、今回、もう二つ、御指摘したいのは、この文京区の受付のクエスチョンマークのロゴ、これはどういう意味でしょうか。どういう意味で今まで、50年近くだけど、どういう意味でこれをつけられたか分かりますかね、クエスチョンマーク。

○浅田委員長 松永施設管理課長。

○松永施設管理課長 いつからつけられたかというのは、ちょっと私どもで分からないんですけども、結局、分からないことがあったら、こちらでお伺いしますって、そういう意味合いでのクエスチョンマークというふうに捉えていただければと思います。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 多分そういうふうにお答えされるかなと思ったんですが、受付って、ここにも書いているようにインフォメーションですね。今、どこでも受付はインフォメーションって書かれているんですね。大体が受付のカウンターにクエスチョンをつけているところって、全国どこを見てもほとんどないんですね。「i」というマークなんですよね。なので、やはりこういったところも、今、世界的にもロゴというのは、認知されるロゴというのがあるわけですので、このグローバルな中で、こういったところもやっぱり見直していただきたいなというふうに思います。ちなみに、もう千代田区のほうは、やっぱり「i」となっていますね。

あともう一つ、先ほどこの状況、変わってないよな、私の話の中でと思いながら、下へ降りていってみましたら、高層エレベーターの後ろに小さな受付があるんですけども、あそこの後ろの壁に、額縁が並んでいたんですね。皆さん、知っていますか。額縁があそこに並んでいたの。あれと思って、私、初めてここに額縁があったんだと気がついたんですね。その額縁、何の額だろうと思って、多分、文京区が何か表彰されたものだと思うんですけど、やはりもう最近、視力が衰えてきているので、こうやって近くに行っても、高い位置にあるので全然読めないんですよ。どうしてあの位置に額縁なるものをつけられたのか。ごめんなさい、そこも何でだろうというところからちょっとお聞きしたいんですが。

○浅田委員長 松永施設管理課長。

○松永施設管理課長 額縁がいつあそこに掲示されたのか私ども、認識していないんですが、皆様いらっしゃる方に、あそこにあることによって、あそこに休憩する椅子とかがございしますので、そういったところから見えやすいというところで、あそこに額縁等を置いてあった

ものと考えております。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 いや、どこかの所管があそこにつけたんだと思うんですけども、見にくいですよ。だって、自分の目のレベルの位置じゃないんですもの。しかも、上のほうなんですよ。多分、上のほうということは、次から次へと頂いたものもその下に貼っていこうというお考えなのかもしれないけれど——あ、では違うのかな。でも、そもそも額縁たるものが、表彰されたものなんだから、やはりちゃんとした場所に置くのは必要だと思いますよ。では、展望ラウンジのところの目線の位置のところでもいいかもしれない。皆さんに見ていただくのなら。あの場所も、何か置くところがないから、ここ掲げちゃったのというふうに取り替えたので、皆さん、そういうふうには思わないかもしれないけれども、そういうふうに見える人もいますので、もう少し工夫をされたほうがいいかなというふうに思いました。

○浅田委員長 松永施設管理課長。

○松永施設管理課長 今、委員の御指摘のように、少し、こちらのほうとしても、見やすいとか、どういったものを掲げるかというのは、再度検討してまいりたいと思います。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。

次に、施設管理のところの163ページ、保全技術のあたりでお聞きしたいと思います。

2019年に働き方改革関連法が施行されて、建設業では5年間猶予期間がありました。それはなぜかという、高齢化や労働人口の減少に伴う人材不足で、長時間労働が常態化しているという理由で、すぐに施行にはならなかったというのが理由ですよ。だけれど、2024年、この4月からそれがいよいよ始まります。その中では、週休2日制を言っていたり、それからあと残業時間の規制などを言って、労働環境をよくするという中身になっております。

経営者にとってもこれはよいことだと、実際に区内の事業者さんも言っております。ただ、こういったことを踏まえると、公共事業を発注する区としては、そこを考慮した工期や価格、働き方などをやっぱり考えていかないといけないというふうに思うんですね。

そこで、まず質問なんですけれども、1つ目は、業者と契約した後に、建築業、建築会社さんがまず仮囲いしたり、土地を整地したりすると思うんですが、その間、設備事業の方たちは特に仕事がないんですね。図面の精査があつたりするというふうなことは言っておりましたが、人が拘束されている状態であるけれども、実際には工事が始まっていないので、その緩和措置ができるのか。例えば6月に建築さんが始まったら、その後、遅れての設備で

すよね、空調だったり電気だったりというのは、やっぱり箱ものができてからになるわけですから。それなのに、常駐で今いることが義務付けられている。その辺のところを緩和できないかというところの御意見があるんですが、そこについてどうお答えになられますか、お聞きします。

○浅田委員長 大畑整備技術課長。

○大畑整備技術課長 現場代理人の常駐についてなんですけれども、現時点においても、例えばいろんな設備機器、空調設備ですとかそういった製作期間に関しては、常駐の対象にはなっていないというのがあります。ただ、委員がおっしゃったように、仮囲い等現場に入ってから以降、設備ですとか電気は、実際には現場には入っていないですけれども、そういった期間は、図面の精査とかそういったことを行っている期間ということになっております。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 そのような御回答かなと思ったんですけれども、義務ではないにしても、反対に、兼任してもいいというように言ってほしいというふうに声が届いています。そこについてはどうでしょうか。

○浅田委員長 坂田契約管財課長。

○坂田契約管財課長 現場代理人についてなんですけれども、常駐する要件を緩和すること、兼務することということで、代理人の業務が増えることがちょっと懸念される一方で、小規模な工事が重なった場合、効率的に工事が進められる等の利点があるとよく考えられております。

要件の緩和のつきましては、現場の状況を踏まえまして、所管部と調整しながら、また、区内の事業者の意見を聞きながら、見直しに向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。国交省では、半径5キロ圏内は重複してもいいというふうに言っているらしいんですね。やはり携帯電話で今すぐに連絡が取れる時代でもありますので、ぜひそのところは、緩和措置のほうは前向きに進めていっていただきたいというふうをお願いいたします。

それからあと、最初のほうでもちょっと話しましたが、大きな現場になってくると、建築さんたちの仕事が遅れてきた場合に、その後の設備さん、これも後ろになっていくわけですね、だんだん。そうすると、終わりが決まっているものなので、短期で仕事をやらなくては

ならなくなってしまう。今回、働き方改革で週休2日にして、残業も制約されている中で、区はどの辺のところを課題と思っているのか、お答えいただけますか。

○浅田委員長 大畑整備技術課長。

○大畑整備技術課長 委員のおっしゃったように、どうしても工事が遅れてくるとかということになったときに、工期内に収めようとする、そういった機械・電気設備の施工者にそういったし寄せがいくというのは、一般的にはそうだということで、区としても認識しております。区としては、工期の設定に当たっては、きちっと週休2日として、工事ができるようにということを念頭に、適切な工期設定をするといったところ、そこは建築だけではなくて、機械・電気も含めて、基本的にはそういった余裕を持った工期設定をしていくということと、あとは工事が始まってからの定例会議というのを毎週どこの現場もやっておりますので、そこで工事の進捗状況等を確認しながら、そういったし寄せがいかないような指導ということをしていきたいと考えております。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 よろしく願いいたします。

それと、最後です。25階、26階の、今回、設備系のメンテナンスが入ると思うんですが、これに関しては一括ですか、それとも分離で行われるのか、そこをお聞きしたいんですけれど。

○浅田委員長 五木田保全技術課長。

○五木田保全技術課長 25階、26階のレストラン部分を除く工事については、基本的には設備、空調等は機械設備事業者、その他については、建築工事で分割して発注する予定で考えてございます。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。いろんな意味で、区の公共施設を請け負っている業者さん、もちろんあるんですけれども、やはりその業者さんたち、まず区内の事業者さんを優先していただきたいなということも一つあります。それはなぜかといえば、もう先ほど来話が出ていますが、災害が起きたときに、先ほどトラック協会さんの話も出ましたけれども、災害が起きたときに、やっぱり頼れるところが地元の業者さんなわけですね。そういったときに、例えばふだんそんなお付き合いがないのにというふうになると、特にコロナのときはひどかったようなんですけれども、それこそ企業の存続が危ぶまれたところもあります。そうなってくると、仕事がなければ、経営だけではなくて、人材育成にもつながっていか

いわけですよ。でも、やはりいざというときに動いていただくためには、そういった企業の存続だけじゃなくて、人材育成まで考えたお付き合いを区のほうではしっかりとしていくという姿勢で、これからもやっていただきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○浅田委員長 では次、宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。

157ページの地域防災訓練、防災アドバイザー派遣のところでございます。

もう既に質問に上がっていますが、今回、在宅避難メニューを追加していただくということで、大変に有効な事業であると思います。今回は、事業の派遣先が、区民防災組織の訓練が対象というふうになっていると思うんですけども、例えば災害協定を結んでいる事業者さん、福祉避難所であるとか、または妊産婦・乳児救護所であるとか、こういったところとの防災訓練、こういったところを区の職員の方が全部行くというのは、かなり時間的にもなかなか難しかったりするのではないかなと思うんですけども、しかし重要な災害協定を結んでいる施設だと思しますので、こういったところにこうした派遣をしていただいて、防災訓練をしていただくということが有効ではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 このたび防災アドバイザー派遣事業につきましては、もともとの事業スキームとして、なかなか訓練が今までやってこなかったですとか、どうやったらいいかわからないというような町会・自治会、またマンション管理組合などを対象にして、その訓練の企画立案をサポートするというようなスキームでございます。

現在、ターゲットとしてはそういったところしておりますが、協定を結んでいる自治体などについては、そのほか、我々とも個別の訓練なども別に考えることはできるのかなと思っておりますが、今はちょっと制度は別ですけども、そういった機会は非常に貴重な機会だと思っておりますので、取り組んでいきたいと考えております。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。実際、そうした施設側も、直面している様々なお仕事が手いっぱい、なかなか防災訓練に時間を割くとか考えると難しいかと思うので、ぜひ御検討いただければと思います。

先ほど吉村委員からも少し質問・答弁があったんですけども、災害協定を結んでいる

方々との連携について、今後はしっかり検討していくというお話がございまして、非常に大事な視点だなと思いました。例えば具体的に言うと、吉村委員も行政書士でいらっしゃって、昨年ですかね、行政書士会の文京支部の方々と、罹災証明等の発行についての災害協定を結んでいただいたということで、非常に心強いなというふうに思っているんですけども、そうした場合に、相談窓口には行政書士さんだけでなく、様々な士業さんが一緒にいていただいたりして、相談に乗っていただけると。そうした取組ができるとう有効だなと思っていましたので、先ほどのお話いただいた災害協定等の関係して、連携というのは重要であると思いますので、公明党からもぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、これも災害協定を結んでいただいているトラック協会さんの件ですね。先ほど豪一委員からも質問があつて、答弁があつたんですけども、実際に所有されているトラックの置き場所が環状線の外に多くが置いてあるとかそういった状況で、有事の際にそういった環状線が通過できなくなるということも懸念されるので、何とか文京区内に少しでもという御要望があつたというふうに私たちも聞いておりますし、御要望もお伺ひしましたので、そうしたトラック協会さんが有事の際に迅速に動けるような態勢にぜひ支援をいただければと思ひますので、こちらもお願ひしたいと思ひます。

次の質問なんですけれども、在宅避難というのが大きなポイントになっていて、今回の北陸、能登方面の地震でも様々な課題が浮き彫りになり、トイレ、また生活水の確保が重要であるというふうになりました。総括質問でも取上げさせていただきましたが、答弁も頂戴しました。区として、そうした在宅避難への取組を強化していただけると思ひております。東京都も今後、トイレについての災害時における管理確保計画ですかね、これも策定していくというような方向性で、また、マンションのトイレ対策もこれから取り組んでいくということでもあります。

それで、文京区としては、今回の重点施策の一つとして、防災訓練に参加して下さった町会・自治会の皆様に、在宅避難リーフレット、また携帯トイレを配布するというので、これも大変に有効な事業だなというふうに思ひております。実際、本郷小学校の防災訓練の場で、区の職員の皆様が一つのコーナーで携帯トイレをお渡ししたり、区が用意したチラシをお渡ししていただひて、非常によい取組だなというふうに思ひました。それを受け取られた区民の方にとっては、何か一つ、災害時における準備が重要なんだなというふうに認識して、理解が深まるのではないかなというふうに思ひました。ぜひ、これを進めていただきたいと思ひます。

一方で、こういう防災訓練、令和6年度、行うところ、行わないところがあると思うんですけれども、そうした意味では、行わない町会・自治会、そうしたところにも何らかの形でそうしたトイレ対策についての普及なり支援が、在宅避難の強化という意味では重要なのではないかなと思いますので、この点も検討していただければと思っております。

今回、能登方面の地震の災害現場を様々報道で拝見する中で、心が傷む状況は、やっぱり木密地域の火災のところでもございました。非常に様々な状況が重なって、あのようになっているというふうにお伺いしましたけれども、文京区内も木密地域がございまして、私もその一角に住んでいるんですけれども、何らかの、区としても、これまで木密地域の不燃化の事業などを進めていただいているんですけれども、また避難行動要支援者の方々には、感震ブレーカーを配布していただくということも実施をしていただいております。これは本当にありがたいというふうに思っております。

しかしながら、まだちょっと全世帯まで普及できていないという意味において、ちょっと不安ももちろんありますし、今回、東京都が感震ブレーカーの配布をしていただいたんですけれども、全地域じゃなかったんですね。大塚でいうと五、六丁目が木密地域なんですけれども、不燃化特区の地域なんですけれども、六丁目だけにしか配布をされてなかったんですね。ちょっと理由は、なかなか難しい理由だった、分からないんですけれども、配布していただいたものが、通常、文京区がお渡ししているのは、分電盤につけていくものなんですけれども、今回のやつは、機器につけるような、そういったものでして、一つの機器に対応するような感震ブレーカーでありました。

そうした意味において、区として、こうした木密地域、特に木密地域の方々の、有事の際、火災が延焼しないような取組の手段の一つとして、感震ブレーカーを何らかの形で購入補助など拡充をしていただけるとありがたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 まず1点目、災害時のトイレの備蓄というようなところなんですけれども、今回の能登半島地震の発生も受けまして、トイレの確保というところは、区としても重要な課題と捉えております。訓練の場でも様々啓発をさせていただいておりますが、新しい重点施策中でもトイレの配布というようなところも一部行ってまいりますので、そういった機会を通じて、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

また、感震ブレーカーの配布につきましては、文京区のほうでも、避難行動要支援者の方で希望する方にはお配りしているということと、あと、東京都のほうでも、今年度、関東大

震災100年ということで、大塚六丁目と根津二丁目、千駄木三丁目の、区内だと3つの地域に、希望する方に感震ブレイカーを配布するという事業を行っております。

都の事業のほう、来年度も継続するというような話も聞いておりますので、そういった実績も含めながら、我々の対策のほうを強化すべきかというところは、検証は加えていきたいと考えております。

（「関連……」と言う人あり）

○浅田委員長 宮本委員、感震ブレイカーは、まだあるんでしょう。

○宮本委員 感震ブレイカーは、もういいです。

○浅田委員長 いいですか。

○宮本委員 はい。

○浅田委員長 では、関連で、田中としかね委員。

○田中（としかね）委員 ちょっと今の話を聞いていて、昨年、東京都が関東大震災からの100年の節目として行った東京都の出火防止対策促進事業というやつですね。その一環として、感震ブレイカーの無償配布というのをやっているんですけども、文京区のだと、その対象エリアというのは、東京都が指定している木造住宅密集地域に限られるということですので、さっきおっしゃった大塚六丁目、根津二丁目、千駄木は二丁目、五丁目だと思っけれども、違いますか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 すみません、私の手元の資料だと三丁目となっているんですが、東京都のほうで指定をしている地域ということで、というふうには聞いております。

○浅田委員長 田中としかね委員。

○田中（としかね）委員 そこを問題にしているわけじゃないので、心配しないで。違うとかいう話じゃなくてね。そこしか配られないわけよ、要は。要は配られないわけで、では合理性があるのかというと、文京区のいわゆる危険度一覧表があるじゃないですか。揺れるとかって、いろんな危険があるんですけども、この場合、感震ブレイカーに関わってくるのは火災ですよ。文京区が想定している火災というのは、結構規模が大きくて、消失棟数が最悪の場合2,443棟に上るというまで予想されているわけですね。そうすると、やっぱり火災も防がなきゃいけない。

で、文京区が発表している火災危険度というのは、ちゃんと出ているわけね。1から4の危険度で表示されているわけです。今、言った大塚六丁目というのは、もう1から4のうち

の4ですよ。これはもう配らなきゃいけない。根津二丁目も4ですよ。だから、これも配らなきゃいけない、危ないからね。千駄木二丁目、五丁目というのはどうなっているかという、五丁目は4です。一番危ないという4だから配るんだけど、二丁目というのはどうなっているかという、3なんですね。さっきおっしゃった千駄木三丁目というのも3です。ということは、3までは配ったほうがいい。これ合理性があるじゃないですか。東京都が配りますと言っているところの地域、4は配る。3まで配る地域と、文京区で3って指定されているところがまだ残っているわけね。そこは配ったほうがいいよ。東京都じゃなくて、文京区からでも。そんなに高いものじゃないからね、あれ。

配ったほうがいいと思うので、例えばどこが3かという、大塚四丁目、千石一丁目、四丁目、千駄木一丁目、三丁目、四丁目、で、白山四丁目、で、目白台二丁目、あとは1か2なんですよ。やっぱり3というところが取り残されちゃいけないと思いますので、ぜひお願いします。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 出火防止対策ということで、現状では、今のスキームの中でやっていますけれども、御指摘のとおり、出火の危険度の高いようなところもございますので、今後の事業スキームにつきましては、東京都の状況も含めまして検討させていただきます。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。

次に、すみません、さっきトイレの関係でちょっとお伺いするのが漏れたんですけども、今回、能登方面地震の様々な状況を見る中で、自宅も当然そうなんですけれども、介護施設とか病院とか、文京区でいえば、恐らくその妊産婦・乳児救護所とか、いわゆる配慮の必要な方々がいらっしゃる施設などのトイレの状況も大変に厳しい状況でしたので、そうした意味においては、文京区のほうで、こうした施設へのトイレ確保などの支援をぜひお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 福祉避難所になるような施設につきましては、区のほうからも備蓄の資器材のほうを対応しているということでございます。今後、能登半島地震を受けて、どこの対策強化が必要かというところは、現在でも検証を続けているところなんですけれども、備蓄も含めて対策が必要なところにつきましては、適切に対応させていただきます。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

最後ですけれども、文京区在宅避難の区民の皆様への支援の一つとして、備蓄品購入斡旋事業を実施していただいております。大変にありがたい事業だと思いますし、区民の方も御利用され、また防災の啓発にもつながっているものと思いますけれども、この事業は、いかがでしょうか、ちょっと実績など、もしおありなら、教えていただきたいと思っておりますけれども、というのも、ぜひ拡充をしていただければという趣旨で、ちょっと状況などをお伺いしたいと思っております。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 防災用品の斡旋事業につきまして、すみません、ちょっと今、手元に実績ありませんけれども、例年でいうと、数十件、100数件程度の実績だというふうに考えております。実績としては、急に伸びるといようなところはございませんで、今後も利用促進には努めていきたいと考えております。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 ぜひよろしく願いいたします。この斡旋事業のメニューをいただいて、非常に重要なメニューが入っているんですけれども、やはり区民の方にとって、これはしょうがない部分ではあるんですが、有償であるというところで、少し二の足を踏んでいらっしゃる。またもしくは、このメニューに出ていない別のところで購入したほうが良いということもあるかと思うんですけれども、先ほどは山田委員のほうから、防災カタログということの御提案もありましたけれども、ぜひ、こうした区民の皆様には防災意識の強化につながる、また備蓄品の順次の強化につながる取組を実施していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○浅田委員長 では次、金子委員。

○金子委員 165ページの24番の総合体育館プール屋根等改修工事、1億520万1,000円ですね。それで、総合体育館のジャグジープールの屋根はガラスなんだが、昨年聞きましたら、ニーズが変わったと、造ったときとね。特に日差しとか温度とかが当初から大きく変わったことじゃなくて、ニーズが変わったんだということで、去年は設計費ということで、屋根を全部取り替えるかどうかはまだ分からないと。何か覆いみたいなものをつけるんじゃないかというのは、当初検討しているんだということでありましたけれども、1年たって、設計やってみたら、やっぱり屋根を取り替えようと、こうなった予算なわけですね。

それで、ちょっと聞きたいんですけれども、では何で、総合体育館のジャグジープールの

屋根というのは当初ガラスにしたのかと、それを説明してくださいよ。

それで、ニーズが変わったというのは、もっと具体的に言いますと、この議会でもずっといろんな会派の方も言わ

れてきた経過があるけれども、昨年夏にも、プールの水が熱くなっちゃって、子どもを連れていっても、お風呂みたいになっちゃうというのがありましたよ。だから、そもそも私たちが聞いてきたのは、ガラスの屋根にしたこと自体が間違っていたんじゃないですかというふうに聞いていたんだけど、1年たってそういう認識に到達されましたか。

○浅田委員長 大畑整備技術課長。

○大畑整備技術課長 総合体育館のプールにつきましては、ニーズが変わったということではなく、利用者の方からも特にジャグジーエリアについて熱いという声でしたり、あとはプールエリアとの温度差を不快に感じるという声があるということを所管課からも聞いております。そういった利用者の皆さんの声により、少しでも室内環境の改善を行いたいということで、設計のほうを行ってまいりました。

また、竣工から11年ほど経過しておりまして、当時から気候等の外的状況も変わってきたということも要因の一つであると認識しております。当初は、地下にあるということもあり、外部の光を取り入れるといったような趣旨も含めて、ガラスのトップライトということにしてきたのだと認識しておりますが、今回、金属屋根に変更するとともに、断熱化ということも行い、少しでも室内環境を快適にするということを目的と考えております。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 結論はいいんだけど、昨年、この委員会で、日差しとか湿度については、当初から大きく変わったということはないというふうに言っているんですよ。去年と言っていることが真逆じゃないですか。だから、私が聞いたのは、答えていないんですよ。当初、2013年に竣工したということは、そのときに区はガラスでいこうというふうに仕様を決めたわけでしょう。それは、だから、間違っていたということでしょうということを行っているんですよ。

○浅田委員長 大畑整備技術課長。

○大畑整備技術課長 先ほどの繰り返しになる部分もございますが、当初の設計趣旨としては、やはり地下にあるということで、光を取り入れ、明るいプールにするという趣旨の下、設計を行ってきたと認識しております。ただ、実態の利用状況等を鑑みまして、快適な室内環境改善のための工事だということでは捉えております。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 答えないわけですね。当初の判断。だから、このプールについては、更衣室の床がサイザル麻になって、カビが生えて、それ取らざるを得なかったということだって、当初から問題になってきたわけで、当初の決めた仕様というのが間違っていたということをやちゃんと教訓として認めるべきだというふうに思いますよ。このことは指摘をしておきたい。

ページが1ページ戻りまして、163ページからシビック関連の費用がずっと出ておりまして、これ私、手元で計算しますと、シビック関連の経費というのは、今回15億9,000万円余りということになります。総括で、そのシビック10年計画、今後幾らかかるんですかと聞いたけれども、明確な金額については触れませんでした。金額は、当初の予定、174億円で始まったけれども、それでも増加すると。それから、従来どおり平準化するという答弁なんです。

ところが、例えば平準化といったとしても、令和5年度の当初予算というのは、8億7,000万円余りなんです。今年は15億円でしょう。だから、倍化しているんですよ。平準化、それだけでもしていないのではないかというふうに思うし、大規模整備工事というのが予算資料にずっと経年的に出ておりますが、シビック改修工事が始まった平成30年以降、例えば新年度は大規模施設整備は130億円だけれども、改修工事、シビック改修が始まった2年目の令和元年是55億円ということで、シビックだけじゃないから、ここだけでは言えないけれども、決して平準化されてきたというふうには言えないのではないかというふうに思います。

さらに、経費の見積りは増加するとしか答えないけれども、シビック改修計画は、令和4年までに約99億5,000万円ですから、1年平均20億円。この間、公共施設管理計画ができて、来年度からの10年間では、シビックについては271億円、これは実態とは違いますというんだけど、これは10年平均すると1年当たり27億円、1年間当たり20億円と27億円という数字が今ありまして、これを比較すると135%なんです。この前、ゴンドラ工事のとき165%になっているねと言ったけれども、それとはちょっと違いますけれども、数字は。しかし、35%増というようなことが出ていて、このことを増えるということは指しているんですか。そのこと説明が欲しい。

さらに、シビックの工事はこれから幾らかかるのか、残り4年間かな、新年度から4年間ですよ。幾らかかるって、明確な数字は、お答えはありませんでした。しかし、文京区の、あれは施政方針かな、予算編成方針かな、バックキャストの考え方って言っていまし

たね。これは聞いたけれども、要するに何年後か先から見て、追いかけてそこに行くと、そういう考え方なんですよということですよ。シビックの工事の経費が幾らか示せないで、何でバックキャストの考え方ができるんですか。これ矛盾していませんか。金額をちゃんと区民に説明するべきですよ、あと4年間で幾らかかるのか。どれぐらいの値上がり率でいくのか。将来工事幾らかかるのか。それを何で数字を言わないんですか。バックキャストの考え方と矛盾しているんじゃないですか、どうなんですか。

○浅田委員長 五木田保全技術課長。

○五木田保全技術課長 シビックセンターの改修経費において、平準化していくという、まず最初の御質問ですけれども、基本的には、平成30年から工事を進めてまいりますけれども、委員のおっしゃったように、当初計画で174億円、税を入れれば大体200億円になってきます。それを単純に10で割ると、年間20億円というような形になります。そういう中で、なるべく20億円に近いラインでというような話もあります。ただし、工事によっては、もう御存じのとおり、いろいろなものが1年でできる範疇の工事もありますので、その辺は多少前後しますので、1年に8億円があれば、20億円を超える、30億円のホール工事とかもございませ

ますから、そういうところ、なるべく突出した、200億円ありますけれども、突出した、例えば50億円とかそういうような工事が無いように、なるべくほか、財政とも調整しながら、抑えるところは抑える、やらなければいけない工事はやっていくというような形で調整してきたところでございます。

2点目の今後271億円かかるという公共施設管理計画の中のお話がございますけれども、これは委員がおっしゃったように、あくまでも、区有施設において、どの建物においても平米当たり同じ金額にしています。約49万円です、大規模改修。それに対するシビックセンターの工事面積を掛けたのみです。ですので、あくまでも目安というような形で、271億円出してございますけれども、実際、シビックセンターの改修工事が終わったときに、その金額になっているかどうかというのは、シビックセンターの改修をどこまでやるかということにも関わってきますので、あくまでも概算というような形で出させていただいているところで

す。

3点目の、では今後幾ら、シビックセンター改修工事にかかるのか。基本計画の中で、令和9年度、最終年度というような形になってございますけれども、幾らかかるとかいう御質問ですけれども、こちらについては、基本的には示せばよろしいんですけれども、コロナの状況とかその他の状況で工事期間も延びてございます。また、費用についても、当初予定

していた概算見積りよりも、人件費の高騰、今、機械設備等の納期が延期することによって、それでの高騰とか、機械設備自体の高騰もございます。様々な要因がございまして、本当に毎月毎月、東京都の単価が来ますけれども、また5%、1か月で5%上がったという労務単価の情報もございます。そのような不透明な状況の中で、金額を出して、この先5年先の金額を出すのは、不透明過ぎるということになりますので、この辺については、基本計画の見直しを今後やっていこうかというふうに考えています。ある程度この状況が安定したときに、金額も含めてお見せするために、基本計画の改修を令和9年度以前までには改定していきたいと思っております。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 分からないというんじや、バックキャストिंगの考え方にやっぱりならないということだからね。概算は出すべきですよ、税金でやっているんだから。それは求めておきたいと思います。出せないというのは、数字を持っていないということなんですか。ちょっとそれ。全く分からない。持ってないということなの、数字。ただ公表しないというだけなんですか、どっちなんですか。

○浅田委員長 五木田保全技術課長。

○五木田保全技術課長 残る工事がございます。それに対してどこまでやるかという工事範囲もいろいろございます。基本計画の残されたところですね。委員のおっしゃる将来工事というのもございます、今後。そのようなところもありますので、基本計画の中の工事にしても、今、不透明なところでございますので、今、算出しているところではございません。

○浅田委員長 金子委員、シビックの改修については……。

○金子委員 10年計画の話……。

○浅田委員長 では、それをやってください。いや、関連が今出たので。

○金子委員 では、ちょっと一言言って……。

○浅田委員長 どうぞ、どうぞ、先にやってください。

○金子委員 今、試算は、数字は出しておりませんということだけど、それは逆に無責任だということに指摘せざるを得ないということでもあります。では、そこで。

○浅田委員長 では、関連で、豪一委員。

○豪一委員 今、金子委員の質問の関連なんですけれども、またちょっと不動産業界の話になって申し訳ないんですけども、我々、ビルのオーナーさんだとかに提案するのには、アセットマネジメントとプロパティマネジメントと、あとビルマネジメントと、その3つのマネジ

メントを提案するわけですよね。その中に、長期の修繕計画だとか、金額でどれぐらいかかってくるというのを、例えば30年にわたってマネジメントをしたり、中短期的には5年、10年というのを提案する。それによって、修繕積立てがこの金額で2万円でもいいのか、大規模修繕のときに足りなくなるから、管理組合としてどれぐらいのお金を一時集めないといけないですよとアドバイスをしないとイケない。

シビックセンターが、確かに、区民のものだとしたら、10年という期間でどれぐらいのお金がかかってくる。もちろん提案するというのは、金子委員の言うとおりののかなと思う。ただ、今、物価高騰だとかいろんな建築なんかも高騰している現在、先行きが読めないという理事者のお答えもごもつともだと思いうんですけれども、心配なのは、業者との見積りだとか、なかなか入札が入らなかったり、取引している専門的なものが、あるいは対象、ゴンドラもそうですけれども、少なくとも、業者の言うなりになるんじゃないかという心配はあるんですよ。その辺の、要は見積りの出し方、これから22階の整備も近い将来やっていくという話になっていくと、議会として、本当にその修理が全部必要なのかという話もしていかないとイケないし、物凄く金額が大きいことなので、行政の予算規模だと、それが償却、要は飲み込めていっちゃうのかもしれないけれど、基本的に業者の選定だとか、その見積りに関しての基準、それは国交省の基準だとかいろいろあるかもしれないけれども、その辺の目の光らせ方というのをどういうふうにしているかというのをちょっとお伺いさせていただきます。

○浅田委員長 五木田保全技術課長。

○五木田保全技術課長 工事の設計に基づいて工事費を算出するときに、基本的には、東京都の単価がございます。それを基本的には使いながら積算をします。また、そこに載っていないことについては、物価高騰等一般の出されている書物の中で単価を出して、歩掛等を行っているところです。また、それ以外のものとしては、委員のおっしゃる、下請業者等に見積り依頼して、部分的なものですけれども、見積りを取って算出するような形になります。

それらの根拠で工事費を算出するんですけれども、実際、設計して工事費を出した後に、発注を今後していかなければなりません。そうすると、そこで今タイムラグが、何か月か、4か月、5か月ぐらいたってしまいます。そうすると、その期間に、またそれが物価の高騰を押ししてしまうような現象に今なっております。

ですので、そういうような、当初見積りで金額を出しても、発注する段階になるとまた高騰しているというのが現実問題です。前はそういうことなく、全て落札等しているところでございますが、今、そのような経済状況にありますので、先ほどシビックセンターの工事

費を算出するのは、ちょっと厳しい、不透明なところなので、ある程度落ち着いたためどのときには、算出していきたいというふうに考えているところでございます。

○浅田委員長 豪一委員。

○豪一委員 まとめます。

そういった東京都の基準だとか、しっかりと対比しながら、また東京都の基準に適合しない場合は、下請に見積りを出してもらったり、いろいろな苦勞をされながらも、なかなか物価高騰、建築費の高騰の中で大変な思いをしているということはよく分かりました。

ゴンドラに関して、なかなか生産する会社が少ないという中で、金額だけ聞くと少しびっくりしますが、建物自体も150メートルからの建築物ですから、ゴンドラというのは必要なものだということでも理解したいと思いますが、お願いしたいのは、やっぱり皆さん、行政に長くいらっしゃって、行政のことをよく分かって、行政の大きな予算を動かしていただいても、一方、家庭に帰れば、普通の家庭の皆さん生産世代の方々として、皆さんの価値観で、しっかりとこれは高い、これは安いという買物を、家計を支えるようにしているので、ぜひそういう公平性のバランスの取れた目線で、大事な行政の予算をしっかりと運営していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○浅田委員長 では、金子委員。

○金子委員 あと一つです。165ページの36番の本駒込図書館各所改修工事实施設計とあります。これは、築50年ぐらいですか、なってきた、ちょっとこのタイトルが各所ということで、私、心配なわけね。まだ古びたところだけ、各所だけやるんですかと。全面改修ということ、きちっと整備していく必要があると思うんだけど、これ実際にはどういう改修を予定しているのか、御説明いただきたい。

○浅田委員長 大畑整備技術課長。

○大畑整備技術課長 この予算確保をしたときには、もともとここは、トイレが漏水により使用休止になっているというような状況ですとか、様々不具合があるという状況を把握しておりましたので、まずはそれを直そうということで、各所改修というような予算取りをしておりました。その後、いろいろと、そのトイレを直すに当たっても、下にある大きな幼稚園の天井を外して工事をしなきゃいけないですとか、かなり工事範囲が大きくなるといったあたりも含め、幼稚園側とも工事をやる調整というのがつきましたので、せつかく工事をするということで、かなり施設自体も老朽化が進んでいることから、図書館の内部全体を改修していく方向で今は考えております。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 では、全体的な改修をやるということですね。それはぜひよろしくをお願いします。

ここの施設管理費の予算——施設整備費か、の予算というのは、先ほど議論したシビック関連が15億9,000万円ぐらい、他の施設でやると12億5,900万円ぐらいと、私の手元だとね。だから、シビック改修計画の中には、区民施設優先と書いてあります。数字上も、実態的にもそうなるように改めて求めておきたいし、もうこれで終わりますけれども、去年の議論の中では、育成室とか保育園なんかの改修も一斉にやってほしいという要望が出ていましたから、その点についても、ぜひ頑張ってくださいたいと思っております。

○浅田委員長 松永施設管理課長。

○松永施設管理課長 文京区が来年度工事するものについては、施設管理部で計上されている予算はこれだけですが、教育委員会だとかそのほかの施設では、それぞれの予算をつけておりますので、委員がおっしゃられたような内訳にはならないというふうに考えています。

（「ここでの内訳……」と言う人あり）

○浅田委員長 では次、沢田委員。

○沢田委員 私からは、155ページ、2款、4項、2目防災事業費に関連して、本会議でも提案した個別避難計画の在り方、そして福祉避難所の有効活用、あと介護専門職の避難所巡回、二次的な避難所の確保、そしてあと在宅避難の支援の5点について、伺います。

まず、本会議では、個別避難計画が家族や地域の支援者、そしてケアマネジャーなど、支援専門員に十分に周知されていないという指摘をしました。また、ケアマネジャーがケアプランと同時に作成することで、より実効性の高い個別避難計画や日頃のコミュニケーションが可能になるのではと提案をしたんですが、御答弁は、地域の見守り援助態勢の構築には積極的でしたが、ケアマネジャーとの連携のほうは、先方の負担増を危惧して、消極的なお答えでした。要は、その負担増に見合う報酬がないから問題なのではと思いますが、いかがでしょうか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 避難行動要支援者の個別計画の作成などにつきまして、福祉事業者、ケアプランなどの協力というようなところですけども、いろいろその福祉の人材確保ですとか、そういった業界の負担というような状況もあって、今後どのような形が取れるかということにつきましては、研究はしていきたいと考えております。

○浅田委員長 沢田委員。

○**沢田委員** 承知しました。つまり、報酬の準備はできていると。人材さえ確保できればできるというふうなお話だと伺いました。で、私も防災士として地域の要支援者と関わっているんですが、中には、実際に地域との関係は煩わしいと感じている方もいらっしゃるわけです。でも一方で、ケアマネジャーの方には心を開いている人も大勢いると。つまり、こういう方には、ケアマネジャーを起点に関係構築をするほうが有効だと思っておりますので、よろしくをお願いします。

そして、今後も要支援者の実態は定期的に把握して、状況に合せた支援計画の策定と訓練の参加の促進を続けていただきたいと思います。

続いてなんですが、実際の避難のほうも、そしてその後の生活の課題が山積みだと思うんですね。本会議でも、能登半島地震で要支援者の健康悪化や災害関連死が続出した点を指摘しまして、要支援者ほど早めにホテルや福祉避難所など環境が整った施設に避難できるよう、体制整備をいただくというふうな御答弁ではあったんですが、一方で、要支援者の支援のために、介護専門職も避難所の巡回に同行すべきではという提案には、消極的な御答弁でした。これ理由をお聞かせください。

○**浅田委員長** 木村福祉政策課長。

○**木村福祉政策課長** 避難行動要支援者の避難した後の対応につきましては、福祉サービス事業者のほうで、定期的にケアマネジャー等が今までのサービスが十分に行えるよう引き続きの対応できるように今しているところでございますので、先ほどの委員からの答弁のところとまた違って、こちらのサービス事業者が関連して、また高齢者安心相談センターと連携をしながら、対応していくということでございます。

○**浅田委員長** 沢田委員。

○**沢田委員** 承知しました。つまり、巡回しなくても、通常、ケアをいただいているケアマネジャーの方が避難所までもサポートいただけというふうなお話だと思いますので、これも安心してお伺いしました。

ただ、これも負担に見合う報酬をぜひお願いしたいわけですね。そして、福祉避難所への直接避難、これも福祉避難所との調整を早急に行って、個別支援計画に反映していただきたいと思います。

続いて、二次的な避難所の確保についてです。

本会議では、各地区の避難所と、そして近隣のマンションや地域の企業、大学、そして神社との間で、地区ごとの協定を結べば、共有スペースや空地を有効活用できるのではと提案

したんですが、御答弁は、区との協定は進めているとのことですが、各地区の避難所単位の協定は進んでいないというようなお話だったんですが、これも理由をお聞かせください。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 地域によっては、いろいろな防災に関する避難所等の課題があって、地域と民間事業所との個別の協定なんかを結んでいるケースもございます。そういったところの相談があったときには、我々も御相談に応じながら、必要なお手伝いはさせていただいているというところがございます。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 要は、地区の意向がちゃんとあるかどうかということだと伺いましたので、ただ、各地区の課題は区の課題でもありますので、ぜひ、その先行しているモデルケースをほかの地区にも横展開いただければと思います。

能登半島地震では、これも先ほど述べた福祉避難所での受入態勢が整わないで、要支援者の方が各地区の避難所に避難するケースが続出しておりましたので、各地区の避難所の要支援者の受入態勢、これも早急に整備いただければと思います。

最後に、在宅避難についてなんですが、自宅の安全確保の鍵は、家具転倒防止対策ですよ。渋谷区では、器具の購入費用を1万円まで補助、そして港区では無償支給をしています。ただ、文京区は、あくまで協力事業者による設置費助成でしかない。つまり、調査と設置と2回も事業者と日程調整して、御本人が立ち会わないといけない仕組みなわけです。これ個人で設置できるように購入補助か、無償支給も選べるようにしてほしいんですが、いかがでしょうか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 家具転倒防止につきましては、御指摘のとおり、設置費の助成というような形を取らせていただいております。家具転倒防止は、在宅避難の重要な鍵というようなところもございますので、設置費助成ですとか、あと斡旋事業ですとか、様々な事業を組合せながら、周知啓発に取り組んでいきたいと考えております。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 承知しました。これ多分、先行区、結構いろんな事例が出てきていると思いますので、御研究いただければと思います。

最後に、感震ブレイカーの設置助成もそうなんです。多くの区が独自の助成制度を始めているんですが、文京区はまだ。で、先ほどのお話のとおり、東京都の配布任せです。しか

も、この東京都のものなんですけど、コンセントごとに設置が必要で、出火予防効果が限定的な、最も簡易的なものなんです。一方で、地震の後の通電火災というのは、屋根裏とか壁の中とかどこで起こるか分からないわけです。コンセントに接続した機器、つまり電気ストープとか水槽のヒーターなど限定的なものだけを遮断しても効果が低いと思うんです。ですので、文京区でもぜひ先行区と同じく、大本のブレーカーを落とせるタイプのものの購入助成をいただければと思います。これは要望です。

○浅田委員長 はい、要望でいいですね。

（「あ、違った。もう一個あります」と言う人あり）

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 失礼しました。今の御質問は以上です。

もう一個ございまして、158ページ、2款、5項、2目の選挙啓発費に関してお伺いします。

若者の投票率と政治参加意識について伺いたいんですが、まず大切なことを最初に伺いたいと思います。投票しようと呼びかけることで、本当に若者の投票率は高まるとお考えなのか。反対に、立派な大人になろうという上から目線の啓発が、若者の投票の棄権や政治参加意識の後退につながることはないとお考えか、伺います。

○浅田委員長 大武選挙管理委員会事務局長。

○大武選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会といたしましても、明るい選挙の推進協議会とともに啓発活動をしているところでございますが、これはまさに、私ども区の選挙管理委員会だけでなく、地域の方と一緒に選挙の啓発活動をやっているところでございます。上からという御指摘がございましたが、私ども、上からとか下からということではなくて、やはり投票、政治参加というのは、いわゆる国民主権であったり、政治は皆さん主権者が決めているというところの意義というものをきちんと伝えることによって、政治が成り立っているというところをまず理解していただくべきだと捉えてございます。そこには、選挙管理委員会だけでなく、教育委員会の主権者教育と選挙管理委員会の模擬投票などが補完し合いながら、主権者教育をきちんとやっていくことで、最終的に投票率の向上につながっていけばいいと考えてございます。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 承知しました。上からも下からもないということでしたので、そういうふうに行われているのであれば、ぜひ実際に若者の声を聞いていただきたいんですね。当事者の側も、

上からも下からもないなと感じられているのかということなんですが、ただ、今、聞けないのでちょっとデータのほうを見ていただきたいと思いますよ、実際の投票率です。文京区公式の記録である選挙の記録ですね。直近の昨年4月の文京区議選、そして区長選のものは未公開なので、その前の平成31年4月の選挙の記録を見ていただくと、全体の投票率は50.59%、これを年齢別に見ると、10代が46.23%、20代は29.78%、30代が42.81%と、20代に投票率の大きな落ち込みがあるんです。これ理由をどうお考えでしょうか。

○浅田委員長 大武選挙管理委員会事務局長。

○大武選挙管理委員会事務局長 どの選挙におきましても、今、委員の御指摘のとおり、20代の投票率というのは大体、全体よりも15%程度低いという傾向がございます。様々理由はあるかと思いますが、なかなか、20代前半の方を中心に、いわゆる就職をするなどの生活のイベントがあるというところで多忙になる。または、政治における、この1票に対する有用感というものがどこまであるのかといったようなところがあるとは認識してございますが、ただ、私どもも若年層の投票率の向上には努めておりまして、今、平成31年の投票率について御指摘ございましたが、このたび昨年の統一地方選挙におきましては、20代においては34.33%ということで、4.55ポイント上がっておりまして、30代も2.61ポイント上がっているという状況でございます。

私どもといたしましては、先ほど申し上げた明るい選挙の推進協議会との啓発活動の効果が一定あったものと捉えているところと、また、候補者の方が選挙人に対して、SNSなどを活用した選挙運動をしていただいているところで、若者も政治に関心を持つきっかけになっていると、それが投票率を押し上げたというふうに認識してございます。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 承知しました。様々理由があるということだったんですが、これ全国でもやはり同じ傾向があるんですね。つまり、偶然ではなくて、構造の問題があるということは認識をいただきたいと。つまり、最初は投票しようという呼びかけに応じて投票していた若者が、次は投票しないで棄権しているという構造ですね、これはなぜなのかということなんです。当事者の若者にぜひそこを聞いていただきたいと思うんですね。

なぜかという、全国の調査結果がありまして、公益財団法人明るい選挙推進協会の若い有権者の政治・選挙に関する意識調査というのがあります。これは1988年の第1回から約10年ごとに調査をして、結果を公表しているんですが、直近の令和4年調査の結果を見ると、若者の投票義務感、特に投票は国民の権利であって、棄権すべきではないという回答者の割

合が、10代、つまり18歳、19歳では36%あるのに対し、20代前半では30%、後半では26%と、年齢に応じて下がっていているわけです。

これがなぜなのか。そのヒントは、同じ調査結果の中にもありまして、先ほど課長がおっしゃったとおり、政治的有効性感覚とここでは呼んでいるんですけども、自分には政府のすることを左右する力はないという回答者の割合が、10代では22%しかいないのに対して、20代では31%と、先ほどの投票義務感と反対に10ポイントも上がっているわけです。要は、年齢が上がると政治的無力感が上がるという状況が全国的に明らかになっていると。

一般には、年齢が上がるほど政治のことを知る機会が増えるわけですから、政治を知るほど政治への無力感が高まるという問題は深刻だと思うんですね。ただ、大切なのは、何でそうになってしまうかということですので、例えば投票しろと言われて投票したけれども、結局何も変わらなかったじゃないかとか、投票した政治家が期待と違って幻滅したとか、様々な理由があると思うんです。そして、その理由を知らなければ対策もできないわけですので、ぜひ当事者の若者の声を聞いていただきたい。今年も、世界的な選挙イヤーですし、来年度は世論調査も控えているわけですので、絶好の声を聞くタイミングと思いますが、いかがでしょうか。

○浅田委員長 大武選挙管理委員会事務局長。

○大武選挙管理委員会事務局長 全部若者の方になぜ投票に行かないのかといったところを聞くというのは、なかなか投票の秘密もありますので、どなたが投票に行っていないかという把握が難しいので、そこは現実的には難しいのかなと捉えてございます。

ただ、どのようなニーズがあるかというのは、文京区といたしましても、選挙権の拡大に伴いまして、文京Vote Supportersというところで、区内在住の方、または在学の方に、選挙啓発と一緒に携わってもらってございます。その方などからも意見を聞きながら、どういう形で、基本的には1人1票の価値というのは一緒でございますので、その中でなぜそのような違いが出るのかといったところも、若い方の声を聞きながら、選挙啓発に生かしていきたいと考えてございます。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 投票の把握は要らないです。全数調査をしていただきたいという話なんです。つまり、若者には意見表明権がありますから、来年度が間に合わなければ、今後の子どもの権利擁護条例の検討タイミングでもいいんです。その条例の検討と併せて、ぜひ子どもと若者の政治参加に関する意識調査を実施していただきたいと思います。

あと、期日前投票所の問題もあるんですよ。例えば区内でいうと、高校や大学が集中している文教地区である大塚地域活動センター、ここに期日前投票所がないのは問題だと思いますので、若者の投票率向上のためにも、ぜひ新設していただきたいと思います。

以上、要望です。

○浅田委員長 はい、要望ですね。

（「関連、関連」と言う人あり）

○浅田委員長 関連、宮本委員。

○宮本委員 今、若者の投票権が下がるというところで、私の実感なんですけれども、就職して、仕事で一生懸命働いて、その中で、なかなか政治のほうに、時間——本当は政治も見ていかなきゃいけないんですけれども、どうしても仕事のほうに意識が、もちろん一生懸命働くので、いくと。私の友人や知人もやっぱりそうでしたね。ところが、結婚して子どもを持つとか、そうしたところになると、ぐっと行政が近くなって、政治とかが本当に身近なものになっていくと。だから、そうした傾向は、ある意味実態なのかなというふうに思っています。

ただ一方で、若者のためにどのような政策を打っていかなきゃいけないかということは、今、国としても動き始めていますし、こども基本法の中にも、20代、30代というところも支援の対象にしていかなきゃいけないということになっていますので、そこはそれで別に検討していかなければならないと思っていますし、公明党としても本会議の代表質問で、子ども・若者会議の創設などもお訴えをしていますので、そうした若者の声を聞く仕組みづくりはしていかなければならないかと考えております。

すみません、意見でございました。

○浅田委員長 はい、要望ですね。

（「ちょっと関連……」と言う人あり）

○浅田委員長 あら、関連。山田委員。

○山田委員 私もまさしく宮本委員の言われたことあると思います。それで、最初にやっぱりインキュベーションオフィスのところで、若者の世代のところでの支援というものが目に見えていないんじゃないかなというお話をさせていただきました。そういったところで、子育てになってくれば、初めて行政とか近くに感じるけれども、そうじゃないところがやはりいるというのも、そういう理由というのも大きいと思います。

あと、先ほどから沢田委員の感じだと、選挙を啓発するためにはどうしたらいいんだとい

うような投げかけだったけれど、これは私たち側の政治のほうに関わる議員も含めて、それをどういうふうに若者を巻き込んでいくかというのは、私たち側にもあると思うんですね。なので、そういったことは、一方的な一方通行ではなくて、お互いにつくっていきこうというふうに私は思うので、そこだけはちょっと1点言わせていただこうかなというふうに思っております。

以上です。

○浅田委員長 はい。ほかにないですね。

では、のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 私は、157ページの防災について、お伺いをいたします。

先ほど来、各委員から避難所運営訓練についても質問がありましたけれども、実際、私も去年、自分の町会と自分の町会が避難する中学校のところで避難所運営訓練を、防災士の皆さんと一緒に立ち上げて、新たに始めたんですけれども、非常に大変でした。というのは、区民の皆さんの意識がどうしても役所がやってくれるんだよね、防災課の職員の人が地震が起きたら来てくれてよろしくやってくれるんでしょというのがどうしても意識としてあって、それを地域の皆さんに、実は自分たちで鍵を持って備蓄倉庫なり学校を開けて、町会の皆さんでリーダーとかその仕切りを決めて、ルールを決めて、運営をしていくんですよということを問うていくのが非常に大変でして、多分それは、今、ほかのところでも地域でやっていらっしゃる方も、それからここにいらっしゃる区民の方も感じていらっしゃるかと思います。

実際に避難所運営訓練、総合訓練ではないほうですね、自主的に各地区でやっていただいているところの、その率って、どのくらいが今、実際に動いているか。逆に、自分のところはなかなか動かないとおっしゃっていた委員もいましたけれども、そういったところで、区は、いわゆるこの地域はやってくれている、この地域はなかなか難しいというところが分かっているのであれば、そこに対して、きめ細かに声をかけて、実際に動いてもらうということが必要かと思うんですけれども、自主的な避難所運営訓練の、いわゆる避難所運営協議会の立ち上げ等について、働きかけについて、どうなっているのでしょうか。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 避難所運営協議会がそれぞれ主体的に行う訓練につきましては、令和5年度の活動助成金の実績でいえば、12協議会ということで、33ある協議会の中で半分いかないぐらいというようなところになっています。それだけ地域の差があるというようなところでご

ございますけれども、我々防災課としても、避難所運営協議会の役員の全体会なども今後予定しておりますけれども、そういったところで各協議会の活動の紹介をしたりですとか、あと防災士の資格取得、また防災アドバイザーの派遣事業、そういった支援事業を組み合わせながら、なるべく地域主体の訓練が行えるようなお手伝いはさせていただいているというような状況でございます。

○浅田委員長 のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 ありがとうございます。本当によく課長なんかも地域を回ってくださっているのは存じておりまして、私たちの避難所運営訓練でも、休日にもかかわらず顔を出してくださって、よく見ていただいたと思うんですけども、実際に今、数字を出していただいたとおり、半数以下のところが、分かっちゃいるけど動けないとか、実際に発災したら、誰が例えば避難先の鍵を持っているかも確認が取れていないという状況があって、町会によっては、町内会長さんがなかなか御高齢で動けないから、防災担当の若い方が鍵を持っていらっしゃるりとかというケースもあるんですけども、実際に立ち上がってみなければ、それすらも話合いができない状態ですので、今、おっしゃっていただいた活動も含めて、自分たちで自助・共助の中でやっていくということをお知らせしていただきたいというふうに思っております。

今、防災士の話がありましたけれども、先日、こういった防災士のパンフレットを配っていただきまして、これ非常によくできていて、文京区の実践の一つだと思って、私も感心しておったんですけども、実際、防災士に対する考え方も近年高まってはいるけれども、なかなか地域差がありまして、議員の中にも防災士の方がいらっしゃいますけれども、そういった防災士の活動が熱心な地域と、なかなかそれが広がらない地域という格差があるのは多分御存じかと思います。

そういった方々に対して、防災士資格を取るのには実は結構高額な費用が要るんですけども、避難所運営協議会の会長さんの推薦があれば、公共のものとして区から補助金がほぼ出て、取得することができたり、それから防災士協会の中で話合いが年に数回持たれて、知識を高めて、それを地域の皆さんに還元したりすることができるということで、結構お問合せ自体はいただくことが多いんですけども、取るのが大変そうとか、取ってからどう生かせばいいかわからないというような答えもあるので、防災士に対する啓発・啓蒙活動、これはぜひ続けていただきたいというふうに思っております。

続きまして、AEDについて、お伺いします。

AEDについては、既に吉村委員や岡崎委員など、コンビニの話であるとか設置について、るる説明や質疑がございましたから、そこは省きますけれども、AEDの重要性というのは、近年ますます高まっていて、皆さんがおっしゃるのは、分かりやすくマップにしておきたいとか、どこでも見られるようにしてほしいということだと思っておりますけれども、AEDの難しいところは、消火器と違って、屋外にぼんと放置しておくとか、盗難であったり、破壊の危険性がある。高価なものなのでできないというお答えが、過去の委員会でも答弁があったんですけれども、そういった性悪説ではなくて、性善説として、もしかしたらなくなる危険性があるかもしれないけれども、それを押してでも、人通りのあるところには、24時間AEDを置いて、誰でも使えるようにしてほしいというふうに思っています。

実際、私も救命講習などでAED講習に行くと、言葉は知っていたけれども使い方が分からないとか、本当に私が使っていないか分からないから敬遠していたという方はすごく多いんですね、今でも多いんです。そういった方々に、AEDって実際使ってもらおうとすごく簡単で、皆さん、御存じの方も多いと思っておりますけれども、機械に言われたとおりに動かすだけなので、何のストレスもかかりませんし、やるだけなので、そういったことを広げて、それを、一番大切なのは、心配停止になった方が5分以内、もしくは7分以内までに蘇生ができるような環境づくりを整えなければいけないということなので、夜間であるとか、無人のところでは設置されていない箇所においても、ぜひ区として、ある程度のコストを、なくなるコストを考えても置いていただきたいと。AEDの設置については、そういった検討をぜひ進めていただきたいと思っております。

先ほど吉村委員からもコンビニの話がありましたけれども、コンビニに置いてほしい利点の一つとしては、24時間あるからということですよ。でも、無人のところでも24時間置いていいというふうに考えれば、置く場所は、区有施設を含めていっぱいあるわけですから、AEDの設置場所については、今後検討いただきたいというふうに思っております。その点、お願いします。

○浅田委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 まず、防災士につきましては、我々もこれまで防災士の人数を増やすということで、それぞれ協議会のほうから推薦をいただきまして、現在72名ということで、一定増えてきたのかなというところです。

今後、引き続き、人数を増やすというところもそうですけれども、やはり具体的に活躍していただくというようなどころも含めまして、スキルアップ研修ですとか、そういった機会

も設けておりますので、それぞれの協議会で自主的に活動できるというようなところも目指しながら、支援をしていきたいと考えております。

また、AEDにつきましても、最近、メーカーのほうでも、屋外に置けるAEDの箱、収納箱というのを出されているというようなところもありますので、一定、性善説に立たないといけない部分はございますけれども、24時間使えるようなオープンな場所に、我々としては置いていきたいと考えております。

また、いろいろな我々のイベントの中でも、救命救急のイベントを挟んだりですとか、そういった啓発も行っておりますので、そういったところも組み合わせながら、啓発効果を高めていきたいと考えております。

○浅田委員長 のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 ありがとうございます。民間業者の電子機器のフィリップスが2018年に取った調査によると、日本の心肺停止の蘇生術が10%ほどしかなくて、欧米ですとこれが6割、7割を超えてくるということで、やはりいろんな要因があると思うんですけども、実際にAEDの活用が非常に遅れているというのは認識であると思いますので、ここの点については、ぜひ、救命救急の中でももちろん心臓マッサージも大事なんですけれども、AEDの活用も広く進めていっていただきたいと思います。

学校で講習するときに聞くと、児童・生徒さんは大体、AEDの学校にある場所は知っているんですね、体育館の横とか事務室の下とか。ふだん通勤・通学されている皆さんが、まちの中でAEDの場所が分かるような環境づくりを進めていただきたいと思います。

続きまして、選挙関連についてお伺いをいたします。

ページがあれなんですけれども、ポスター掲示板のことについてお伺いいたします。

206か所、我々だとそうなんですけれども、選挙のたびに公設のポスター掲示場を貼っていただいて、大変御苦労があるかなとは思うんですけども、一部の方から、設営するときに、近くの花壇が荒らされてしまったという御相談がありました。過去行ったことがあるのかということで、委員会でお伺いしたところ、トラブルになるようなことは、ないことはないという話だったんですけども、実際にその話を私は委員会ですて、その後、改善をしていただく形の中で、1回選挙があったんですけども、その後の実績とかはどうなっているでしょうか。

○浅田委員長 大武選挙管理委員会事務局長。

○大武選挙管理委員会事務局長 選挙におきましては、今、委員の御指摘のとおり、文京区内

に206か所、ポスター掲示場のほうを設置してございます。基本的には、学校や公園など区の土地に設置することが多くなってございますが、コロナ禍の一つにおきまして、委員の御指摘のとおり、設置の際に花壇をちょっと荒らしてしまったという声が私どものほうに届いてございます。それ以降の、前回の区長選挙におきましては、設置の際にその方にお声がけをまずさせていただいて、丁寧に設置し、改善されたという結果もこちらに御報告がありましたので、引き続き丁寧な対応に努めていきたいと考えてございます。

○浅田委員長 のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 ありがとうございます。ぜひ、その声を反映させていただいたというか、感謝しておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、施設管理のところについて、お伺いいたします。

シビックセンター各種整備費の中で、エレベーター改修の部分なんですけれども、エレベーターのシステム改修の中で、特に区民の方からもお寄せいただく声が、待っているエレベーターよりも隣のところが上に行ったり下に行ったりするというのが非常に多いんですね。多分それは、役所の皆さんも日々エレベーターをお使いになっていてお感じになる部分かなとは思いますが、ここのシステム改修は、要するにもっとシステムティックに分かりやすくというか、効率よくなるのかというのが1点。

もう一点、階数を押すタッチパネルを非接触のものにして、衛生面であるとか、そういった部分のところでできないのかという、この2点についてお願いします。

○浅田委員長 五木田保全技術課長。

○五木田保全技術課長 エレベーターについては、来年度設計していく予定で考えてございます。この中で、委員のおっしゃるエレベーターに対するいろいろな御意見をいただいているところです。そういう意味で、あと30年たって老朽化し、一部故障とも見受けられるところでもございます。そういう中で、今後設計の中では、運行管理システム等の見直し、例えばAIを導入した運行管理をすとかいうような形で、高層棟4台、低層棟4台で台数が増えるわけではございませんけれども、ある程度ストレスがないような形で、そういうような管理システムを組んでいきたいと考えてございます。

また、2点目のエレベーター内部のタッチパネルについては、いろいろ既存のエレベーター事業者がございまして、改修範囲をこれから定めていきますので、そのようなこともタッチパネルも考慮しながら、設計等を進めていきたいと思っております。

○浅田委員長 のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 ありがとうございます。問題点を認識してくださっている上で対応いただけるということで、大いに期待しております。

また、シビックセンター、区民フロアトイレの改修部分につきましては、1階が本当にきれいになりまして、温水洗浄便座もついて、ここにいらっしゃった方からもよかったというお声をいただいておりますので、これから2階、3階部分ですか、皆さんがいらっしゃる部分も含めて改修が進んでいくと思いますので、ここについては、今後ともぜひ全庁的に使いやすい施設になるようお願いいたします。

以上です。

○浅田委員長 以上で、2款総務費の3項徴税費から7項施設管理費の質疑を終了させていただきます。

（「休憩……」と言う人あり）

○浅田委員長 ということで、3時の休憩に入ります。3時30分から3款区民費に入ります。

午後 3時00分 休憩

午後 3時30分 再開

○浅田委員長 それでは、再開をいたします。

3款区民費の質疑に入ります。

事項別明細書の166ページから181ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、3款を御説明します。

166ページをお開きください。

3款区民費、1項区民行政費、1目区民行政総務費9億9,914万6,000円。169ページの16番、コミュニティバス車両更新等による増でございます。

168ページを御覧ください。

2目住居表示費345万6,000円。2番、旧町名保存、委託費の増による増です。

2項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍総務費8億3,204万4,000円。171ページの2番の(5)読み仮名法制化対応経費、読み仮名収集登録業務の延期による減でございます。

170ページを御覧ください。

2目住民基本台帳費6,680万4,000円。1番の(3)個人番号カード交付、会計年度任用職員を職員課雇用に変更したことに伴う減でございます。

3 項統計調査費、1 目統計調査総務費4,842万1,000円でございます。

172ページをお開きください。

2 目基幹統計費369万4,000円でございます。

3 目委任統計費50万1,000円でございます。

4 項区民施設費、1 目コミュニティ施設管理費 4 億2,501万1,000円。175ページの4 番の(2)地域活動センター管理運営の維持管理費、委託業務の単価上昇等に伴う増でございます。

174ページを御覧ください。

5 項アカデミー費、1 目アカデミー総務費 2 億8,833万9,000円でございます。

176ページをお開きください。

2 目アカデミー施設運営費 9 億2,896万7,000円。3 番の(1)体育館、指定管理料の変更に伴う増でございます。

3 目アカデミー事業費 3 億5,970万5,000円。179ページの9 番旧元町小学校歴史展示・地域交流スペース整備、7 年度開設に向けた準備経費の増でございます。

178ページを御覧ください。

4 目ふるさと歴史館費5,733万5,000円。5 番の(1)展示保守、システム構築等の完了に伴う減でございます。

3 款の説明は、以上でございます。

○浅田委員長 それでは、御質疑のある方は挙手をしっかりとお願いいたします。

それでは、西村委員、最初にお願いします。

○西村委員 169ページ、16番、コミュニティバス。

区民部長、松井さんの頃からいろいろ、うまくきっちり全てまとめられた、この白書を、いまだに私、大事に読んでおりますけれども、できることとできないこと多々あるんだということ、これは大塚の人たちも皆さん理解はしております。その松井さんの頃から、もう通せないんだったら通せないで、ではその次の代案にいきましょうという、計画を聞いたことがありまして、豊島区のほうではどんどん進んでいらっしゃいますのが、超小型の、6人乗りぐらいですかね、無人のバスがぐるぐる、今、試験運転されていますけれども、それとは別に、池袋近辺というのは、国際興行バスがとんでもなく、もう縄張、がんじがらめで張られていまして、なかなか豊島区のイケバスが乗り入れできないんですね。今まで私も会議録を見させていただきましてけれども、もう入れるところの隙間の余地もできず、結局、豊島区は再開発した区役所と、元区役所のところとサンシャインとぐるぐる回るだけの、電気

自動車ですから、低速の自動車が今も毎日走っておりますけれども。

その次の段階で、文京区よりも早くオンデマンド交通のいろんな情報を取ったんですけれども、地元のタクシー会社からのいろいろ営業妨害という話があって、なかなか話がうまくいかないんだ、それとあと、月5,000円ぐらいで乗り放題になってしまいますから、金額的にも非常に利益が、採算が取れないんだという話で、豊島区の某区議さんに聞きましたら、もう話、タクシーのオンデマンド交通案さえも消えつつある議題なんだということをお聞きいたしました。

文京区は、これからオンデマンド交通の、松井さんの時代から、いずれは考えなきゃいけないというお話を聞いておりましたけれども、もしそれが研究なり、これからの何かきっかけなり、プランなり、進ませようとするお話があるようでしたら、ちょっとそれをお聞きしたく、お願いいたします。

○浅田委員長 榎戸区民課長。

○榎戸区民課長 AI オンデマンド交通につきましては、昨年度、民間事業者から提案がございましたが、なかなかうまく、他の自治体のほうで進まないという話があり、現在のところは、そのところは文京区としては検討を行っていないところではございます。しかしながら、大塚地区の交通不便地域解消に向けて、新たな公共交通システム導入に向けて様々な手法を、これから調査を行っていきたいというふうに考えてございます。具体的に今お話がありましたAI オンデマンド交通や、グリーンモビリティ、またBーぐるといった手法について、何が一番適切かについては、きちっと確認した上で、区としてもしっかり今後検討してまいりたいと考えてございます。

○浅田委員長 西村委員。

○西村委員 じっくりといろいろ、費用対効果も含めて、進めていただきたい部分とありますけれども、やっぱり豊島区と隣接しておりますから、では豊島区のどこまで、開運坂を左に上らなかったらもうサンシャインまで行くしかなくなってしまうって、サンシャインに行けるんだったら、文京区の方々が今、イケ・サンパークなんか、子どもたちにとつもない人気の公園でありますし、サンシャインにしたって、人気レストランから、子どもたちから、59階も今、大開放されていますし、有意義な遊び場ではあると思うんですけれども、それも簡単には、豊島区ってイエスとは言わないでしょうし、狛江だとか、狛江市が乗り入れていたんですね、たしか、隣の駅のほうまで。

それだとか、大変、東京都内でも評価を受けています武蔵野市のムーバスという、武蔵野

市は御承知のとおり、碁盤の目のように、京都の街並みのように、住宅街が道路が整備されて、バスしか移動手段がないんですよ、1本、2本のJRと小田急、京王が走っているんでしょうけれども。ですので、ルートを細分化して、1日に15分に1本ぐるぐる、最長距離が1キロとか2キロとかで、文京区みたいにぐるっと回って60分じゃなくて、1周15分の短い距離を1日50分も60分も走らせているのを8路線構えるような考えで、大成功させておりました。

私が結構気になっていましてのは、国を挙げて、だんだんとアメリカ型、ウーバーのあのようないくつかの白タクがだんだんと許可、認可されるような今、時代になりつつありますよね。そうしたらそうしたで、コミュニティバス以上に、よりよい、安全で快適で、もう全ての情報がスマホで、口コミからプロフィールから金額設定まで全部出てきて、それでネット決済すれば、家の前まで迎えに来てくれる。下手したら、一般の大手のタクシー会社よりいい車が来てくれたりする部分で。今、マンハッタンなんか、インド人とパキスタン人で、もう8時間体制で24時間、1分足らずも休みなく、3人体制でイエローキャブを回していましたけれども、今、もう首つる人まで続出するぐらい、タクシー会社がビジネスが非常に落ちているという話があります。完全に、ニューヨークなんかは、今、ウーバーの社会になってしまったようなのがありますけれども。

日本は、いつかはそういう時代が来るとは思いますけれども、それにも対応してできるように、コミュニティバスはコミュニティバスで、乗客のほうを勝ち取らなきゃいけないんでしょうけれども、やっぱりコミュニティバスをこれからも先、3路線、走らせなきゃいけないんでしょうけれども、ウーバーがこれからアメリカみたいな社会が出てきてしまったら、勝ち残れる自信ってありますか。

○浅田委員長 榎戸区民課長。

○榎戸区民課長 現状、3ルートにつきましても、一定、採算性に関しましては赤字で、区からの補填により運営していますので、もともと交通不便地域に走らせているのがBーぐるの目的ですので、なかなかウーバーと競争してどうかというような視点では、今現在コミュニティバスは運営していないところでございます。

しかしながら、先ほど申しあげました大塚、千石、白山のエリアにつきましても、これまでのように機械的にBーぐるを横引きするのではなく、新たな視点で取組を研究してまいりたいと考えてございますので、まずはこの新しいところの取組をしっかりと見据えた上で、今後のBーぐるについても、しっかりと研究してまいりたいと考えてございます。

○浅田委員長 西村委員。

○西村委員 ぜひ、その様々な時代と、その時その時に合ったニーズに対応していただきたいと思えます。

大塚五丁目から六丁目に上がる時、丘の上に上がらなきゃいけない。高齢者を少しでも乗せて丘の上まで届けたかったという区民の声は、住民の声はいっぱいありました。しかしながら、私、たまに意見しますけれども、あれを自力で上っていく高齢者がうんと開運坂はいますよね。それでバリアフリー、橋本さんが道路課長のときに、あそこ予算を取ってくださって、ぴしっときれいになって、一生懸命杖をついて、ガードレールにもつかまって休みながら上に上がっていくおばあさんたちを見て、悲しいと思う人もいるんでしょうけれども、私は微笑ましく、後ろから見ているんですよ。なぜかって、バリアフリー状態になっているんですよ。道路はバリアフリーですけども。一生懸命杖を使って歩いている。助けてあげたいですよ、おんぶでもしてあげたいのは山々なんですけれども、それで高齢者の体力がつくんですね。だから、私、苦し紛れのコメントをしているわけじゃないですけども、大塚には通らないけれども、通らなかつたら通らない分、高齢者にはその分元気になるてもらいたいという部分で、それはそれで、今ある現状を受け止めさせていただきます。

次、最後に、その上の協定宿泊施設事業。これも、旅行好きの私にとりまして、いつも意見をさせていただいていますけれども、金額が4万4,000円、何か試そうとしている数字ではないですよ。もう全くもって、強羅荘がなくなってから、文京区は本当に協定宿泊施設がもうないに等しい部分になってしまいましたけれども、私も福利厚生というのは、私自信は福利厚生のところに入っていないんですけども、うまく使えば、本当に素晴らしいホテルの泊まり方にしたり、安くいい旅行っていっぱいできる方法ってあるんですね。

今、物すごく大きな部分だと、IT関係のところ、では具体的に例を出します。私の大変親しい仲間に、デジタルガレージ、食べログとか価格コムの上長と社長秘書がいて、あの会社なんかは、何千人も社員がいて、全員その福利厚生を使えると。熱海とか湯沢とか長野にもあったですかね。1泊2食付で、とんでもない豪華料理で7,000幾らで、瓶ビールを頼んだって日本酒を頼んだってワイン頼んだって、ほとんどもう300円や400円の料金で出てきて、そういうところというのは、また東京にも、レストランと契約していて、とんでもない中華なんかでも豪華料理が、超一流とまではいきませんが、一流豪華料理で、5,000円ぐらいで出てきたりして。

何か区民の方々、安く、いい旅行に行かせる方法というのは、考えれば山ほど出てくるん

じゃないかと思うんです。今、一生懸命文京区が組もうとされている、大体、湯河原、小田原辺りに集中してしちゃっている、その提携旅館の中、決して金額としては安くないんですよ、1万二、三千円、四千円ぐらいする部分で。理事者の皆様といたって、議員も含めて、旅行というのは、やっぱりとんでもなくストレス解消にもなるし、リフレッシュにもなるし、元気にもなるし、健康の秘訣の一つだと考えておりますし、安くいいところに行ける方法というのは、もう少し考える方向で、力を入れる気持ちはないんでしょうか。この4万4,000円というのは、ちょっと、何も考えてくださらないような気がしてならないんですけども。

○浅田委員長 榎戸区民課長。

○榎戸区民課長 御指摘のように、協定宿泊施設事業につきましては、来年度に向けて、大きな変更点はないのが実態でございます。

文京区としまして、今、力を入れたところが、その1個上になりますけれども、宿泊体験事業のほう、やまびこ荘につきましては、令和6年度は利用促進の特別キャンペーン期間と、1年間設けさせていただきました。こちらのほう、平日使っていただくと、区民の方、4,500円で1泊2食付で泊まれる体制を整えていますので、今、利用の促進を図っている、まずやまびこ荘は、しっかり区民の方に利用していただくような形で、令和6年度は進めたいというふうに考えてございます。

○浅田委員長 西村委員。

○西村委員 もう終わりますけれども、やまびこ荘にしても、わざわざ浦佐の畑の真ん中に建てた理由というのも、やっぱり過疎化しているところにお金を使いなさいという、石原さん時代のときの話であったというのは聞いたことがありましたけれども、もう少々区民の方が行きやすい、また東京からも近いところというのは、奥多摩だろうと、箱根近辺だろうと、外房にしろ内房にしろ、伊豆の手前あたりにしろ、行楽地というのはもう山ほどある部分で、つぶれかけた——私もよく行きますけれども、水上辺りなんかは今、星野が入って、すごく勢いで力を入れていますけれども、外房にしろ、内房なんかはもう木更津、袖ヶ浦、人が行けないぐらい、金曜日なんかもう、金曜日じゃなくても、平日でも、2時超えたらもうアクアラインは渋滞が始まるぐらい、大人気なまちになってしまいましたけれども。

だから、それこそ全日空からいらっしゃいました堀越さんの意見も聞きながら、いろんな観光、旅の達人の意見も入れながら、もう夢のあるプランにしていきたいんですよ、この15番に関しては。それを心から熱望して、4万4,000円じゃなく、もっともっと夢のある

プランで、楽しい文京区をつくっていただきたいと、それが私からの願いでございます。

終わります。

○浅田委員長 榎戸区民課長。

○榎戸区民課長 令和5年度中のお話になりますけれども、民間事業者からの提案に基づきまして、協定宿泊施設につきましては、日光と山中湖を追加したところでございます。今後も様々な機会を捉えながら、それ以外の場所についても研究してまいりたいと考えてございます。

○浅田委員長 では続きまして、宮崎委員。

○宮崎委員 私から、まず一番最初に、169ページの16番、先ほども出ていましたけれども、コミュニティバス運行のところで、こちらのほうは、今年の予算額が3億1,609万6,000円で、去年の令和5年度9,844万8,000円からの大幅な増額で、この内訳も、既存路線バス運行補助協賛金が1億8,373万円、あと車両更新補助などで1億2,407万円と、この2つだけでもう3億円ほどの金額となっておりますけれども、Bーぐるに関しましては、区民の足として、私も雨の日など自転車で来なかった日など、江戸川橋のほうに帰る際など利用させていただいて、本当に区民の足として重要な交通機関だなと感じておりますが、それも昨年の2023年10月15日から、本郷・湯島ルートで運転手不足の深刻化のところから、ダイヤが減便されたと思うんですけれども、今現在、その影響というのはどれくらい出ているのかというのは分かるのでしょうか。

○浅田委員長 榎戸区民課長。

○榎戸区民課長 直接的な数字的な影響というのは、把握していないんですけれども、区民の方から再開の要望の声は聞いているところでございます。

なお、第3ルートにつきましては、減便解消が4月1日から再開するというのを現在、運行事業者のほうから情報提供を受けているところでございます。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。

それで、もう一つの質問なんですけれども、今の本郷・湯島ルートも含めた、この3つの路線の中で、この1年間で利用者の数に関しまして、大きな変化があった路線はあったのか、そこもちょっとお聞かせいただけますか。

○浅田委員長 榎戸区民課長。

○榎戸区民課長 令和5年度につきましては、令和4年度と比較しまして、再開に向けて数が

増えているところがございます。第1ルート、第2ルートにつきましては、令和5年度12月の数字で、換算でございますけれども、令和4年度と比較して、第1ルートが8%アップ、第2ルートが9%アップになってございます。第3ルートにつきましては、14%アップとなっておりますので、着実に利用の数は増えているというふうに受け止めているところがございます。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。3つとも、しっかり区民の足として機能されていると感じられる数字のほうを聞かせていただいて、この点に関しての最後の質問なんですけれども、コミュニティバスの円滑な振興及びこの利用促進を支援していくということで、Bーぐるの利用者アップのため、例えば観光しにきた方々へのアピールなども、今後そういうのも必要になってくるのかなとは感じるんですけれども、区内の宿泊施設などに、Bーぐるのアピールのため、そういった時刻表の御案内などを置いていたりした、そういう対応といったものは今、どんな感じにやっているのか、教えていただけますか。

○浅田委員長 榎戸区民課長。

○榎戸区民課長 Bーぐるの利用促進のため、令和5年度につきましては、花の五大まつりの場においてブースを設置し、Bーぐるの利用促進を図るチラシのほうを配布させていただいたところがございます。今後も、この観光客を対象にした取組というのは、継続したいというふうに考えてございますので、今、委員からの提案も含めて、前向きに検討してまいりたいと考えてございます。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 前向きな御答弁、ありがとうございます。先ほど課長からも出ましたけれども、赤字で区からの転用での運用ということもありますので、5年後も10年後も区民の足として機能しているよう、引き続きそういった運用をコミュニティバスに関してはしていただきたいと思います。

次の質問に関してですが、179ページの4番のところ、東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー事業について、お聞きいたします。

こちらのほうは、東京2020オリンピックに関しましては、実際、3年前、そして4年前、この予算委員会などでもいろいろと議論もありましたけれども、当時のオリンピック、やっぱり東京で行われたということもあり、1964年の東京オリンピックを見ていた方々、その世代の方にとっては本当に感動的なもので、私の知り合いの方々なども、空にブルーインパル

スとかが飛んだ際でのすごく感動をしていたのを今でも覚えております。

このレガシーについても、当時からよく叫ばれていたところですが、こちらに関しては、去年の令和5年度が3,613万8,000円で、今年の予算額が3,070万4,000円と少し下がっておりまして、その内訳も、文の京2020レガシー事業のほうは1,052万5,000円、重点施策のBunkyo Sports Park 2024が2,017万9,000円となっております。

このところについて御質問なんですけれども、Bunkyo Sports Park 2024、スポーツで考えるSDGsということで、こちらの令和6年10月14日、スポーツの日に実施予定とされており、東京2020大会のレガシーの一つであるスポーツに向けた機運を継続的に高めて、パリ2024大会へ継承することを目的として、この大規模スポーツイベントを実施するとありますけれども、この10月14日となると、パリの2024夏季オリンピックが7月26日から8月11日、パリパラリンピック2024も8月28日から9月8日と、このパラリンピック2024が終了して、さらに1か月後ぐらいにこのイベントが開かれる予定となっておりますが、オリンピックがあった直後のこういったスポーツの大きなイベントは盛り上がっていくんだろうと感じますけれども、もう一つ、オリンピックが終わった後のほかに、始まる前も結構盛り上がる雰囲気があると思います。パリ2024夏季オリンピックは7月26日からですが、それ以前の期間で、オリンピックに関しての告知じゃないですが、これからオリンピックが始まりますよという区からのアピールなどはどうやってしていくかというのは、ちょっとお聞きさせていただいてもよろしいですか。

○浅田委員長 野苺家スポーツ振興課長。

○野苺家スポーツ振興課長 パリのオリンピックの啓発事業でございますけれども、オリンピック・パラリンピックが始まる前に、主に2つ取組を予定しております。1つ目が、JOCのオリンピック教室を行います。この事業は、オリンピック選手が教師役となりまして、区内の中学校5校に出向きまして、御自身の体験ですとか運動を共にするという事で、オリンピックを生徒たちに伝えるという取組で普及啓発を図ってまいります。

2点目が、区報ぶんきょうのスポーツの特集号を出す予定でございます。今年は、フランスパリでオリンピック・パラリンピック競技大会が開催されますので、この特集はもちろんのこと、文京区にゆかりのあるアスリートの方がもし誕生すれば、その方を1面に持つてくるような形でできればいいなと思っております。

このような形で、パリオリンピック・パラリンピックの普及啓発に努めていきたいと考えているところでございます。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。オリンピックの前に、まずそういった2つの盛り上がる教室などをやっていただき、さらにオリンピックが終わった後に、Bunkyo Sports Park 2024、スポーツで考えるSDGsが開かれるということで、大変盛り上がるんだろうと今から期待もしております。

こういったスポーツのレガシーにつきましては、今後もスポーツ振興課とアカデミー課の連携による、区内の協力企業及びスポーツ団体の新規開拓を図っていただきたいですし、また、ここでBunkyo Sports Park 2024の各協働団体との連携・発信のところに、読売巨人軍さんや日本サッカー協会さんとか、あと全日本柔道連盟さんなど名前が連ねられておりますけれども、文京区には、講道館、東京ドーム、野球殿堂博物館、あと日本サッカー協会などが集積するスポーツの聖地でもあるので、さらなるスポーツ活性化を目標に事業展開を図っていただきたいと思います。

最後の質問になりますが、同じく179ページの8番、観光事業費の中の11番、ナイトライフ観光事業1,963万9,000円のところをちょっとお聞きしたいと思います。

こちら、コロナ禍で減少したインバウンド需要の喚起に向けて、このナイトライフ観光モデルコースの作成や、あと内容として、特設サイトの開設による施設等のPR、あと展望ラウンジの観光拠点化、そして桜のライトアップを実施するという内容もあったんですけども、ちょっとお聞きしたいのが、まず展望ラウンジの観光拠点化をどうやって進めていくかということと、あと桜のライトアップなど、やっぱり時期というか、期間が限られているので、その辺はどう考えているのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○浅田委員長 堀越観光・都市交流担当課長。

○堀越観光・都市交流担当課長 コロナ禍において激減しましたインバウンド需要でございますけれども、昨年、コロナ禍以降、インバウンドの需要も復活してまいりまして、日本政府観光局の資料によりますと、昨年の12月の時点で、まだこれは速報値でございますけれども、273万人の海外からのお客様が日本を訪問しておると。令和5年で見ますと2,500万人と、コロナの前、2019年と比較しますと、まだ8割程度ということでございますけれども、大変多くの方々が日本を訪問しておるところとなっております。

展望ラウンジでございますが、コロナの発生前に、スカイビューラウンジとしまして、25階の展望ラウンジを活用して、お酒ですとか飲食の提供なんかを行ってございました。そういったものを行いつつ、新たに展望ラウンジの魅力なんかも発信をしていければというふう

に思っております。

展望ラウンジ、先ほど申しあげましたスカイビューラウンジですけれども、委員のほうから先ほどお話がございましたパリオリンピックなんか意識をしまして、例えばフランスの装飾をして、フランスのワインを提供するだとか、そんなところも含めて、パリオリンピックの期間中に何かしらできればいいなという形で今、企画をしているところとなっております。

あともう一つ、御質問ございました、桜のライトアップでございますけれども、こちらにつきましては、現在、まだ場所の選定等はしてございませんけれども、播磨坂ですとか江戸川橋ですとか、そういったところでの桜の開花に合わせてライトアップをできればというふうを考えております。

今後、事業者を選定して、その中で何かしらいい案を見いだせばというふうを考えてございます。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。もう様々な計画が立てられており、さらにはオリンピックを意識した、そこにつなげられるような事業になっていることから、私も本当にすごく興奮してきました。

あともう一個、質問なんですけれども、こちら、インバウンド事業ということで、発信する対象者の方が外国人の方が多いかと思いますけれども、そういった外国人の方向けの発信ということで、そういう点ではどのような工夫をしていくか、考えていたら教えてください。

○浅田委員長 堀越観光・都市交流担当課長。

○堀越観光・都市交流担当課長 現在、私どものほうで考えておりますのが、ナイトライフの観光施設等のPRの特設サイトを開設するとともに、ナイトライフ観光のモデルコースなんかも作成をしまして、それを広く海外の旅行会社等に発信をしていきたいというふうに考えてございます。現在の想定では、1,000社から1,500社ぐらいに、海外に向けて発信をしていきたいというふうに考えてございます。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。多くの企業さんのほうにもPRしていただけるということで、この事業を含めて、観光情報発信事業においては、引き続き区内在住の大学生や留学生の力なども活用したさらなる発信をしていっていただきたいと、こちらも要望して、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○浅田委員長 では次に、金子委員。

○金子委員 177ページのスポーツ施設管理運営費です。6億5,000万円余りが計上されておりますが、このうち4億2,800万円はスポーツ施設の指定管理の委託料だというように理解をしています。この中で、指定管理委託している竹早テニスコートの利用に関わることについて聞きます。

指定管理協定上は、つまり一般にテニスコートの利用時間は、朝の8時から夜の21時までとなっているわけです。ところが、この間、朝の6時から8時、早朝の時間とっておきませんが、そこで利用されている方がいるという事実が判明をしております。このことについて聞くわけですが、事前にお聞きをしましたら、この早朝の利用については、区が利用を承認していたと。承認していたことの具体的な中身としては、申請書や、もしくは手続などは行われていないということと、朝の6時から8時の利用料金については、指定管理者が収受をしていたということでもあります。

それで、お伺いしますが、この利用料金については、指定管理の根拠となる地方自治法上、細かいことは省きますが、利用料金については、あらかじめ利用料金を、条例に基づいてですけれども、指定管理者があらかじめ自治体の承認を受けて、それで受け取ると。こういうふうになっているというふうに思います。この朝の利用については、したがって、あらかじめ文京区の承認を受けて、指定管理者がこの利用料金を受け取っていたということになるのですか、それとも違うのかということですか。

○浅田委員長 野苺家スポーツ振興課長。

○野苺家スポーツ振興課長 今、指摘いただきました当該団体の利用料金の収受につきましては、区が認知をした上で、指定管理者が収受をしたというところでございます。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 いや、認知じゃなくて、あらかじめ承認していたんですか。

○浅田委員長 野苺家スポーツ振興課長。

○野苺家スポーツ振興課長 当該団体は、もともと昭和34年に設立された団体でございまして、当時から行政の依頼によりまして、早起きテニス講習会なる活動があったんですけれども、その協力ですとか、テニスコートや周辺の環境整備活動を行ってきたという経緯がございまして。それ以降、その流れの中で、環境美化活動が終わった後に、テニスを楽しんでいただくというところで、これまで来ているというところでございます。

ここについては、区がその利用を認めた上で指定管理者に、それは指定管理者制度が導入

された以降も、区が指定管理者にそのことを引き継ぎまして、区が認めた上で指定管理者が収受しているというところでございます。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 引き継いだというふうに今、おっしゃいましたけれども、指定管理協定上にそのことは書いてあるんですか。

○浅田委員長 野苺家スポーツ振興課長。

○野苺家スポーツ振興課長 指定管理者業務要求水準書等にこの記載はございません。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 だから、最初の質問に戻りますけれども、早朝利用については、あらかじめ利用料金を収受することを文京区は承認していたんですか。どの利用団体だったかということは僕は一切聞いていないんですよ。指定管理者がこの早朝利用の料金を受け取っていたというわけだから、それをあらかじめ自治体が、文京区が承認していたんですかということなんです。

○浅田委員長 野苺家スポーツ振興課長。

○野苺家スポーツ振興課長 あらかじめ区が承認をしております。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 そうすると、それは非常に矛盾するよね。指定管理協定上にないことを、文京区は何で承認するんですか。指定管理の枠外のことを認めていたということが今、明らかになったわけけれども、それは成り立つの。指定管理の仕組みの、制度の上で、成り立つんですか。

○浅田委員長 野苺家スポーツ振興課長。

○野苺家スポーツ振興課長 先ほども御答弁申し上げましたけれども、当該団体は純粋な利用者という位置付けではなくて、美化活動等ボランティアで長年活動してきた協力団体ということです。この延長線上で御利用いただいている、利用料金を頂いていたということです。区が直営の時代は、区が歳入として受けていたかと思えますけれども、現在は指定管理者制度の中で管理運営をしておりますので、指定管理者が利用料金を収受しているというところでございます。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 お答えになっていないんですけども、あらかじめ利用料金を受け取ることを承認していたのかどうかというのは、はっきりお答えにならないんですけども、指定管理協定に

はないんですからね、この利用時間については。6時から8時については。だから、承認しようがないんじゃないですか。それとも、指定管理協定外で、何か明文にはない承認をしていたということなんですか。指定管理協定にはないわけでしょう、6時、8時については。だって、ホームページに出ているのは、8時から利用時間ですと書いてあるでしょう。条例には6時からと書いてありますよ。だから、指定管理協定上は、利用時間が設定されていないところを、どうやって指定管理の受託者に承認を出すんですか。指定管理協定外ということですね。

○浅田委員長 野苺家スポーツ振興課長。

○野苺家スポーツ振興課長 繰り返しになりますけれども、指定管理外というよりは、施設の美化活動等ボランティアを任せていた団体、協力をしていただいた団体というところでございまして、その延長線上での御利用ということで、通常の一般の方の御利用とはちょっと分けて考えていたところがございます。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 時間がないので、ちゃんと答えていただかないと困るんですけども、これは清掃活動のことを私は言っているんじゃないくて、テニスをしていたということについて、利用料金が発生していたという、そういう中身なので、その点については食い違いはないと思うんですよ。これ今後、朝の6時から8時というのは、ホームページのどこにも利用時間は書いていないし、指定管理協定にもないわけだから、この早朝利用のテニスの利用というのは、今後も続くんですか、それともどうするんですか。

○浅田委員長 野苺家スポーツ振興課長。

○野苺家スポーツ振興課長 当初のこれまでの経緯があったとはいえ、時代も変わりまして、昨今、テニスコートの利用状況ですとか、あと公平な利用の観点から、見直しを行う必要があるということは認識をしております。そのため、先日、当該団体の代表者の方と話合いを持ちました。その結果、今後の利用については、早朝の利用は行わないということで合意に至っているところがございます。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 私は、区の施設はなるべく効率的に使ったほうがいいから、それは朝だろうが、夜だろうが、その施設環境が許せば、利用時間は延びたほうがそれはいいと思います。ただ、指定管理委託をしていて、その協定にない時間を、区が、何かちょっとよく分からないけれども、任意に利用を認めていたということで、しかも、それは判然とはしないが、利用料金

の収受を指定管理受託がしていて、それは自治法上、あらかじめ自治体の承認を得る必要があるのに、そのところについては明確な答弁はないと。これは全面的な検証をして、議会に報告すべきだし、今の私の整理でいえば、指定管理者は、指定管理協定上ない時間について、利用を区が認めた上で、利用料金を収受していた。これは不当利得を得ていたと言われても、これは仕方がないのではないかと思うけれども、全部は分からないから、その点については、きちっと整理をして、議会または区民にちゃんと報告してほしいと、このことをお願いしておく。

○浅田委員長 野苺家スポーツ振興課長。

○野苺家スポーツ振興課長 今、金子委員の御指摘のところは、ごもっともかと思っております。長年、この流れがあったというところで、全て私ども、追い切れておりませんけれども、できるだけ遡及して、事実を確認して、しかるべきタイミングで御報告をしたいと思えます。

○浅田委員長 はい、金子委員、終わりね。

（「関連」と言う人あり）

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 私も1点だけなんですけど、この竹早公園と小石川図書館の一体的整備基本計画の中間のまとめについて、先日の文教委員会と建設委員会で議論がありまして、委員からもいろいろ批判が寄せられていますし、その後、区民や利用者からも計画に対する批判が寄せられているという話なんです。確認なんですけど、児童などにニーズの高いキャッチボール場の廃止、これは廃止ありきではないとお考えなんですよ。また、先ほどの不正利用などの稼働率に疑問の残るテニスコートも、現在の計画ありきではないということによろしいでしょうか。

○浅田委員長 野苺家スポーツ振興課長。

○野苺家スポーツ振興課長 今、委員のお話のとおりでございまして、今回あくまでも中間のまとめということで、現段階での区のお考え方を皆様にお示しをしたというところでございます。この中間のまとめについては、様々御意見をいただいておりますので、それを踏まえながらブラッシュアップして、最終的に基本計画に取りまとめていきたいと考えているところでございます。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 委員会でも、中間ではなくて、4分の1のまとめだという指摘もあったわけです。近隣住民の方からも、これまでの検討の経緯が不透明だという指摘が実際に上がってきてい

るんですね。ですので、この場合も大切なのは、区民や利用者の納得感でしょうから、今後のアンケートや意見交換会でも、区民や利用者からどんな意見があつて、区としてどういう考えなのかというのをオープンに、そして丁寧にやり取りをしながら進めていただければと思います。

以上です。

○浅田委員長 沢田委員、このまま続けますか。

○沢田委員 もういいです。

○浅田委員長 では次が、田中としかね委員。

○田中（としかね）委員 順番に、169ページのコミュニティバス運行についてです。

具体的な路線とかは全く触れません。ほとんどの区でコミュニティバスは運行しているじゃないですか。これ複数の区による共同での経理課でも設置できないかなと思ひましてね。何でかというのと、児童相談所を設置している世田谷区、江戸川区、荒川区、港区、中野区、板橋区、豊島区と葛飾区が共同で経理課を設置して、飯田橋の区政会館に置いているじゃないですか。各区から事務担当職員を1人ずつ派遣して、これ画期的なことだと思うんですけども、いずれ文京区も加わることになると思うので、いずれ議会の場でも規約の制定に関する議案が提出されていくことにもなると思うんですけども、本当に画期的なんですよ。8区による児童相談所の共同経理課の設置ですね。

これと同じスキームで、ぜひ考えてほしいのは、コミュニティバスの共同運営という、そういうアイデアなんですね。多分、物すごく抵抗があると思うんですけども、都バスとの調整だの何らかの理由をつけてやってほしいんですね。目的は、財調から引っ張ってくるためのスキームをつくりたいんですね。あるいは、この前言ったように、競馬組合から広告費を引っ張ってくるためのスキームとしてやりたいと思うんですけども、何か考えはないですか。

○浅田委員長 榎戸区民課長。

○榎戸区民課長 コミュニティバスの運行事業者である日立自動車のところが入っている周辺の、区のほうと様々情報交換をしている中で、何か一緒にできないかというような話はさせていただいているんですが、それだけでもなかなかハードルが高いという状況がありまして、今、区として、ちょっと難しいなと感じている部分は、コミュニティバスの成り立ちが、文京区のほうは交通不便地域の解消というところでございますけれども、例えばほかの台東区でありますれば、観光目的でコミュニティバスを導入している。また、千代田区に関しては、

福祉目的で導入しているというようなどころがあって、それぞれコミュニティバスの位置付けが異なっているというところで、なかなか難しいというのは、実感として感じているところではございますが、私どもとしましては、大変魅力的な御提案ではありますので、そういった部分、研究しながら、もし機会があれば挑戦したいというふうには考えてございます。

○浅田委員長 田中としかね委員。

○田中（としかね）委員 長くやりません。ぜひチャレンジしてください。よろしくお願いいたします。

続いて、177ページになりますが、これはアカデミー推進課の文化事業費ですが、そこで項目には書いていないんですけれども、ずっと文京区でやっている文京の映像資料館について、ちょっとお伺いしたいんです。

これを何で言い出すかという、坂本竜一さんが亡くなったじゃないですか、その亡くなる直前に戦場のメリークリスマスを御自身がピアノで演奏されている映像があるんですけれども、音の一つ一つを慈しみながら、ピアノ鍵盤一つ一つを愛おしむような演奏で、私、毎日見てしまうんですけれども、その坂本竜一さんが御自身の死期が近いというふうに感じられたときに、日々何をして過ごそうかといったときに、映画を見て過ごしたとおっしゃるんですね。最初、この話を聞いたときに私、ショックを受けたんですね。音楽を聴かないんだと思ってね。でも、やっぱり最後は映画かというふうにして、腑に落ちたところもあるんですね。映画という、もう本当に映像というのは、運動状態にある映像と音響を用いたエクリチュールという、言葉は映画に敗北するしかないという、私の師匠である蓮實重彦先生の言葉を思い出すんですけれども——こんなことをやるから時間がかかる、ごめんね。

最後は映画かって、一体どういう意味かという、介護が必要になった高齢者の方々のことを考えるんですね。健康寿命という言葉がありますけれども、介護が必要になった時点で健康寿命はおしまいという区切りは、切ないですよ。こんなことを言うと、健康寿命というものをキーワードでずっと広げてきた武見厚労大臣に怒られるんですけれども、これはやっぱり医学部的な発想なんですね。それに対して、介護が必要になっても、幸せに生きるのは当たり前、そうだというね、こうした意味で、東大の看護学科、医学部の中にあるんですけれども、医学部医学科じゃなくて、医学部の看護学科、看護学科の山本教授が言っている幸福寿命という考え方は、極めて重要だと思うんですね。この話は、介護保険のところでもう一回やりますので。

で、NHKのアーカイブスというのがあるんですけれども、回想法ライブラリーというの

を運営しているんですね。回想法というのは、懐かしいものや、映像を見て、思い出を語り合うことで、これが脳を活性化して、情緒を安定させて、長くできれば認知症の進行予防や鬱状態の改善にもつながるといふことで、展開しているんですけども、このことを踏まえて、文京区がやっている話なんですけれども、文京区では、貴重な映像資料を地域文化資産として後世に継承するために、平成22年度から区民等からの区内の過去の情景や風俗等の記録されている8ミリだったり16ミリのフィルムを収集・調査して、デジタル化するという保存事業を行っているわけなんですけれども、それが2018年4月の段階で一応集まってきたやつ約170本の映像資料を分類して、家族の、あるいはお祭り、歴史などといったジャンルに分類して、DVDに収録していましたよね。その事業というのは、これで完結なのか、それとも続いていっているのか、その辺ちょっと教えてください。

○浅田委員長 矢島アカデミー推進課長。

○矢島アカデミー推進課長 委員の御指摘の事業につきましては、現在では継続しているという状況ではございません。

○浅田委員長 田中としかね委員。

○田中（としかね）委員 浅田さんに直前に聞いて、10年ぐらい前に浅田さんが映像大事なんだと言っていたのを、私はそのときはピンと来なかったんですけども、10年たって私もここは大事だと思ふようになったというのは、私も、2人とも両親が死んじゃったので、そのときのイメージが思い浮かぶんですよ。これね、文京区の高齢者たちが文京区の思い出として、イメージとして大事にしているものという事業、でもこれ文京映像資料館という、これ「館」はないんですけども、ホームページ上にあるじゃないですか、これは一体どういうふうな立てつけになっているの。

○浅田委員長 矢島アカデミー推進課長。

○矢島アカデミー推進課長 ちょっと現時点では、事業として実績としては、実施はしていないという状況でございます。ただ、映像資料も含めまして、地域資源については、アカデミー推進課のほうで収集し、整理をしていくというところは、実施をしてございますので、今後とも、様々な区民の方々から貴重なものを頂戴できれば、管理をしてまいりたい、またそれを活用して、様々な発信ということも検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○浅田委員長 田中としかね委員。

○田中（としかね）委員 ありがとうございます。しっかりした発言だと受け止めましたので、助かります。

それで、次、179ページになりますけれども、観光事業費のところです。

文京区の観光写真コンクールってあるじゃないですか。これ1階のギャラリーシビックで、写真展も開催されるわけですけども、文京区が、区民の方々を含めた、いろんな方々、文京区の情景とか写真を撮ったやつを、議会の表紙にも使わせてもらったりと、いろいろと活用はしているんですけども、考えてみると、文京区の観光写真というものを文京区民が見て、ああ、これはいいねというふうに感じるというのは、ちょっともったいないなと思うわけなんですよ。

それを思ったのは、写真展、同じように、トルコのイスタンブール写真展があったじゃないですか。あるいは、その次に、何か猫、トルコの猫とかいう写真展があって、それを見て、ああ、トルコ、イスタンブール、ベイオウル区ねとかというふうにして思いを馳せるのと同じように、文京区の写真を文京区民が見るんじゃなくて、例えば交流している都市、金沢とかね、そこで文京区の写真を見せて、あ、文京区、いいねとかというふうに思わせたほうがいいんじゃないのと思ったんですけども、その写真って今、どういう扱いになっているの、やっているの。

○浅田委員長 堀越観光・都市交流担当課長。

○堀越観光・都市交流担当課長 観光写真コンクールにつきましては、今年で62回目を迎える、大変歴史のある事業となっております。委員の御指摘のとおり、区内の日常の生活などを写しました風景ですとか、区内の魅力ある観光施設等を広く、様々な方々が写真に収められて、それを区内で今、展示をしているということになってございます。

今後については、委員の御指摘のとおり、例えば交流自治体等で、区内で撮影しました、その観光写真コンクールの写真を展示していただくとか、あるいは海外の交流自治体等も含めて、今後はそういった可能性を検討してまいりたいというふうに考えております。

○浅田委員長 田中としかね委員。

○田中（としかね）委員 60回以上も続けてきて、もったいないですのでね、これ文京区の観光資源という形で、で、手軽じゃないですか、写真展みたいなものを各地でやれる。トルコでやってもいいしさ、そういうふうにして考えるんだったら、すばらしいことだと思いますので、ぜひお願いいたします。

もう一個、そのトルコ関係でお話ししますけれども、国際化推進経費のところ、トルコのイスタンブール、ベイオウル区ですね、今年、交流が始まって、友好都市になって10周年、さらにはトルコとの国交が100年という記念の年でもありますので、文京区としてもいろいろ

ろ記念事業をするというふうにして参加しているのは分かるんですけども、これ窓口というの、トルコ大使館になるの。

○浅田委員長 堀越観光・都市交流担当課長。

○堀越観光・都市交流担当課長 今年、日本とトルコ外交関係樹立100周年及び来年の10月8日ですけども、こちらは文京区とトルコイスタンブール市ベイオウル区の友好都市提携10周年を迎えるという形で、節目の年となっております。現在、我々がトルコのイスタンブール市ベイオウル区の関係で、連絡を取り合っておりますのは、駐日トルコ大使館ですとか、あるいはその文化事業なんかを担っておりますユヌスエムレという団体、あとはもちろんベイオウル区の国際を担当している部署、こういったところと今、連絡を取り合っているような状況でございます。

○浅田委員長 田中としかね委員。

○田中（としかね）委員 ぜひ、その外交ルートというか、国同士、自治体同士以外にも、研究者同士の交流というのが実はあるんですよ。今年は日本・トルコの外交関係樹立の100周年にちなんで、東大の先端科学技術研究センターが開設しているオープンラボ、シンクタンクがあるんですけども、それをROLESというんですけども、そこがイスタンブール工科大学とのコラボ企画を立ち上げているんですよ。イスタンブールで開催して、次は東京で開催してって、両方でセミナー、シンポジウム、展覧会とかね、そんな派手な研究者がやっているやつじゃないですから、さっき言った写真の展示会みたいなもののイメージでいいと思うんですよ。トルコ大使館が絡むとかじゃなくてね。そういうので、展覧会など、複数回重ねていく予定だとするのでね。タイトルが国際セミナーという話で、1876年のコンスタンチノーブル会議と近代日本外交の黎明期という面白いタイトルなので、そこをぜひ知ってほしいと思うわけなんです。ルートもあると思いますのでね。

何で私、トルコの話をしているかという、ガザ問題で、総務区民委員会で請願が出されましたよね、そこでの審議の際に、私から、文京区と友好都市であるトルコ、イスタンブール市のベイオウル区の関係について述べて、国とは違った、自治体の草の根外交の可能性について言及したんですよ。そのことについて、何やらそれははぐらかした意見だというふうにして受け取られた嫌いがあるんですけども、随分と私、踏み込んだ発言をしたんですよ。

国とは違ったという意味で——あまり長くないようにしますが、ガザ問題でのトルコの姿勢というのは、一言で言うならば、イスラム的倫理に基づく独自外交を行っているということなんですね。アメリカもEUも、ハマスをテロ組織に指定しています。関係を

断絶しています。トルコはというと、ハマスをテロ組織に指定していません。イスラエルの自治権を絶対視して、ハマスをテロ組織だと断じることについては、トルコはそれは公平を欠くという立場なんですね。トルコは、外交における欧米諸国の二重基準といいたまいますか、ダブルスタンダードを厳しく非難しています。

日頃、人権とか自由を唱えてやまない欧米が、イスラエルの過剰な攻撃については沈黙していると。ヨーロッパ諸国は、ユダヤ人虐殺の負い目から沈黙していると、容赦ないです。トルコには、そんな負い目はないから、非難するんだと。かといって、決して軍事行動は取らないというふうにしています。ガザの負傷者をエジプト経由でトルコに迎えて治療し、援助物資をエジプトへ空輸し続けています。その大義は何かというと、イスラム的倫理による弱者救済というわけなんですね。

これ日本には、極めてなじみの薄いイスラム教なので、イスラム教というと何かかしこまっちゃいますけれども、イスラム思想といえいいと思いますけれども、せっかくだからそれを知る機会にもしたほうがいいと思いますよ。先ほど紹介した東大先端研のROLESの代表である池内先生というのは、イスラム思想の専門家なんですね。文京区もちょっと聞いてみたらいいと思いますけれども、どうでしょう。

○浅田委員長 高橋アカデミー推進部長。

○高橋アカデミー推進部長 国際交流事業は、区民の皆さんの国際意識だとか異文化との良好なコミュニティのための必要な事業と考えております。そのあたり、先ほどお話がありました観光写真等を使いながら、お話に出てきた、例えば研究者の交流ROLES、そういったときにそういった写真等の展示を絡めてということで、市民レベルでのそういった国際知識の向上を図っていくというのは、非常に有効だと思いますが、今、委員からおっしゃった、外向的な話になってくると、また文京区全体の話ともなってきますので、まずは市民レベルでの国際意識、文化との共生、そのあたりにしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○浅田委員長 田中としかね委員。

○田中（としかね）委員 別に、外交の問題でしているわけでは決してなくて、市民レベルで、イスラム思想についてちょっと知る機会があればいいなということぐらいですので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○浅田委員長 では続きまして、岡崎委員。

○岡崎委員 169ページのコミュニティバス運行ですが、何人かの方からも質疑があったので、

かぶらないようにしたいと思います。

全体で今年度より来年度予算で約2億1,700万円増ということで、その中では、車両の更新ということで1億2,400万円ほど予算計上されておりますが、このバス車両、何年間使われて、今回何台更新をされて、全額、文京区で持つのか、お聞きしたいと思います。

○浅田委員長 榎戸区民課長。

○榎戸区民課長 今回更新するのは、第1ルートでございますけれども、第1ルートで走っている4台と予備の1台、合せて5台を更新いたします。また、この更新は、8年ぶりの更新でございます。

1台当たり2,500万円が所要経費でございます。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 これ全額、文京区で持つんですか。再度、すみません。

○浅田委員長 榎戸区民課長。

○榎戸区民課長 失礼いたしました。こちらの分につきましては、一部コミュニティバスの新規の運行として補助が入りますけれども、4台の通常のバスについては、歳入に関して補助がないですけれども、予備車に関しては、半分、2分の1の補助があるという状況です。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。8年間使われていれば、やっぱり寿命というものがあるでしょうし、そういった意味では、先ほども宮崎委員の話からありましたけれども、4年、区民の交通不便地域の足として有効に使えておりますので、しっかりその辺は実施していただければと思います。

あと、2024年問題も踏まえて、人件費として7%のアップをしていくということで、先ほどもありましたけれども、昨年10月から本郷・湯島ルートが減便になっていたのが、この4月から1時間に3便が復活をしていただくということでは、それなりのやっぱり費用もかかるのかなと思って、また戻ることに関しては、本当にありがたいなと思っております。

本郷・湯島ルートが運行開始をしてから約2年半がたったわけですがけれども、利用者も徐々に増えてきて、やっと定着してきた感がありますけれども、先ほどの御答弁で、第1ルートが前年より8%のアップ、第2ルートが9%のアップ、第3ルートが14%のアップと、アップ率は増えているんですけれども、やはりまだまだほかの2路線、第1路線、第2路線と比べると、やっぱり第3路線は利用者が少ないかなという感もあるんですけれども、区民課としては、その辺はどう捉えているんでしょうか。

○浅田委員長 榎戸区民課長。

○榎戸区民課長 御指摘のとおり、第3ルートの利用の数というのは、第1ルート、第2ルートに比べて少ない部分がございますけれども、コロナ以降の利用者の数の増えとしては、第3ルートが一番多い状況でございます。運行して2年以上たった状況で、区民の方の足として少しずつ定着していることが期待されていますので、今後も同様の伸びを期待しているというところです。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。私もよく利用させていただいておりますけれども、しっかりPRもさせていただきながら、この本郷・湯島ルートがさらに利用が増えるようにお願いしたいと思います。

17番の公共交通システム導入可能性調査につきましては、先ほどもありましたけれども、うちとしては後で宮本委員が質疑をさせていただきますけれども、大塚・千石・白山地域に新たな公共交通システムの導入に向けての調査・分析を始めていただけるということで、感謝申し上げたいと思います。これまでも本当に各党派、議会全体としても要望が高かったことですので、積極的に、様々ハードルが高いことは十重承知しておりますけれども、前向きに取り組んでいただければというふうに思います。

次に、171ページの住民基本台帳事務の個人番号カード交付ですが、これは修正案にも関連してきますので、質問させていただきます。

総括質問でもありましたけれども、今、マイナンバーカードの交付率が78.4%で、保有率が71.7%とお聞きをいたしました。昨年、一昨年、マイナポイントの付与の効果が大きかったんだろうなというふうに思います。このマイナポイントの付与も終わって、これからどうやってこの交付率を伸ばしていくかというところが大事なところだと思いますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○浅田委員長 高橋戸籍住民課長。

○高橋戸籍住民課長 今後のマイナンバーカードの普及についてのお尋ねでございますが、確かに委員の御指摘のとおり、マイナポイント事業が終わってからは、マイナンバーカードの交付についての数値的にはかなり落ち着いてきているという状況でございます。一方で、今後は、新規に制度が開始された当初、マイナンバーカードを作られた方の有効期限を迎えたり、あとは電子証明書の有効期限については5年なんですけれども、こちらの更新が徐々に増えてくるということで、窓口についてはかなりの混雑が見込まれております。

交付につきましては、昨年の12月に、いわゆる顔認証マイナンバーカードということで、暗証番号等を使わない、電子証明の機能を使わない顔認証マイナンバーカードの導入が国レベルで決定をされました。今後、いわゆる社会福祉施設、特養であるとか高齢者施設等に、マイナンバーカードを保険証利用のために使いたいというニーズが増えてくるというふうに見込んでおりますので、こういった施設に呼びかけをして、カード交付については努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 ありがとうございます。あ、そうだ、有効期限があるんですよね、マイナンバーカードね。それと、顔認証システムが導入されるということで、社会福祉施設にも今後さらにそういった形で普及していくように御努力していただければと思います。

あと、マイナンバーカードの活用という点では、今、本人確認ということはもちろんですけども、マイナポータルでの引っ越しワンストップサービスとかパスポートの申請とかコンビニ交付とか、様々拡大をしてきましたけれども、今後、どのようなことに活用できるようになるのか、今の段階ではどのように捉えているのでしょうか。

○浅田委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 マイナンバーの今後の活用についてのお尋ねになりますが、委員から今お話がありましたとおり、マイナポータルというところで、引っ越しの届けだとか、妊娠の手続、児童手当関連の手続、そういったところでの活用を充実させているところでございますが、全国的な活用事例を見ていきますと、公的個人認証を用いた手続だとか、ICチップの空き領域を活用して、例えば図書館カードの代わりとして使う、あるいは自治体ポイント事業、そういったところを展開しているところもございます。本区といたしましても、他の自治体の事例等をしっかりと研究しまして、本区としてどういった活用をできるか、今後しっかりと研究してまいりたいと思っております。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。しっかりその辺も、ほかの自治体、先行自治体等も参考にさせていただきながら、さらに使いやすい、また利便性の向上に努めていただければと思うんですけども、なかなかこれが、前もちょっと言ったんですけども、区民の皆様には何か分かるような方法が、ホームページに載っているんですけども、ちょっと分かりづらいかなというふうな気がしなくもないんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○浅田委員長 高橋戸籍住民課長。

○高橋戸籍住民課長 マイナンバーカードについての仕組みを含めた周知・広報の在り方についてでございますけれども、確かに今までホームページ等、パンフレット等の配布で周知をしてきたところでございますが、まずは、例えば転入の窓口、転入の手続のときに、お客様から質問されることも多々ございます。当然、対面での丁寧な説明には努めているところでございますけれども、今後の広報の仕方につきましては、いわゆるデジタル庁でもいろんな取組を行っておりますので、それを参考に充実させていきたいというふうに考えてございます。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。今後ともしっかり取組方をよろしく願いいたします。マイナンバーカード、様々、活用の仕方によっては、やはり便利ものでございますので、よろしく願いいたします。

最後に、177ページのスポーツ施設管理運営費の屋外運動場ですが、来年度、小石川運動場の照明器具の改修と人工芝の張り替えを行うそうですが、これも人工芝になって何年ぐらいたって、この張り替えを行うのか、通常どのくらいで芝の張り替えってやるものなのか、お聞きしたいと思います。

○浅田委員長 野苺家スポーツ振興課長。

○野苺家スポーツ振興課長 小石川運動場の人工芝につきましては、ページ平成24年に施工されております。一般的に耐用年数は、使用の頻度によりますけれども、10年弱というところでございます。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 はい、分かりました。平成24年、そんなにたつんですかね。もう10年ぐらですかね。土から人工芝に替わったときに、カイザースラウテルン市長杯、少年サッカー大会があつて、おお、すごいなと思って、それ、この前かと思つたら、もう10年もたつて、もう10年ということで、それだけやっぱり使われている、利用頻度も高いということですので、しっかりまたすばらしい人工芝に張り替えをしていただければと思います。

それと、小石川運動場に併設しているスポーツひろばなんですけれども、今年のこの予算委員会で、スポーツひろばが、年齢制限があつて25歳以上の人は使えなくて、申込みが入っていないときは25歳以上の人も使用できるように活用したほうがいいのではないのでしょうかという提案をさせていただきましたが、当時、昨年、前向きな御答弁をいただきましたが、その後、いかがでしょうか。

○浅田委員長 野苺家スポーツ振興課長。

○野苺家スポーツ振興課長 小石川運動場に併設しておりますスポーツひろばでございますけれども、今、委員から御紹介いただきましたとおり、もともとは小石川運動場の駐車場としていたところを、青少年のスポーツ活動を支援するというを目的でオープンいたしました。

実際、年齢制限が小学生から25歳までということでやってきましたけれども、時代も変わりまして、いろんな方がいろんな使い方をしたいというニーズがございます。それを踏まえて、指定管理者とも検討した結果、今年の4月から年齢の制限をなくしまして、かつ利用できる対象種目を増やすということを今、考えております。具体的には、未就学児の方は保護者同伴、あとは26歳以上の方も御登録をいただければ御利用いただけるというふうにしたいと思っています。

また、利用可能種目につきましても、現在、バスケットボール、ミニサッカー、スケートボード、ローラースケート、一輪車に限定をされているんですけれども、これをキャッチボールを含めボール遊び、あとバドミントンとか、そういったことでも活用できるようなということで今、考えております。事前周知を図った上で、できるだけ速やかに実行してまいりたいと考えております。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 ありがとうございます。何人かの人からそういったお話もあったものですから、年齢制限、25歳以上の方も使用できるという意味では、またボール遊びとかバドミントンも、今まではスリーオンスリーとかスケートボード関係とかというように限られていたんですけれども、そういった形では、非常に利用者も多くなると思いますし、区民の方も喜んでいるのではないかと考えております。

また、さらにスポーツひろばが多くの方に有効的に使われるように、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○浅田委員長 続きまして、吉村委員。

○吉村委員 私からは、171ページの(4)おくやみコーナー事業経費について、質問させていただきます。

令和5年度なんですけれども、2,651万5,000円でしたけれども、令和6年度予算案では163万5,000円となっておりますが、まずはこのような予算編成となった理由についてお聞か

してください。

○浅田委員長 高橋戸籍住民課長。

○高橋戸籍住民課長 おくやみコーナーの事業経費でございますけれども、今年度につきましては、委員の御指摘のとおり、2,000万円以上の予算が計上されておりました。当初は、庁内連携や申請書作成補助のためのシステム構築について、委託により作業することを想定しておったんですが、実際、区の業務については、職員が一番理解をしているという事情もありましたので、関係各課と協議した内容を、いわゆる自分たちで、具体的には情報政策課の職員の協力を得ながらですが、連携ツールとして作成してもらうことで対応いたしました。結果といたしまして、今年度、令和5年度に計上していたシステム導入委託費用の約2,200万円程度を節減することができましたので、先般、減額補正をさせていただいたところでございます。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、システム構築の費用ということだったんですけれども、今、御答弁でも課長がおっしゃったように、区の業務は職員が一番分かっているということで、連携システムを外部委託で作るはずだったけれども、情報政策課の職員さんとかがシステムを作成したということで、庁内にもシステムを作成できるような高い技術力のある職員さんがいるということがこういう形でも証明できたのかなということですので、これは本当に素晴らしいことだと私も思っております。やはり、外部人材にばかり頼るのではなくて、外部に頼るべきところは頼って、それと同時に、庁内の人材を適材適所、フル活用して、自治体DXのさらなる推進に生かしていただければと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

ここから、中身に入っていきたいと思うんですけれども、人が亡くなった場合に様々な手続をしなければならないので、その手続が煩雑であるということから、どこに行っても、どこに行っても何をすればいいのか分からない上、各窓口をそれぞれ訪れなければならず、精神的なダメージを受けていたという遺族の方を、そういった状態でさらに疲弊させてしまっておりました、今までは。このたび設置していただいたおくやみコーナーですとか、作成していただいたおくやみハンドブックは、御家族等がお亡くなりになってしまった御遺族の方に寄り添って、サポートをするものであり、その効果に非常に期待をしているところです。

ところで、おくやみハンドブックなんですけれども、こちらにもございますけれども、手続が完結かつ網羅的に掲載されておりました、非常に便利な冊子になっていると思うんです

ね。最初のところも時系列で、亡くなったら何日以内に死亡届を出して、何日以内にこういった手続が必要だと、時系列も載っているんで、私からすると非常に分かりやすい、個別の便利な冊子になっていると思うんです。

ただ、ちょっと1点気になるのが、個別の手続内容の部分について、文字列のみで記載されておりまして、視覚的にもこのような書面自体を見慣れていない方々にとっては、実際、読むこと自体が難しいような冊子になっているのではないかとも思われるんです。といいますのも、私も行政書士として、いろんな各種申請支援とかも日頃から行って、その際に、区民の方々と直接触れ合って、いろんなお声を、御意見とか伺っているんですけども、例えば文京区のいろんな経済的支援策とかも、要綱をすごく区の方が簡素に分かりやすくまとめていただいて、普通だったら冊子で結構10ページとか何十ページとかになるところを、一、二枚のぺらとかで作っていただいたりもして、すごく取り組んでいただいているんですけども、それでも日常生活に追われているような方々というのは、そういう書面でも読むことが難しいと実際おっしゃる方が多くて、書面というものを読む心の余裕がないというか、何かいっぱい小難しいことが書いてありそうで、ちょっと頭に入ってこないよみたいな方が結構多くいらっしゃったんですね。

それで、このハンドブックについて、まずは質問させていただきたいと思うんですけども、文京区において、おくやみハンドブックについて、どのような声が現在——まだ作成して1年も全然たっていないですし、あれなんですけれども、現時点でどのような声が寄せられているのかという点と、そのいただいた声に対して、文京区としてはどのような対応をしていかれるおつもりなのかということ、まずはお聞かせください。

○浅田委員長 高橋戸籍住民課長。

○高橋戸籍住民課長 おくやみハンドブックに関しての区の受け止めというところでございますけれども、委員の御指摘のとおり、多くの手続をなるべくコンパクトにまとめるというコンセプトで頑張って編集したところではございます。実際に利用されている方々のお声を頂戴しますと、やはり大変便利だという声がある一方で、御指摘にありましたとおり、やはり専門用語になかなかなじみがないということもあるので、内容的に少し難しいといった御意見もございます。先ほど視覚的に見やすくという御意見もございましたけれども、そういった視点も取り入れて、新年度もハンドブックの予算、印刷経費についてはつけてございますので、改善をしながら、ハンドブックはよりよいものにしていきたいというふうに考えております。

一方で、ハンドブックに掲載する事業というか、内容につきましては、いわゆる汎用的なというか、一般的な手続を載せてございます。個別具体の事項につきましては、やはり対面でお話をお伺いして、その方の御事情に寄り添った対応が必要かと思っておりますので、まず書面、ハンドブックに書くものについては、恒常的なもの、一方で内容がどんどん変わっていくようなものについては、例えばホームページですとか対面での相談の中での御案内とかといったような臨機応変な対応にしていきたいというふうに考えてございます。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたように、このおくやみハンドブックは、多くの手続をなるべくコンパクトにまとめるということで、非常に成功していると思いますが、ただ、区役所内の手続、区役所外の手続という分類とかは、一般の人が自分が必要な手続が区役所内でやるものなのか、外なのかって、ぱっと分かるのかなということで、この索引の方法とかがちょっと私的には分かりづらいのかなと。例えば専門家でも、役所内か外かかってぱっと言われても分からないところもあるのかもしれないので、こういう作りはちょっと気になるところです。

あと、こういうおくやみ系の内容ですので、あまりイラストとかを使って華美にやるものというところはあるんですが、例えば手続の一般的な流れも全部文字だけで載っているの、会話形式だったり、ちょっとイラストが少しだけあったりすると、文字だけのページがぼんと目に入ってくるのと、何かイラストがページの中に1か所とか何かあるだけでも、印象って全然変わるんですね。なので、ちょっと、どういうイラストを入れるかというのも、また人によってはクレームというか、ちょっとこういうものを入れなくてよかったとかいう可能性もありますので、難しいところではあるんですけども、先ほどハンドブックはよりよいものに今後はしていきたいということもおっしゃっていただきましたので、ぜひ研究を重ねていただければと思っております。

それで、ハードとしてコーナーなんですけれども、10月から出来上がっていたものの、事前予約制で、おくやみコーナーは12月1日に開始されております。利用件数についてなんですけれども、12月で予約が6件で、予約なしが10件、1月で予約が13件、予約なし22件とお聞きしております、ちょっと2月は追えていないところではございますけれども、今後の利用者数の推移をどのように区として予測されておられるのかということをお教えください。そして併せて、おくやみコーナーの広報について、どのように取り組んでおられるのかという点も教えていただければと思います。

○浅田委員長 高橋戸籍住民課長。

○高橋戸籍住民課長 コーナーの相談の実績についてですけれども、直近の数字、2月1か月の数字が出ましたので、この場を借りて御報告申し上げます。2月につきましては、事前予約による相談が20件、その他の随時相談で14件、合計34件ということで、今のところ順調に相談の数としては増えている状況でございます。

今後につきましてはというところなんです、もともと相談の枠は、年間の文京区に対する死亡届の件数の何割というような見積りをして、予約の枠を設定している状況ですので、もちろん、お亡くなりになる方が多い月というのは、どうしても冬場が増えたりとかということで、予約が取れないということがあられるかもしれないんですが、なるべくそこは対応をできるような体制を整えていきたいと思っております。

今後の推移につきましては、恐らく2月に出てきた数字をちょっとずつ上回ってはいくと思いますが、そうは言いながらも、予約の枠には限りがあるので、ここについては、なかなか数字の予測というのが、死亡届の件数の予測をするのと同じで、非常に難しいところがございますので、2月をベースに少し増えていくかなというふうに受け止めております。

広報ついてでございますが、ハンドブックにつきましては、ホームページにデータを載せているのはもちろんのことでございますが、死亡届を提出されたときに、必ず提出者の方にはハンドブックをお渡しして、例えば葬儀業者が代わりに来た場合は、必ず喪主の方にお渡しするようにお願いをしているところでございます。

一方で、冊子につきましては、私ども戸籍住民課であるとか、おくやみコーナーが設置されている行政情報センター、ないしは地域活動センターのほうでも配布をしてございますので、御入り用の方には必ず届くようにしております。

○浅田委員長 5時になりましたので、終わりますが、次回3月11日月曜日、10時から、吉村委員の質問から再開をします。

では、閉会いたします。

午後 5時00分 閉会